

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
東京成徳大学

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
東京成徳大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	15
基準 3 経営・管理と財務	72
基準 4 自己点検・評価	90
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	95
基準 A 社会連携	95
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神とは

①私立学校にとっての建学の精神

学校は、設立時には各々その固有の設立目的を有している。とりわけ私立学校においては設置者の理念とする「精神」が脈々と流れ、展開されている。また教育においては、私立学校といえども公共的な側面を無視し得ない。しかし、同時に私立学校においては国公立学校と異なり多様性という点で特徴があり、かつ教育に対する独自の個性的貢献がなされるべきと考えられる。すなわち一定の公共性は保ちつつも、幅広い多様性を持つ私立学校の教育面での存在は、社会における多様性を維持する上で重要な要素となっている。

この多様性を担保するものが、建学の精神である。建学の精神は、時代に合わせて解釈し直されることがありうるが、まったく異なるものとなることは、異なる新しい学校の設立として捉えられるべきものである。こうした事態を避けるためにも、建学の精神を常に時代に合わせて解釈し直し適合させていくという努力が不断に要請されている。

②本学園の建学の精神について

本学園の建学の精神は、学園名にあるように「成徳」すなわち「徳を成す人間の育成」であり、これはひいては「有徳有為な人間の育成」ともなる。

ここで、「徳」という概念は、中国の孔子を始まりとする儒学に基づくものであり、大漢和辞典には、「心に養い身に得たるもの」とされている。また漢語林によれば、「真っ直ぐな心で人生を歩む」という意味とされている。

これらを総合して、人間が素直に内面から発する人間力という点に、徳が持つ意味合いの重要な点があると考えられる。

2. 学園創立者：菅澤重雄

「成徳」という精神で本学園を創立した菅澤重雄の人となりを知ることは、建学の精神を知る上で大変重要なことである。

菅澤重雄は、千葉県香取郡の高津原（多古町）に生まれて明治・大正・昭和の3代を生きしたが、その人格形成は当時の多くの人々と同様に儒学（朱子学）によってなされた。菅澤の生地近くに御所台という地があり、幕末の大学者大橋納庵門下の俊才である並木栗水が居住して儒学を講じていた。人格に優れ令名も高かったので、関東はもちろん北陸方面からも笈を負って集まり、多くの有為の人材を輩出したという。菅澤は、並木先生の門下生となって先生の家族と起居をともにしながら8年間勉学と作業に励んだ。当時の読書と作業の日課は厳しいものがあり、書を習っては一日1升の水を使い切るまでさせられた。菅澤は、漢学・漢詩を能くし、また書でも一家を成したのはそれだけの努力の裏打ちがあったればこそと言えよう。このように青年期を儒学（朱子学）によって思想形成し、作業教育によってその人格を形成して生涯の生き方が決まった。

その後、菅澤は弱冠27歳で県会議員、後に衆議院議員となり政治の世界で活躍することとなる。しかし明治末より大正にかけては、実業人として殖産興業に尽くし、多くの会社の設立と経営に関与し、また開墾事業等を行い成功している。昭和の初期において貴族院議員として国政に参与することとなるが、国家の将来を考える時、人生の究極の仕事は

教育にありとして学園の創立に係わったものである。

菅澤は、儒学によって人格形成をしたものとして、当然に教育の要は徳育から出発しなければならないとの固い信念を持っていた。また菅澤は実学の人でもあり、実務に役立つ学問と勤労の尊さを重んじて、そのことを自らの実践を通じて教育した。加えて菅澤は、強固な意志の人であり、一度始めた仕事はどんな困難に当たってもやり抜く人であった。反面自分のしたことの非に気付けば、素直に改めて固執することがないという面も持っている人であった。大変活力に溢れた人であったが、一方で子ども好き世話好きであり、大きな良い仕事をするためには、健康が大事であるとして常に気を付けていた常識人でもあった。

3. 「五つの教育目標」への展開

先の大戦後、日本社会は大きな変化を遂げていくこととなる。教育の面においても 180 度価値観が異なる現象が生じる等多くの混乱があった。しかしながら学園は、本学園の教育の不易の部分はいくまで日本国民としての人づくりを行うという点にあるということを堅持した。その一方で建学の精神を戦後の状況及び創立者菅澤重雄の日常の言動に基づいて「五つの教育目標」として分かりやすく集約して示したのが、戦後、学園の教育・経営に参画し、後に 3 代目の理事長となった木内四郎兵衛である。その目標とは次の通りである。

- ① おおらかな徳操
- ② 高い知性
- ③ 健全なる身体
- ④ 勤労の精神
- ⑤ 実行の勇氣

この「五つの教育目標」の特徴としては、教育の分野ではよく「知徳体」というように知性を第一に挙げることが多いが、「おおらかな徳操」という伸びやかではあるが堅固な人間性・人間力を得るべき目標であり基盤でもあるとしている点である。第二には「勤労の精神」と「実行の勇氣」という二つの項目が入っていることである。これらは創立者菅澤重雄の人となりの項で述べた如く、創立者がその人生の中で重んじ、また実践してきたものである。この「五つの教育目標」は、戦後の学園傘下の各学校の教育において中心的な指針として展開されており、現在においてもその意義は失われてはいない。

しかしながら「五つの教育目標」をただ単に各々の項目として目標とすることは、理解が不十分な面があると考えられる。すなわち「おおらかな徳操」はあくまで人間として築くべき基盤として最終目標となり、「高い知性」「健全なる身体」「勤労の精神」は徳を成すための基礎となるグループであると認識したい。勤労の精神は、文字通り働くことであるが、社会に有意義な存在たらんという社会参加の精神でもある。我々は知性を磨き、身体を鍛えるとともに、何をもって社会に自分の位置を占めるかを考えなければならない。

「実行の勇氣」は、このような「おおらかな徳操」という目標と「高い知性・健全なる身体・勤労の精神」という基礎となるものを結んで実現させるものである。この時これらの三つの関係は、因縁果の関係にあると言える。

4. 「共生とコミュニケーション」へ展開

学園は、平成 5(1993)年に男女共学の東京成徳大学「人文学部」を開学して、ヒューマニティを追求する中で「共生とコミュニケーション」を教育理念とした。「共生」は老人と若者、異国人同士等の異なる属性を有する人間同士、あるいは人間と動植物等をも含めた人間を取り巻く環境との共存を意味している。21 世紀は、人間同士の共生・共存のみならず、地球という器も含めて人間と環境の共存のあり方が重要な課題であることを踏まえたものである。

「共生」の状況においては、他者に対する「いつくしみ、親しみ」という感情なしには安定した関係にはなり得ない。こうした「いつくしみ、親しみ」という気持ちは儒学に言う仁であり、徳に繋がるものとして意識される。徳は基本的には普遍的な面を持っているが、異なる二者間では何ものなしで相互理解が成り立つことは珍しいことと思われる。特に世界の人的な交流が広く大きくなっている現在、相互理解のためには十分なコミュニケーション力が必要とされており、それが確保されることにより共生ということも力強い基盤を得ることができるのである。

II. 沿革と現況

1. 学園の沿革

本学園は、大正 15(1926)年 4 月に設立された王子高等女学校に始まる。昭和 6(1931)年、「有徳の人間形成」を建学の精神とする東京成徳高等女学校に校名を変更し、戦後の学制改革に伴って東京成徳中学校、東京成徳高等学校に分離された。

また、昭和 28(1953)年には東京成徳幼稚園を新設し、昭和 38(1963)年には埼玉県深谷市に東京成徳深谷高等学校を新設する等、学校法人東京成徳学園として教育の展開が図られた。

更に昭和 40(1965)年には、社会の要請に応えるべく、「文化を省察する眼、豊かな人間性、高く広い教養と職能を持った女子教育」を理念に掲げて、東京成徳短期大学文科（国文専攻・英文専攻）を開学し、昭和 41(1966)年に幼児教育科を設置した。

成熟化に向かう社会経済構造は、高学歴化、男女平等、女性の社会進出等を促進させ、更に地球規模での情報化、国際化、標準化の流れの中で、本学園に対する社会的要請は、これまでの女子教育にとどまらず、高等教育の更なる高度化を期待するものと受け止め、時代の要請に応えるべく、平成 5(1993)年 4 月、学園として初めて男女共学の東京成徳大学を千葉県八千代市に開学する運びとなった。

大学学則第 1 条（平成 26(2014)年改正）には、「本学は、『有徳有為な人間の育成』という建学の精神に基づき、社会の要請に応じて学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、創造性と実践性に富んだ人材を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。」と謳っている。

【学園創設から大学開設までの年譜】

大正 15(1926)年	4 月	王子高等女学校設立
昭和 6 (1931)年	12 月	東京成徳高等女学校と改称
昭和 15(1940)年	12 月	財団法人東京成徳高等女学校を設立
昭和 22(1947)年	2 月	学制改革により東京成徳中学校（現東京成徳大学中学校） 設立
昭和 23(1948)年	3 月	学制改革により東京成徳高等学校(現東京成徳大学高等学校) 設立
昭和 23(1948)年	3 月	財団法人東京成徳学園と改称
昭和 26(1951)年	2 月	学校法人東京成徳学園に改組
昭和 28(1953)年	4 月	東京成徳幼稚園（現東京成徳短期大学附属幼稚園）新設
昭和 38(1963)年	4 月	東京成徳学園深谷高等学校（現東京成徳大学深谷高等学校） 新設
昭和 40(1965)年	4 月	東京成徳短期大学開学
昭和 51(1976)年	4 月	東京成徳短期大学付属第二幼稚園（現東京成徳短期大学附属 第二幼稚園）新設
平成 5 (1993)年	4 月	東京成徳大学開学
平成 25(2013)年	4 月	東京成徳大学深谷中学校新設
平成 26(2014)年	4 月	観光文化学科の募集を停止

2. 大学の沿革

本学は、めまぐるしく変動する社会経済とグローバル化の激動の時代に対応するためには、コミュニケーション能力の向上と共生の尊重が不可欠な資質であると考え、「共生とコミュニケーション」を教育理念に掲げて、「人文学部」に日本語・日本文化学科、英語・英米文化学科、福祉心理学科を置き、1学部3学科でスタートした。

開学5年後の平成10(1998)年には、大学院心理学研究科修士課程を開設し、平成12(2000)年には北区王子に移転させるとともに昼夜開講制として、高等教育体制の更なる充実を図った。その後大学院は、臨床心理士受験資格第1種指定校に認定され、また、平成15(2003)年には博士後期課程を開設する等、学園の最高学府としての教育研究体制が更に整備された。

その後、学部においては、平成12(2000)年に臨床心理学科を新設し、平成13(2001)年には日本語・日本文化学科を日本伝統文化学科に、英語・英米文化学科を国際言語文化学科(英米言語文化専攻とアジア言語文化専攻)に改組して、時代の要請に応えるべく見直しを行った。

更に子どもに係る諸問題を総合的に教育研究するため、また、同分野の魁として、平成16(2004)年4月には「子ども学部」子ども学科を、短期大学の校舎を併用する形で北区十条台に開設した。更に、平成21(2009)年4月には、八千代キャンパスの「応用心理学部」に健康・スポーツ心理学科、十条台キャンパスには「経営学部」経営学科を設置した。平成22(2010)年4月には、八千代キャンパスの「人文学部」に観光文化学科を設置した。

これにより、4学部8学科1研究科からなる東京成徳大学の現在の姿が形成された。

【大学開学から現在までの年譜】

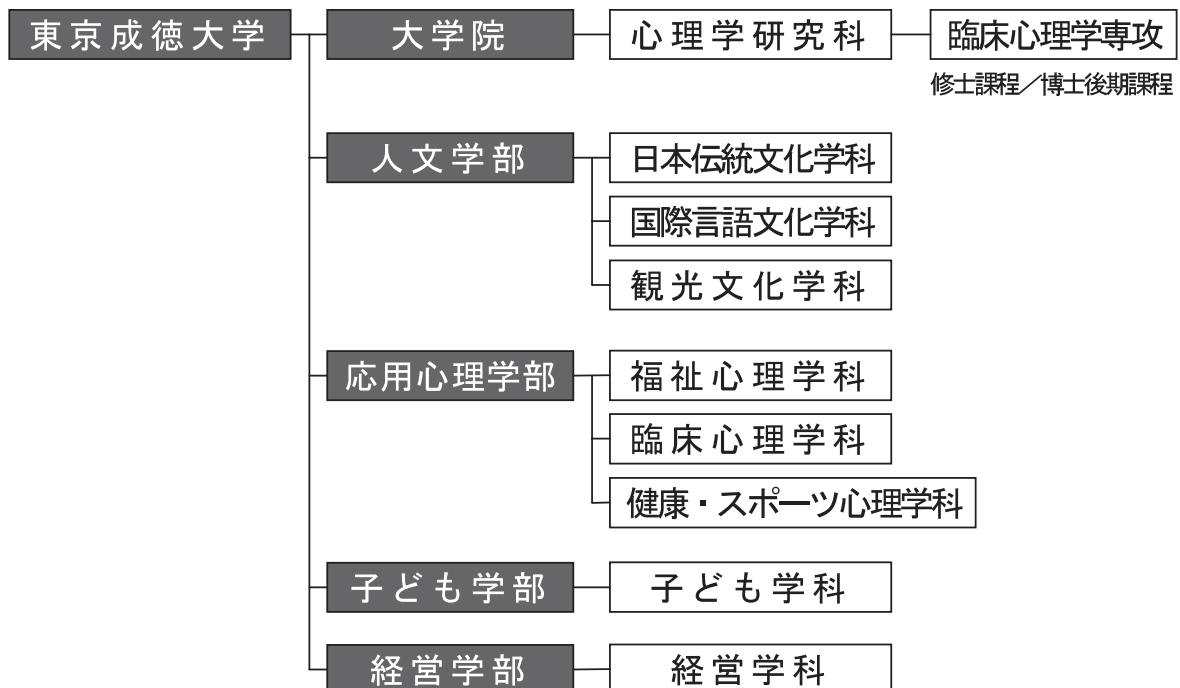
平成5(1993)年	4月	東京成徳大学(人文学部)開学(千葉県八千代市)
平成10(1998)年	4月	大学院修士課程(心理学研究科)を開設
平成12(2000)年	4月	「人文学部」に臨床心理学科を開設 大学院を北区王子に移転し昼夜開講制とする
平成13(2001)年	4月	日本語・日本文化学科を「日本伝統文化学科」に、英語・英米文化学科を「国際言語文化学科(英米言語文化専攻とアジア言語文化専攻)」に改組
平成14(2002)年	5月	大学院が臨床心理士受験資格第1種指定校に認定
平成15(2003)年	4月	大学院博士後期課程(心理学研究科)を開設
平成16(2004)年	4月	「子ども学部」子ども学科を開設(北区十条台)
平成20(2008)年	4月	「人文学部」から「応用心理学部」を分離、福祉心理学科と臨床心理学科の2学科から構成
平成21(2009)年	4月	「応用心理学部」に健康・スポーツ心理学科、「経営学部」経営学科を開設
平成22(2010)年	4月	「人文学部」に観光文化学科を開設
平成25(2013)年	1月	入試・広報、就職支援、実習の3センターを設置
平成25(2013)年	4月	大学の位置(本部所在地)を北区十条台に変更

3. 大学の概況と組織図

(1) 大学の概況

学校法人 東京成徳学園	法人本部		東京都北区豊島 8-26-9	
学校名	学部・学科・課程名		開設年度	収容定員 (平成 27 年度)
東京成徳大学大学院 王子キャンパス 東京都北区王子 3-23-2	大学院 心理学研究科 臨床心理学専攻	博士後期課程	平成15年度	9
		修士課程	平成10年度	36
東京成徳大学 八千代キャンパス 千葉県八千代市保品 2014	人文学部	日本伝統文化学科	平成13年度	436
		国際言語文化学科	平成 13 年度	
		観光文化学科	平成 22 年度	
	応用心理学部	福祉心理学科	平成20年度	690
		臨床心理学科	平成 20 年度	
健康・スポーツ心理学科	平成 21 年度			
東京成徳大学 十条台キャンパス 東京都北区十条台 1-7-13	子ども学部	子ども学科	平成16年度	570
	経営学部	経営学科	平成21年度	524
大 学 計				2265

(2) 大学の組織図



4. 学生数、教員数、職員数

(1) 学生数

①学部・学科の学生数

平成 27 年 5 月 1 日現在

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員 (経過数)	在籍学生 総数	在籍学生数				男女比率 男:女	備考
						1年次	2年次	3年次	4年次		
						学生数	学生数	学生数	学生数		
人文学部	日本伝統文化学科	40	1	162	97	24	22	24	27	5:5	
	国際言語文化学科	40	1	162	99	33	16	16	34	3:7	
	観光文化学科	—	1	(112)	22	—	—	10	12	5:5	H26 募集停止
人文学部計		80	3	324 (436)	218	57	38	50	73	4:6	
応用心理学部	福祉心理学科	40	1	162 (172)	114	23	23	41	27	4:6	H25 定員減
	臨床心理学科	70	3	286	266	55	65	67	79	5:5	
	健康・スポーツ心理学科	60	1	242 (232)	236	52	60	65	59	7:3	H25 定員増
応用心理学部計		170	5	690	616	130	148	173	165	6:4	
子ども学部	子ども学科	140	5	570	570	142	143	140	145	1:9	
経営学部	経営学科	140	2	564 (524)	351	112	63	84	92	7:3	H25 定員増
合計		530	15	2148 (2220)	1755	441	392	447	475	4:6	

②大学院研究科の学生数

平成 27 年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数		男女比率 男:女	備考
		修士課程	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程	博士課程		
心理学研究科	臨床心理学専攻	18	3	36	9	40	7	5:5	
合計		18	3	36	9	40	7	5:5	

東京成徳大学

(2) 教員数

①学部

平成 27 年 5 月 1 日現在

学部・学科等		専任教員数				設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教授数	兼任 (非常勤) 教員数	備考
		教授	准教授	助教	計				
人文 学部	日本伝統文化学科	5	0	0	5	5	3	18	
	国際言語文化学科	6	3	0	9	5	3	11	
	観光文化学科	5	2	0	7	7	4	4	募集停止
	共通領域部	1	2	0	3	—	—	20	
人文学部計		17	7	0	24	17	10	53	
応用 心理 学部	福祉心理学科	4	3	1	8	7	4	12	
	臨床心理学科	5	4	3	12	6	3	5	
	健康・スポーツ心理学科	4	1	3	8	6	3	8	
応用心理学部計		13	8	7	28	19	10	25	
子ども 学部	子ども学科	12	5	3	20	10	5	58	
	子ども学部計		12	5	3	20	10	5	58
経営 学部	経営学科	9	6	0	15	14	7	23	
	経営学部計		9	6	0	15	14	7	23
大学全体の収容定員に応じ定める 専任教員数		—	—	—	—	23	12		
合計		51	26	10	87	83	44	159	

※兼任(非常勤)教員数は、所属学科で掲出。

②大学院研究科

平成 27 年 5 月 1 日現在

研究科・専攻		専任教員数				設置基準 上必要研究 指導教員 数	設置基準 上必要研究 指導教員 数及び 研究指導 補助教員 数合計	研究指 導教員 数及び 研究指 導補助 教員数 合計	研究 指導 教員 数	研究 指導 補助 教員 数	兼任 (非常勤) 教員 数	備考	
		教授	准教授	助教	計								
心理学 研究科	臨床心理 学専攻	0	0	0	0	5	8	11	10	1	11	10	※兼任者は 学部所属
合計		0	0	0	0	5	8	11	10	1	11	10	

(3) 職員数

平成 27 年 5 月 1 日現在

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	64	0	32	5	101
%	63.4%	0.0%	33.0%	5.0%	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

学園の建学の精神から大学の基本理念、使命・目的までは、以下のように具体的かつ明確に示されている。

本学園は、建学の精神を「有徳有為」とし、その内容を以下の「五つの教育目標」として展開している。

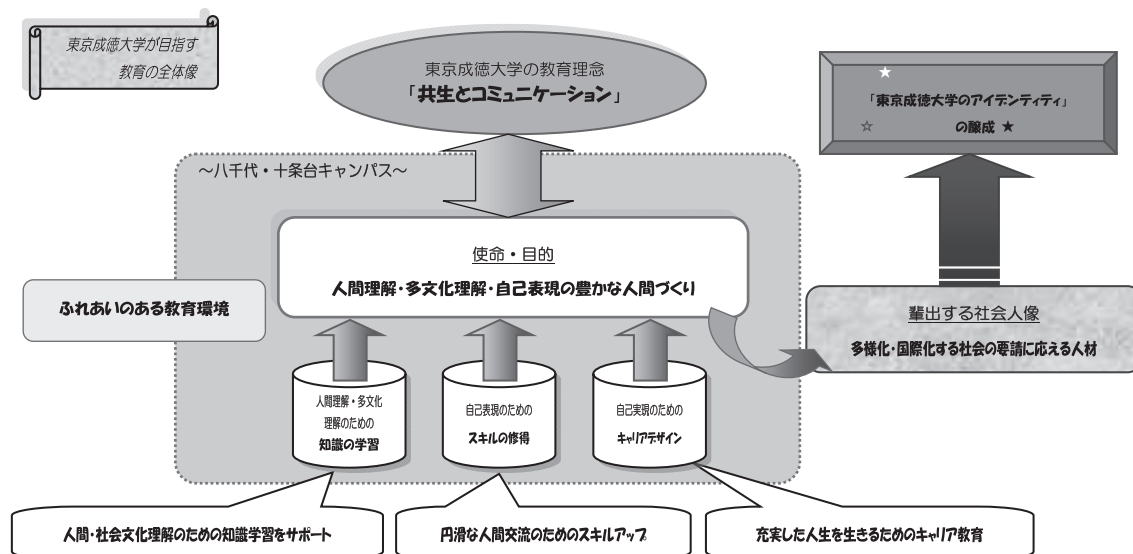
- ① おおらかな徳操
- ② 高い知性
- ③ 健全なる身体
- ④ 勤労の精神
- ⑤ 実行の勇氣

学園の建学の精神を受け、大学では教育の基本理念を「共生とコミュニケーション」としている。

このような大学の基本理念を、新しい時代の中で更に具体化し明確なものにするために、大学の使命・目的を「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」と定めている。

「共生とコミュニケーション」の理念を実践するために何よりも必要なのは、多様で複雑な人間と社会に対する深い理解である。ここでいう「人間理解」とは、個に焦点を合わせた人間理解であり、「多文化理解」とは個を取り巻く状況（社会・言語・文化・歴史）を理解することである。そして、「自己表現」とは、このような個と社会に対する理解の上に、一人ひとりが社会・文化を含む他者との豊かな「コミュニケーション」を通して「共生」を実現していく行為である。これらの間の関連が明確になるように、概念関連図を作成し説明している（図 1-1-1）。

図 1-1-1 大学の基本理念と大学の使命・目的



1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神については、「有徳有為」の意味を「五つの教育目標」として簡潔に表現している。また、広報紙等では、折にふれて、シンボルマークとともに「五つの教育目標」を簡潔に説明し、理解の深化に努めている（図 1-1-2）。

図 1-1-2 建学の精神



シンボルマークの説明

「理想」と「若さ」を表すブルーの五本の柱は、東京成徳学園の「五つの教育目標」である「おおらかな徳操」「高い知性」「健全なる身体」「勤労の精神」「実行の勇気」を、「活力」と「勇気」を表したイエローの三本柱は、学生・教職員・同窓生を象徴している。そして、八つの柱が「調和」「成長」「理想」のイメージを持ちながら一体となり、東京成徳学園と学園に集う人々のヒューマニティを作りあげる姿を表現している。

◇エビデンス

[資料 1-1-1] 2014 学生便覧(人文学部・応用心理学部) p. 4 【F-5】

2014 学生便覧(子ども学部・経営学部)p. 1 【F-5】

[資料 1-1-2] 建学の精神の広報例

[資料 1-1-3] ホームページ「情報公開」欄

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神、大学の基本理念を拠りどころとして展開された大学の使命・目的は、大学教育の根本方針を示すものであり、異なる意見・価値観を持つ教職員が力を合わせて教育活動を進めていくための最重要な指針となるものである。

こうした根本方針には、不易と流行の二つの次元がある。時代の変化の中でも一貫して守るべき不易の次元と、時代の変化に合わせて調整を図っていくべき流行の次元である。

両者の関係を意識しながら、大学の使命・目的を社会の変化と学生のニーズに合わせて

見直していくとともに、それを多くの教職員・学生間で共有していくことが組織的な教育活動にとっては極めて重要である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

一般に、教育の普遍的な目的として「知徳体」の三者が挙げられるが、多くは「知育」を最初に置く。しかし、本学園の建学の精神では、「五つの教育目標」で「おおらかな徳操」を第一に掲げることから明らかなように、「徳育」を最も重視している。この点に、本学園の教育の個性・特色が明示されている。

本学の基本理念及び使命・目的は、前述のように「徳」を重視する建学の精神を、時代の変化や学生のニーズに合わせて「共生とコミュニケーション」として、「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」という三つのキーワードに展開したものであり、建学の精神の個性・特色を明確に具体化するものである。

1-2-② 法令への適合

本学は、学校教育法第 85 条（目的）、大学設置基準第 2 条（教育研究上の目的）に基づき、東京成徳大学学則第 1 条において、以下のように、大学の使命・目的及び教育目的を定め、更に各学部はこれを受けて、学則第 3 条において学部の目的（後述）を定めている。

「第 1 条 本学は、『有徳有為な人間の育成』という建学の精神に基づき、社会の要請に応えて学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、創造性と実践性に富んだ人材を育成し、もって社会に貢献することを目的とする。」

1-2-③ 変化への対応

学園の建学の精神である「有徳有為」は、戦後、3 代目理事長・木内四郎兵衛によって時代にふさわしい「五つの教育目標（前出）」に具体化された。

大学設置にあたり、初代学長となった木内四郎兵衛は、建学の精神を継承しながらも時代の変化に対応するために、「共生とコミュニケーション」を基本理念として掲げた。

その後、これを更に具体化するものとして「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」の三つのキーワードに置き換えて、時代の変化に合わせて展開する等、基本

理念の表現は変貌を遂げている。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

社会・経済の情報化、グローバル化により多文化理解の必要性が高まるとともに、人間と自然の持続可能な関係がますます重要視されている中で、「共生とコミュニケーション」、これを受けての「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」という本学の基本理念、使命・目的は、時代の変化にも不動の指針を示してきた。しかし、時代の変化がますます速さを増している現在、大学に求められる社会的使命・役割を適切に見極めながら、常に見直しの必要性があり得るとの認識を学園法人本部と大学は共有している。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

教職員の採用に際しては、建学の精神の理解と支持を条件としており、入職時研修においては、建学の精神と「五つの教育目標」を研修テーマの一つとしている。

1-3-② 学内外への周知

- (a) 学生・院生には、入学式あるいはその後のオリエンテーションにおいて、また、「学生便覧」の冒頭において、詳細な説明を行っている。
- (b) 保護者には、「東京成徳大学翠樟会会報」（本学の後援会会報）を年2回発行し、毎回、巻頭ページにその趣旨を掲載している。
- (c) 内外の関係者には、「東京成徳広報」（学園の広報誌）を年2回発行し、毎回、巻頭ページにその趣旨を掲載している。
- (d) 本学への入学を希望する受験生やその保護者、高校教員等には、大学案内（冊子）や学内外で行われる大学説明会、新聞や受験雑誌等メディアへの広告掲載、高等学校への本学教職員による訪問等を通して、その趣旨を伝えている。
- (e) 社会一般に対しては、学園のホームページ (<http://www.tokyoseitoku.ac.jp>) 及び本学のホームページ (<http://www.tsu.ac.jp>) において、その趣旨を広く伝えている。

◇エビデンス

[資料 1-3-1] 東京成徳大学後援会会報による建学の精神の広報例

[資料 1-3-2] ホームページによる大学基本理念の広報例

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

本学では、大学の使命・目的及び教育目的に基づき、次の通り学部の教育目的を学則第3条に明記している。

学 部	目 的
人文学部	多角的な文化理解と生きた言語コミュニケーション力を培い、総合的文化理解力を高めるための教育と研究を行い、我が国の内外で活躍できる人材の育成を図る。
応用心理学部	心身の支援を必要とする人々及び心身の健康維持と増進を求める人々のニーズに応えられる技能を培うために、心理学の観点から教育と研究を行い、社会に通用する高度な能力を有する人材の育成を図る。
子ども学部	子どもを取り巻く社会的環境の変化に対応して、子どもに対する理解と支援力を培うための教育と研究を行い、幅広い分野の専門的な人材の育成を図る。
経営学部	企業等の組織の経済的、技術的、人間的諸側面に係る諸問題について、総合的、学際的に研究するとともに、将来の展開についての戦略を探り、これらの成果を教育することを目的とする。
大学院	本学建学の精神に則り、専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、もって人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

中期事業計画と学園3か年行動計画（アクションプラン）、更にそれらを踏まえた年度事業計画の策定においては、学則に定める学部の教育目的に基づき、これを実現可能ならしめる具体的な計画が学部から提議される。

これら個々の計画案件については、学部教授会又は企画調整会議（八千代キャンパス）、東京成徳大学大学運営委員会（以下「大学運営委員会」という）、学園理事会等で審議され、その過程で学部の教育目的に適合した計画であるかどうか吟味されている。

更に、それら計画の採否に際しては、学部の使命・目的及び教育目的との関連性及びその必要性、有効性を要素として優先順位付けがなされる。

また、三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の策定に際しても、学部の使命・目的及び教育目的との整合性を重視する観点より、学部教授会、大学運営委員会において慎重な検討の上、決定された。

◇エビデンス

[資料 1-3-3] 平成 26～28 年度中期事業計画 【F-6】

平成 25～27 年度アクションプランについて 【F-6】

平成 26 年度事業計画 【F-6】

[資料 1-3-4] 三つのポリシー

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は平成5(1993)年、「人文学部」に3学科を擁して開学し、その後学科の増設・改編、学部及び大学院の設置を経て4学部8学科（募集停止を含む）1研究科の教育研究組織体制となっている。

大学の開学時、学部の新設時、大学院の開設時等においては、大学又は学部等の使命・目的及び教育目的を、「設置の趣旨」として設置認可申請書類に記載し、また学部・学科の改編時にはそれぞれの「変更の趣旨」を届出書類に記載して申請・届出を行い、大学の使命・目的及び教育目的と設置対象となる教育研究組織の整合性について審査を受け、認可又は受理されているので、整合性は維持されている。

◇エビデンス

[資料 1-3-5] 学科新設の際の文部科学省大学設置・学校法人審議会への提出資料例

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

上述してきた通り、大学の使命・目的及び教育目的は、その内容及び意図を繰り返し各方面へ発信することにより、大学内外の関係者に理解され、支持を得ている。そして、これら使命・目的及び教育目的の底流にある考え方は、中長期計画や諸ポリシー等の大学諸施策を審議する際、各組織が意思決定するための重要な要素として効果的に反映され、諸施策に活かされている。

同様に、大学を構成する学部等の教育研究組織の使命・目的及び教育目的についても、当該組織の設置・改編に際して、学内はもとより文部科学省「大学設置・学校法人審議会」においても厳格に審査されており、現時点での不整合はない。

今後、学内外の環境変化に適切に対応することが必要となるが、この場合、社会のニーズに合致した教育研究組織として存続できるよう、大学の使命・目的及び教育目的が必要とされる教育研究組織のあり方と整合性を図れるよう、有効な改編・改正を検討していく。

[基準1の自己評価]

学園の建学の精神、大学の基本理念、大学の使命・目的の具体性、明確性、適切性、有効性については、エビデンスからも問題ない。また、それらを学内外に周知させるとともに、教育研究組織の編成と運営に活かす努力も不断に行っており、問題はない。こうした努力を、今後も継続的に行っていく。

また、大学の使命・目的という教育の基本方針は、不易と流行との二面性を常に持っている。特に、時代の変化がますます急速になっている現在では、両者の関連を常に意識しながら変化に対応していくことが極めて重要である。現在までのところ、両者のバランスはうまく取れているが、今後もこの点に十分留意し、時代の変化、学生のニーズに応えられるよう大学の使命・目的の適切性、有効性及び教育研究組織の編成との整合性の維持を図る。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

4 学部、大学院のアドミッションポリシーは、建学の精神「有徳有為」を受けての大学の基本理念「共生とコミュニケーション」のもと、「人間理解・多文化理解・自己表現の豊かな人間づくり」を目指して、以下の通り定め、大学案内やホームページに掲載し、更に、各種入試での面談等においても、随時確認を図るようにしている。

<p>人文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化を深く理解し、広く表現・発信する意欲のある人 ・多文化を理解し、英語・中国語・韓国語のコミュニケーション能力を高めたい人
<p>応用心理学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている人等との共生を考え、人の心理や行動の面から福祉を学ぶ意欲のある人 ・自他の心の問題への理解を深め、他者をサポートする知識と方法を学びたい人 ・スポーツを通して、心身の健康維持と増進の技能を修得する意欲のある人
<p>子ども学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに興味・関心を持ち、大学で専門的に学ぶことを希望する人 ・様々な分野から子どもについて学んでいきたいと思う人 ・子どもの教育や子育て支援の分野で活躍するための現実的・実践的能力を身に付けたい人 ・子ども問題を国際的分野から把握できる新しいエキスパートを目指す人
<p>経営学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスの世界や事業経営に興味があり、将来その分野の仕事に就きたい人 ・自立的に自らの将来を切り拓き、また自分の能力を自ら啓発しようとする意欲を持つ人 ・個性豊かで組織やチームの一員として他の構成員と協同・協調できる人 ・問題発見、課題探求の努力をいとわない人

大学院

○修士課程

現代の複雑化した社会の中で「心の専門家」として社会貢献できる人材を養成するために、心理的援助に関する基本的な資質と知識を有し、心理的援助を学問として支える臨床心理学ならびにそれに関連する分野の学習と研究に熱意と強い意志を持っている人

○博士後期課程

「心の専門家」として研究する能力のある人材を養成するために、臨床心理学ならびにそれに関連する分野の知識を有し、かつそれらの分野の研究に熱意と強い意志を持っている人

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

全学的に、学生募集要項と大学案内にアドミッションポリシーを掲載し、更に、ホームページやオープンキャンパス等でも、ポリシーの周知を図っている。

◇エビデンス

[資料 2-1-1] 2015 年度学生募集要項 p. 1 【F-4】

[資料 2-1-2] 東京成徳大学東京成徳短期大学 GUIDEBOOK 2015 p. 14, 22, 30, 36, 42, 50, 56 【F-2】

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

「人文学部」と「応用心理学部」では、A0 入試（平成 24(2012)年度が 3 期 7 回、平成 25(2013)年度が 6 期 6 回、平成 26(2014)年度が 5 期 5 回）、推薦入試（同、2 回、2 回、2 回）、一般入試（同、5 回、5 回、5 回）、大学入試センター試験利用入試（同、2 回、2 回、3 回）、社会人入試（同、1 回、1 回、1 回）、編入学試験（同、2 回、2 回、2 回）、特別入試（外国人留学生・帰国子女対象）（同、2 回、2 回、2 回）の 7 種類がある。

(a) A0 入試では、学生募集要項で学科ごとに更に詳細にアドミッションポリシーを説明している。選抜に当たっては、受験生の将来計画等が記入されたエントリーシートに基づき、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度とも、1 回の面談を通して、受験動機の確認や能力、適性を判定しており、これによってアドミッションポリシーの理解度を確認している。

(b) 推薦入試でも、面接、小論文（公募制のみ）を通して志望動機や人柄、適性を見る他に、ボランティア活動や高校時代の課外活動等も子細に点検することで、アドミッションポリシーに沿った選抜に努めている。

(c) 社会人入試、編入学試験、特別入試でも、面接によりアドミッションポリシーに沿った選抜に努めている。

また、受験生募集活動の主たる試みは、以下の通りである。

(a) オープンキャンパスの開催状況と実績

- ・平成 24(2012)年度年間開催数：8 回（うち、入試相談会 2 回）。参加者は 1046 人。
- ・平成 25(2013)年度年間開催数：9 回（うち、入試相談会 2 回。十条台キャンパスと同時開催 1 回を含む）。参加者は 1023 人。

- ・平成 26(2014)年度年間開催数：9 回（十条台キャンパスと同時開催 1 回を含む）。参加者は 879 人。
- (b) 募集単位である各学科では、独自の PR 冊子を発行して、学生募集に役立てている。
- (c) 千葉県内の高校への訪問（教職員含めて）は平成 26(2014)年度では、総計 272 回、及び出前授業は総計 25 回である。

◇エビデンス 【資料 2-1-3】

【資料 2-1-3】各学科の学生募集冊子例

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、A0 入試（平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度ともに 1 回）、推薦入試（公募制度・指定校制度）（同、1 回、1 回、1 回）、一般入試（同、4 回、4 回、3 回）、大学入試センター試験利用入試（同、2 回、2 回、4 回）、社会人入試（同、1 回、1 回、1 回）及び編入学試験（同、1 回、1 回、1 回）、併設校推薦入試（同、1 回、1 回、1 回）がある。

「経営学部」では、A0 入試（平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度ともに 4 回）、推薦入試（一般公募、併設校 1 期・2 期）（同、3 回、3 回、3 回）、一般入試（同、6 回、6 回、6 回）、大学入試センター試験利用入試（同、2 回、2 回、4 回）、社会人入試（同、1 回、1 回、1 回）の 5 種類がある。

特に、両学部とも、A0 入試では、受験の際に提出させるエントリーシートに志望動機を書かせるとともに A0 入試の趣旨を理解しているかを確認している。

また、推薦入試においても面談を実施して、受験動機を確認し、適性を判断している。

更に、一般入試の一部や社会人入試においても面談を実施して、受験動機を確認し、適性を判断している。

オープンキャンパスの開催状況と実績は、以下の通りである。なお、この参加者には、東京成徳短期大学幼児教育科希望者も含んでいる。

(a) オープンキャンパスの開催状況と実績

- ・平成 24(2012)年度年間開催数：7 回。参加者は 2,700 人。
- ・平成 25(2013)年度年間開催数：7 回。参加者は 2,542 人。
- ・平成 26(2014)年度年間開催数：7 回。参加者は 2,683 人。

(b) 東京都内・埼玉県内の高等学校を中心に、教職員協力の上、高校訪問、高校内ガイダンス等へ積極的に参加している。平成 26(2014)年度実績は、高校訪問 127 校、高校内ガイダンス 105 回参加である。

●王子キャンパス（大学院）

修士課程においては年 2 回、博士後期課程においては年 1 回の入学試験を実施している。試験は、アドミッションポリシーに沿って、心理学の知識と語学力、心理臨床家としての資質等を見るため、筆記試験及び口述試験からなっている。

本学卒業生のための推薦枠を 6 人（平成 23(2011)年度までは 5 人）設けて、学部も含めたアドミッションポリシーの一貫性の維持を図っている。

広く受験希望者に情報を提供するために、大学院説明会・施設見学会（オープンキャンパス）を、平成 24(2012)年度・平成 25(2013)年度はそれぞれ 7 回実施した。

平成 26(2014)年度も 6 回実施し、延べ 86 人の来場者があった。来場者のアンケートで

は、93%が「役に立った」と評価している。

◇エビデンス

[資料 2-1-4] 平成 27 年度心理学研究科修士課程学生募集要項【F-4】

[資料 2-1-5] 平成 27 年度心理学研究科博士後期課程学生募集要項【F-4】

[資料 2-1-6] 2015 年度東京成徳大学大学院【F-2】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

「人文学部」

平成 22(2010)年度に日本伝統文化学科の定員を 60 人から 40 人に、また国際言語文化学科の定員を 90 人から 40 人に、更に平成 25(2013)年度に観光文化学科の定員を 70 人から 40 人に削減したが、3 学科とも在籍学生数は収容定員を、また入学者数は入学定員を下回っている。

日本伝統文化学科は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の入学者数は 27 人、26 人、21 人で、定員を下回った。充足率はそれぞれ 68%、65%、53%であった。

国際言語文化学科は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の入学者数は 37 人、19 人、18 人で、定員を下回った。充足率はそれぞれ 93%、48%、45%であった。

なお、観光文化学科は、平成 26(2014)年度より、募集停止の措置を取っている。

「応用心理学部」

福祉心理学科は、平成 24(2012)年度の入学者数は 25 人、平成 25(2013)年度は定員を 50 人から 40 人に減らし、入学者数は 43 人で、定員 40 人を上回った。しかし、平成 26(2014)年度の入学者数は 26 人で、定員を下回った。充足率はそれぞれ、50%、108%、65%となり、いずれの年度も在籍学生数が収容定員を下回っている。

臨床心理学科は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度の入学者数は 80 人、71 人で、入学定員 70 人を上回っているが、平成 26(2014)年度の入学者数は 69 人で、定員を初めて下回った。充足率はそれぞれ 114%、101%、99%となり、いずれの年度も在籍学生数は、収容定員を上回っている。

健康・スポーツ心理学科は、平成 24(2012)年度の入学者数は 63 人で入学定員 50 人を上回った。平成 25(2013)年度に定員を 60 人に増やし、入学者数は 72 人であった。平成 26(2014)年度の入学者数は 66 人で、定員を上回った。充足率はそれぞれ 126%、120%、110%となり、いずれの年度も在籍学生数は収容定員を上回っている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部（子ども学科）」

平成 24(2012)年度に、従来 90 人であった入学定員を 140 人とした。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の入学者数は 144 人、144 人、146 人で、定員を上回った。充足率はそれぞれ 103%、103%、104%であり、平成 16(2004)年度の学部開設以来、在籍学生数は収容定員を上回っている。

「経営学部（経営学科）」

平成 24(2012)年度は、入学定員 100 人、平成 25(2013)年度は、入学定員を 140 人とした。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の入学者数は 97 人、92 人、64 人で、定員を下回った。充足率はそれぞれ 97%、66%、46%であった。

●王子キャンパス（大学院）

平成 10(1998)年度の開設以来、修士課程では、入学定員と入学者数とがほぼ同じであり、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度において、いずれも入学者 20 人（定員 18 人）であった。しかし、博士後期課程では定員 3 人のところ、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度において各 2 人であり、平成 26(2014)年度においては 1 人であった。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生募集の状況、入試選抜のあり方等の検討も含めて、キャンパス単位で行っていた学生募集活動と広報を全学的に統一するために、平成 25(2013)年 1 月、学長直属組織として「東京成徳大学・東京成徳短期大学入試・広報センター」を開設した。

同センターの下で、入試改革（特待生入試、WEB 出願、検定料の割引制度）、入試イベントの強化（オープンキャンパス協力学生への指導強化、高等学校教員対象説明会の回数増）、広報特別企画の展開（「経営学部」重点広報、交通広告の強化、十条台キャンパス重点広報等）、ホームページの全面リニューアル（平成 27(2015)年 5 月リリース）及び運営体制の強化（平成 27(2015)年 1 月、東京成徳大学・東京成徳短期大学ホームページ運営委員会発足）等を行った。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

志願者数が、平成 16(2004)年度 684 人から平成 24(2012)年度 469 人、平成 25(2013)年度 453 人、平成 26(2014)年度 357 人へと減少する中、アドミッションポリシーに沿った選抜が厳密にできているかについて厳しく点検する。

また、入学者についても、平成 21(2009)年度に「健康・スポーツ心理学科」、平成 22(2010)年度に「観光文化学科」が新設され、入学者数の増加を企図したが、平成 24(2012)年度の入学者数は 246 人、平成 25(2013)年度の入学者数は 243 人、平成 26(2014)年度の入学者数は 202 人で、平成 26(2014)年度には観光文化学科の募集を停止したこともあり、低減傾向を止めることができなかった。

この状況を改善するために、以下の方策を取っているところである。

- (a) アドミッションポリシーをこれまで以上に広く正確に伝えるために、ホームページの関連する内容の充実を図る。また、入試・広報委員会や事務局入試広報課を通して、高校生の進学ニーズの把握と社会情勢を勘案しながら、見直しを図る努力を継続的に行う。
- (b) アドミッションポリシーに沿った選抜を十分に行うためには、志望者数を増やすことが不可欠である。また、入学定員を確保するためにもこれは不可欠であり、そのためには、学部学科の個性（ブランド）を明確なものとして、広報活動を強化する一方、授業改善やキャンパス・アメニティの向上等を図る。
- (c) 「観光文化学科」の平成 26(2014)年度よりの募集停止は、学科開設 4 年目の決断である。本学の将来構想を考える上で、様々な観点からの分析を継続している。

(d) 「臨床心理学科」は、平成 28(2016)年度より、十条台キャンパスでの新規の募集開始が決まり、それに合わせて、八千代キャンパスの将来構想も目下、検討中である。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、受験生に対してアドミッションポリシーが明確に、具体的に、簡潔に伝達されるよう配慮しており、所期の目的に達している。収容定員と入学定員及び在籍学生数、更に授業を行う学生数は概ね適切と言える。

更に、平成 28(2016)年度入試からは、AO 入試の 2 段階選抜を 1 段階選抜とし、推薦入試（公募制度）を 1 回増やすこととした。入試時期を分散することで、より多様で優秀な学生を獲得しやすくなると考えている。

「経営学部」では、一般入試の一部においても、面接を行う等アドミッションポリシーに沿った選抜を重視して行っており、適切な運用がなされている。また、入学定員の確保及びアドミッションポリシーの受験生への浸透のために高校への訪問（学部説明、出張模擬授業）を強化している。更に、教育課程にファッションビジネス関連の科目群を設定し、新たな受験生確保の道を探っている。結果として、平成 27(2015)年度入学者は 112 人となり、前年度の 64 人を大幅に上回った。

●王子キャンパス（大学院）

入学者選抜に関するアドミッションポリシーは明確にされており、これに沿った入学試験は適切に運用されている。

修士課程の定員は毎年確保されているが、博士課程では欠員が生じている。しかし、博士課程では、3 年後の学位取得見込みの望まれることが入学の条件となるので、安易に入学基準を下げることは許されない。この中での学生の確保と入試選抜には特段の配慮をしている。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本学は、学園の建学の精神「有徳有為」（学則第 1 条に明記）とそれを受けた大学の使命「共生とコミュニケーション」に基づき、教養教育と協同して各学部それぞれの専門教育を教授することで、社会に貢献しうる人材育成を図ることを目的としている。

これを踏まえて、教育課程の編成方針は、各学部・学科及び大学院ごとに、下記のカリキュラムポリシーとして明確化している。

人文学部

各学科の教育課程においてはそれぞれの教育目標を達成するために、学科の方針の下、就業力の強化を重点課題として共通領域の科目群と相互に関連付けつつ学科に関わる科目群を基礎から応用へと展開させ、講義、演習、実習等をバランス良く配置する。

○共通領域

- ・人間・社会・自然に関する幅広い知識と教養を身に付けるために、人文・社会・自然分野、外国語（英語、韓国語、中国語）、情報科学、体育に関する科目を配置する。
- ・現代社会を生きる上で不可欠となる物事の価値観や社会的出来事への理解を広くかつ深く習得するために、新聞ニュースの解説や世界情勢、日本情勢を学ぶ科目を配置する。
- ・キャリア形成に必要となる就業意識、自己理解、コミュニケーション力、就活力、就業体験に関する科目を配置する。

○日本伝統文化学科

- ・日本の伝統文化を総合的に理解するための科目群を設け、広い領域にわたって段階的に学べるように科目を配置する。
- ・座学と体験、それぞれに関係する科目をバランス良く配置する。
- ・専門性を活かした就業を支援する科目を配置する。

○国際言語文化学科

- ・学年進行とともに、英語・中国語・韓国語のより高次の運用能力を修得できるように科目を配置する。
- ・英・中・韓の地域文化・社会に関する理解が学年進行とともにできるように関係科目を配置する。
- ・多文化理解の促進とコミュニケーション能力の養成のための科目を配置する。

○観光文化学科

- ・観光文化を総合的に教育するため、「観光」と「文化」の2系統を置く。
- ・「文化」系統は、様々な文化をその独自の価値において追究する「地域研究」と「比較文化」、魅力ある観光文化を発信する「コミュニケーション」の三つの科目群を設置する。
- ・「観光」系統は、必要な情報を収集し現代社会を調査分析して、観光デザインの能力を養う「観光リサーチ」、世界の多様な文化情報の収集と発信に熟達するための「観光メディア」、具体的な事業に携わる上で必要な実務能力を身に付ける「観光マネジメント」科目群を設置する。
- ・すべての教育課程に横断的に関わり、観光デザインの本質を学ぶための「フィールドワーク」科目を置く。

応用心理学部

各学科の教育課程においてはそれぞれの教育目標を達成するために、学科の方針の下、就業力の強化を重点課題として共通領域の科目群と相互に関連付けつつ学科に関

わる科目群を基礎から応用へと展開させ、講義、演習、実習等をバランス良く配置する。

○福祉心理学科

- ・様々な困難を抱えている人々の心のあり方を理解し、適切な援助、支援に役立つ心理学、福祉心理学などの科目を設ける。
- ・心理学に基づく適切な援助、支援を福祉の場で可能にするためのソーシャルワークに関する科目を設ける。
- ・卒業後、ソーシャルワーカー、教職、企業などのキャリア形成に関係して資格取得に関係する科目を設け、それぞれに必要な知識や能力の修得を図る。

○臨床心理学科

- ・自分や他者の心の理解を深めるために役立つ心理学の諸分野の科目を設ける。
- ・他者をサポートするために役立つ臨床心理学や医学などの科目を設ける。
- ・卒業後、教職(中学・社会)、企業、大学院進学などのキャリア形成に役立つ科目を設け、それぞれに必要な知識や能力の修得を図る。

○健康・スポーツ心理学科

- ・健康・スポーツ心理学のコアとなる心理学に関する必須の知識を深めるため「心理学基礎」の科目を設ける。
- ・健康・スポーツ心理学を体系的に学べるように、専門領域として「健康心理学」「スポーツ心理学」「ポジティブ心理学」の三つの科目を配置する。
- ・健康・スポーツ心理学の理論を身体活動の実践を通じて確認及び体得できるように実践科目を多岐にわたり配置する。
- ・体育・スポーツの指導者としての実践能力の修得を図るための関連科目を設ける。

子ども学部（子ども学科）

- ・子どもを学際的、俯瞰的かつ総合的に捉える必要から、学際的な専門家によって教育組織を編成し、それをカリキュラムに最大限取り入れる。
- ・子どもの変容を正確に把握するために、子どもと接する機会を様々な用意し、子ども臨床を通して実証的に子どもを見る態度を醸成するカリキュラムを作成する。
- ・子どもを様々な面から眺め、実証的に分析する能力を高めるため、演習科目を増やすとともに課題研究を重視し、問題解決型の教育ができるよう配慮する。

経営学部（経営学科）

- ・基礎的知識と基本的な学習能力を身に付けるため、「基礎科目」、「専門基礎科目」を配置する。
- ・経営学の基礎的な知見を広げるために「専門関連科目」を配置する。
- ・現代社会の多様な課題を解決できるよう「専門科目」及び「ゼミナール」を配置する。
- ・社会人としての基礎的・汎用的な能力を養成するために、研究や討論を「ゼミナール」において実践的に行う。更に、学生の主体的・社会的能力を培うために、「ビジネスアイデアコンテスト」等の体験的な場を提供する。

大学院

○修士課程

- ・臨床心理学ならびにこれに関連する他の分野の専門的知識を修得させるだけでなく、心理的援助の実践的技能を身に付けさせることにも力を注ぐ。
- ・昼夜開講制の採用。昼間主コースと夜間主コースとに一応学生を分けるが、学生の条件に合わせて、昼夜いずれの授業を受講しても、修了単位として認定する。
- ・教育課程は、必修科目と選択科目から構成し、必修科目は（財）日本臨床心理士資格認定協会が必修と指定している科目（臨床心理学特論、臨床心理面接特論、臨床心理査定演習、臨床心理基礎実習、臨床心理実習）の他に、修士論文の作成に必要な心理学研究法特論と心理統計特論の2科目とする。その他の臨床心理学に関連する他の分野の心理学や精神医学等を、選択科目とする。また、授業科目は、講義の授業を中心とし知識の育成を図る「特論」、実際の問題を討議し応用能力を開発する「演習」をセットとして開設する。更に臨床心理の専門的な援助を学ぶ授業として「実習」を設ける。

○博士後期課程

- ・教育課程は、研究能力ならびに応用力を身に付けるための「研究」と「演習」から構成している。また高度の実践的能力を育成する「実習」も設けている。いずれの科目も、必修科目はなく、学生が自分の希望に合わせて選択できる。

これらのカリキュラムポリシーの下で、具体的には、次のような配慮の下で、教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化と実質化を図った。

- ①近年ますます顕著となってきた入学者の多様化に対応すること
- ②将来の社会での活躍を見越した学びができるようにキャリア教育を充実すること
- ③その上で、専門性を身に付けること

八千代・教務委員会では、「履修ガイド」や入学時オリエンテーション等を通じて、また、「子ども学部」はホームページで、「経営学部」は別刷りパンフレットの形式で、カリキュラムポリシーに基づき編成された4年間にわたる教育課程を系統だてて履修するための学修のモデルを学生に提示している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

教育課程の体系的編成及び教授方法の改善については、現状の課題を学生の実態から教員相互が再確認し、その上で各学科での協議、教務委員会、授業改善（FD）委員会、学部教授会の場での協議を経て次のように実施された。

共通領域科目として、就業力、就業常識、就業意識、スキルの育成に関わる科目を新設した。また、専門科目は、専門に早く触れたいという学生ニーズに応えるべく、1年次に各学科教員の担当する「基礎ゼミ」、及び各学科の専門性を系統的に教授するための導入科目を配置した。また、「卒業論文」あるいは「卒業研究」を必修とすることで、4年間の学修の成果の総括をさせることとした。

現在、新カリキュラムに移行して3年目を迎え、その成果を教務委員会、授業改善（FD）委員会等で報告、協議を継続している。

更に、新入学生の実態に対応した教育をより適切に行うために、教務委員会を中心に入学前教育を2度、更に入学時オリエンテーションも4日間にわたり行っている。

◇エビデンス

[資料 2-2-1] 平成 27 年度入学前授業・保護者説明会について (案)

[資料 2-2-2] オリエンテーション実施計画

「人文学部」

○共通領域

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・ キャリア教育に関わる就業力基礎の科目群
- ・ 社会常識に関する科目群
- ・ 人文、社会、自然分野に関する基礎教養の科目群
- ・ 留学生・帰国子女支援のための科目群

4年間にわたり専門教育とバランスが取れるような履修を推奨しており、更に、ITリテラシーコース、大学教養コース、就業力強化コースの三つの履修モデルも提示している。

教授上の工夫としては、個別授業については、以下のことを行っている。

- (a) 「キャリアデザイン B (就業意識・スキル)」は効果的な授業を行うために少人数の複数クラスを編成している。また、授業は三つのテーマで構成されるオムニバス形式であり、複数の教員が担当している。そのため、担当者打ち合わせ会により授業内容・評価方法の統一化、教授方法等の共有化を図っている。
- (b) 「キャリアデザイン D (口頭表現法)」についても少人数の複数クラスを編成しており、複数の教員が担当している。授業内容を統一するために指導者用テキストを作成し、担当者打ち合わせ会において授業内容・評価方法等の共通認識を図っている。

◇エビデンス

[資料 2-2-3] 2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p.9 【F-5】

○日本伝統文化学科

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・ 日本語・日本文学の科目群
- ・ 文化・歴史の科目群
- ・ 体験授業の科目群
- ・ マネジメントとメディア文化の科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア (資格) 志向に合わせて履修ができるように、国語教員免許、学芸員資格、日本語教員資格等の取得を目的に学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 体験を重視する教育方法に即し、学外研修を重視し、歌舞伎、文楽、能・狂言の鑑賞、国立歴史民俗博物館、江戸東京博物館、東京国立博物館、下町資料館等の見学、浅草文化・文学散歩等を行っている。これら研修の実施に際しては、関連科目において事前学習、実施後の課題の提出とその指導を行い、通常授業へのフィードバックを有機的連関の中で行っている。
- (b) 演習科目の充実と積極的な参加を促すため、演習科目においてフィールドワークの実

施を推進している。

- (c) 「伝統文化資料室」を開設し、伝統文化への興味関心を喚起し、また、学芸員課程に関わる科目群において積極的に活用し、資格取得を促進している。
- (d) 学んだことを目に見える形で示せるように、実体験型授業から所定の授業を修得した学生には「伝統文化マイスター」の称号を授与している。
- (e) 文化・歴史の科目である「房総の文化」「房総文化演習」は、教員、学生、地域の市民、研究者が交流して房総地域文化の研究を行う「房総地域文化研究プロジェクト」と密接な関係を持ちつつ地域連携を目指した教育を行っている。
- (f) マネジメントとメディア文化の科目においては、学科主催行事や講演会の開催について、講演者への依頼から広報、当日の運営に至るまで学生主体に取り組みせ、行事のマネジメント等について実践的に学ばせ、座学と実体験型の併用により、就業力の向上に結び付けている。
- (g) 平成 26(2014)年度は、「伝統文化まつり」「古典の日記念 女流義太夫演奏会」の二つの催事を催し、全学年の学生が出席、ワークショップ等にも参加し、観劇、鑑賞をした。

◇エビデンス

[資料 2-2-4] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部） p. 12 【F-5】

[資料 2-2-5] 夏期フィールドワーク一覧

[資料 2-2-6] 伝統文化資料室展示会一覧

[資料 2-2-7] マイスター授与者一覧

[資料 2-2-8] 東京成徳大学研究紀要—人文学部・応用心理学部—第 22 号 pp. 192-195

[資料 2-2-9] 東京成徳大学研究紀要—人文学部・応用心理学部—第 22 号 pp. 185-186

[資料 2-2-10] 古典の日記念 女流義太夫演奏会チラシ

○国際言語文化学科

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・英語・中国語・韓国語それぞれの、基礎、応用、就業力の科目群
- ・英語教養科目群
- ・地域文化・国際教養科目群
- ・留学及びフィールドワーク系の科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修できるように、英語教職課程等を含め、学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 言語別に入学時の学生の習得状況や受講科目数を勘案し、効率的に修得できるように、英語及び韓国語の語学科目では集中型語学プログラムにより、中国語科目では分散型語学プログラムにより、指導している。
- (b) 各言語とも「上級会話」を増設し、観光・ビジネス系語学科目をそれぞれ独立させ、英語では「Workplace English」を新設した。カリキュラムポリシーにあるように「学年進行とともに、英語・中国語・韓国語のより高次の運用能力を修得できるように科目を配置」し、就業力のための科目群を充実させた。
- (c) 英語教員免許取得に不可欠な「英語学」「英文法」「英米文学」等の科目は「英語教養科目」群に配置し、教職課程履修者のみならず、他の言語の履修者にも英米地域文化

への幅広い理解の一環として履修しやすいように配置した。

- (d) 「地域文化・国際教養科目」群では、1年次に「地域文化研究（中国）」「地域文化研究（韓国）」を、2年次に「近現代日中関係論」「近現代日韓関係論」「中国政治経済論」「韓国政治経済論」「中国民族文化論」を、3年次に「日韓対照言語学」を新設した。これらにより、カリキュラムポリシーの「英・中・韓の地域文化・社会に関する理解が学年進行とともにできる」ことを強化した。
- (e) 留学及びフィールドワーク系の科目においては、カリキュラムポリシーの「多文化理解の促進とコミュニケーション能力の養成」のため、学生の自発性、積極性を養うように、実践を奨励し、単位認定を行っている。留学については海外の大学との交流協定が年を追って拡大し、交換留学生の往来も活発になっている。
- (f) 1年次科目の「国際言語文化概説」や「異文化コミュニケーション」を始め、各科目やカリキュラムポリシーにある「多文化理解」をより深め、「コミュニケーション能力を養成」するための導入として、「新入生海外研修」を実施している。平成 24(2012)年度には韓国で、平成 25(2013)年度にはシンガポール・マレーシアで、平成 26(2014)年度には台湾で実施し、それぞれ白石（ペクソク）大学校、シンガポール大学、開南大学において交流会を行った。入学直後に多言語・多文化を学ぶことで語学や歴史や文化等各科目への学習意欲を高め、クラス全体の親睦を深めている。
- (g) 1年次科目の「異文化コミュニケーション」を始め、語学科目と連携してコミュニケーション実践の場を学生に提供するため、各種プログラムを実施した。例えば、八千代市が実施する各種の国際交流イベントに本学科の学生及び教員が積極的に関わることで、カリキュラムポリシーを踏まえて学生のコミュニケーション能力を伸展させ、かつ八千代市との連携を強め、地域への貢献を果たしている。

◇エビデンス

[資料 2-2-11] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部） pp. 18-19 【F-5】

[資料 2-2-12] 留学ハンドブック 2014

[資料 2-2-13] 東京成徳大学研究紀要—人文学部・応用心理学部—第 22 号 pp. 189-191

[資料 2-2-14] タイラー市親善訪問団受入事業協力について（御礼）

[資料 2-2-15] 2014-2015 年 ACCU 国際教育交流事業韓国教職員招へいプログラムの御礼

○観光文化学科

教育課程の編成方針に従って、以下の 2 系統 6 科目群が用意されている。

- ・文化系統の「地域研究科目群」「比較文化科目群」「コミュニケーション科目群」
- ・観光系統の「観光リサーチ科目群」「観光メディア科目群」「観光マネジメント科目群」

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修ができるように、社会調査士等の取得を学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 「観光文化」という新しい概念を理解させるため、導入教育に当たる基礎科目を充実させている。
- (b) 全課程を通じてフィールドワークを重視し、年 2 回の国内観光資源調査の他、専門科目に伴う実地調査を随時行っている。平成 25(2013)年度の海外調査としては、アメリカを対象地域とするフィールドワークを実施した。

- (c) 観光文化を専門的に研究するための TSU ツーリズム・セミナーを教員が組織し、授業に専門家を招いてレクチャーを受ける等、学生とともに学ぶ機会を、平成 25(2013)年度は 17 回設けた。
- (d) 市場動向や社会情勢を的確に捉える技法を身に付け社会調査士の資格を卒業と同時に取得することを奨励し、そのために必要な諸科目を開設している。
- (e) 多文化理解に基づく個性的な観光を創造する「観光デザイン力」の修得を目指して、「観光デザイン演習」等を通じて徹底した個人指導に努め、就業力の養成を図っている。

◇エビデンス

[資料 2-2-16] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）p. 22 【F-5】

[資料 2-2-17] 観光文化学科フィールドワーク 2014 抄

[資料 2-2-18] TSU ツーリズムセミナー2014 一覧

「応用心理学部」

○福祉心理学科

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・様々な困難を抱えている人々の心のあり方を知り、適切な援助を可能とする福祉心理学専門基礎科目群
- ・高齢者、障がい者、児童等の福祉や教育と関わりの深い領域における心理学に関する知識・技術・態度を身に付けるための科目群
- ・社会福祉に関する専門的な知識の習得ならびに社会福祉士・精神保健福祉士の国家資格取得のための科目群
- ・教職・特別支援教育に関する科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修ができるように、社会福祉士や精神保健福祉士、高等学校福祉科や特別支援学校の免許の取得を学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 社会福祉等における業務の実際をより深く理解するために行政機関、福祉施設等から特別講師を積極的に招聘している。また現場で求められる専門的な知識、技能、態度に関する話を卒業生から聞くことで、キャリア形成に向けた意識向上に役立てている。
- (b) 1 年次から「地域ボランティア」を必修科目として、専門科目の学修につながるボランティア活動体験の機会を多く持つように促している。
- (c) 教職も含め、国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士）に関係する科目の学修を通じて、より確かな専門性の修得に努めている。調べ学習を重視し、関連する参考図書を増やし、自習室の整備を進めている。更に学内外の講師による特別講義を実施している。平成 25(2013)年度の国家資格取得結果は、社会福祉士（41.6%）、精神保健福祉士（80.0%）でともに全国平均よりも良い成果を得た。しかし、平成 26(2014)年度は社会福祉士（27.3%）精神保健福祉士（14.3%）となり、社会福祉士は全国平均を若干上回ったものの、両資格とも昨年度よりも低い合格実績となった。今後、よりきめ細かな学習支援の必要性が課題となった。

- (d) 優れた福祉の先進性を学ぶとともに、幅広い国際的視野を育てるために「北欧スウェーデン福祉研修旅行」をカリキュラム外の活動として企画・実施している（平成25(2013)年度は11人が参加、平成26(2014)年度は実施せず）。他学科の学生も含め、事前事後の学修に力を入れ、帰国してから北欧研修の経験を卒業論文のテーマにしたり、国際的視野に立った理解が促進された、語学学習への関心が高まった等の成果が認められた。

◇エビデンス

[資料 2-2-19] 2014年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）p. 27 【F-5】

[資料 2-2-20] 平成26年度実習指導特別講師一覧

[資料 2-2-21] 平成26年度国家試験直前対策講座日程

○臨床心理学科

教育課程の編成方針に従って、大きく二つの科目群が用意されている。

- ・心理学全般の基礎知識を学ぶ科目群
- ・臨床心理学に関連する専門科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修ができるように、「臨床心理士の資格取得のために大学院進学を目指すコース」「精神保健福祉士の資格取得を目指すコース」「認定心理士を取得し、産業、福祉、教育分野や一般企業への就職を目指すコース」を用意して、学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 様々な臨床心理学的援助技法や心理検査等の体験実習を「身体・言語表現」「臨床心理査定法Ⅰ」「臨床心理査定法Ⅱ」の中に積極的に取り入れている。
- (b) 八千代市と連携して、学生が地域の子どもの相談員となる「おにいさん・おねえさん子ども電話相談」プロジェクトを「臨床心理学実習Ⅱ」の中で推進している。
- (c) 「臨床心理学実習Ⅰ」「臨床心理学実習Ⅱ」の中で、カウンセリングのロールプレイ、グループワーク、学外の中学校での学習支援、小中学生が参加するサマーキャンプの補助、学内での新入生支援やピアサポート等の体験を重視した学びを提供している。
- (d) 「臨床心理学実習Ⅰ」の中で、学生に特定非営利活動法人日本教育カウンセラー協会認定ピアカウンセラー資格取得のための指導を行い、本学を同資格の試験会場としている。

◇エビデンス

[資料 2-2-22] 2014年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）p. 40 【F-5】

[資料 2-2-23] 身体・言語表現シラバス

[資料 2-2-24] 八千代市「おにいさん・おねえさん子ども電話相談」研修日程

[資料 2-2-25] 臨床心理学実習Ⅰ・Ⅱシラバス

[資料 2-2-26] ピアヘルパー試験受験について

○健康・スポーツ心理学科

教育課程の編成方針に従って、大きく五つの科目群が用意されている。

- ・幅広く心理学の基礎を学ぶ科目群
- ・健康心理学及びその周辺領域に関する科目群
- ・スポーツ心理学、スポーツ科学に関する科目群

- ・ ポジティブな生き方や考え方について学ぶポジティブ心理学に関する科目群
- ・ 健康とスポーツに関する実技実習科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修ができるように、健康心理士、認定心理士等の資格の取得を学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 1年次に「スポーツボランティア」を必修として設け、八千代市新川わくわくプレーパークにて子供たちの野外での遊びや自然観察を支援することで、カリキュラムポリシーにある「指導者としての実践能力」の習得の場とした。
- (b) カリキュラムポリシーの「体育・スポーツの指導者としての実践能力の修得を図るための関連科目を設ける」を更に充実させるために、日本体育協会「スポーツ指導者資格」取得のための科目と、「スポーツ心理学概論」「スポーツ医学」等5科目、「日本スポーツクラブ協会」授与の三つの資格（スポーツインストラクター、子ども身体運動発達指導士、中高老年期運動指導士）の取得のための認定科目を設定した他、スポーツ技能の向上を図るため、課題活動等への積極的参加を薦めている。

◇エビデンス

[資料 2-2-27] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部） p. 43 【F-5】

[資料 2-2-28] スポーツボランティアのしおり

[資料 2-2-29] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部） p. 116 【F-5】

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部（子ども学科）」

教育課程の編成方針に従って、大きく二つの科目群が用意されている。

- ・ 総合教養科目として、「共感」「共生」「表現」の3領域からなる科目群
- ・ 専門科目として、「子育て支援」「幼児・児童の教育」「児童福祉」「子どもの心理」「子どもの文化・ビジネス」の5領域に及ぶ幅広い科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて履修ができるように、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の取得を学年進行に応じて体系的に履修するモデルを提供している。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 保育所、幼稚園、小学校、児童福祉施設等の実習について、4年間を通して実践力を身に付けることができるよう配置等を工夫している。更に、平成25(2013)年1月より、同敷地内にある東京成徳短期大学とともに、実習を円滑に実施することを目的とした東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター（以下「実習センター」という）を立ち上げ、実習先との連携・協力体制をより強化できるように検討を行っている。併せて、学生が大学で習得した知識・技能を総合的に実践する応用能力を養い、子どもに対する理解を通じて保育・教育の理論と実践の関係についての学びを深められるように、学生には実習の手引きに基づき実習指導を行い、学生が大学外での学修を円滑に行えるように各実習先には実習指導指針等を配布している。このような大学と実習先との協働体制下で、学生は子どもと接する貴重な機会を通し多くのことを学んでおり、現場での学生に対する実習の評価は高い。

- (b) 3年次でアメリカ西海岸研修旅行を実施する中で、海外の保育・教育事情について識見を深めることにより、グローバルな視点から子どもを見つめることができる人材の育成に努めている。3年次の研修は「子ども問題海外研修」の授業として実施し、単位として修得することができる。
- (c) 自然体験やコミュニケーションワークを重視する科目として「野外活動論」「野外活動実習」「夏季野外活動演習」「レクリエーションスポーツ演習」等を開設している。これらは、「キャンプ・インストラクター」「レクリエーション・インストラクター」「公認障がい者スポーツ指導員、初級スポーツ指導者」資格取得のための指定科目となっている。
- (d) 平成 23(2011)年度の入学者までは、玉川大学通信教育部との連携事業を行い、小学校教諭二種免許を取得できるようにしていた。平成 24(2012)年度の入学者より小学校教諭一種免許を本学部において取得できるようにしている。
- (e) 複数の資格を取得できる教育課程となっているため、新入生オリエンテーションや 2 年以降の学年別オリエンテーションにおける履修に関する説明の他、3年次の「キャリア形成（子ども領域）A・B」においてキャリア形成支援を行っている。
- (f) 平成 27(2015)年度の入学者より、子どもの表現活動を重点的に学べる選択科目を増やした教育課程としている。
- (g) 平成 27(2015)年 4 月より、幼稚園教諭一種免許、保育士資格または小学校教諭一種免許を取得しようとする場合をのぞき、1年間に修得できる単位数は 48 単位を上限としている。

◇エビデンス

[資料 2-2-30] 履修モデル

[資料 2-2-31] 東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程【F-9】

[資料 2-2-32] 平成 26 年度新入学生オリエンテーション実施関連

[資料 2-2-33] キャリア形成（子ども領域）A・B シラバス

「経営学部（経営学科）」

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・基礎科目：「基礎演習・基礎表現」「外国語」「教養」「キャリア」の科目群
- ・専門基礎科目：専門科目への導入教育としての入門科目群
- ・専門関連科目：「経済・法律」「会計」「心理」「情報技術」等のリテラシーを向上させる科目群
- ・専門科目：「経営管理」「経営戦略」「マーケティング」「ファッションビジネス」をコアな領域とした科目群

これらを学生の学びのニーズやキャリア（資格）志向に合わせて体系的に履修できるように、科目選択の指針となる履修モデルを提示している。また、履修モデルに沿って学習を進めることにより、経営実務関連の資格取得を可能にしている。

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 基礎演習では、実地に即した学問プロセスを理解するために、経済の動きや社会の仕組みを学ぶことを目的とした「株式ゲーム」や、新しい商品やサービスを開発していく「企画力」、それを人に的確に伝えることができる「プレゼンテーション能力」を

培うことを目的とした「ビジネスアイデアコンテスト」を実施し、学生が自らやる気を起こす試みを実践している。

- (b) 現実的、実証的なアプローチについての教育が重要であると考え、企業の第一線での事業活動を実践または経験した優れた経営者による「現代ビジネス講座」を設け、就業意識の向上に努めている。
- (c) 経営学部生全員が応募資格を有するコンテストとして、「懸賞論文コンテスト」を実施している。学部教育のアクティブラーニングの一環として、学生が自主的能動的に研究活動に取り組む機会を提供し、研究成果を生み出すプロセスを通じて更なる学習意欲を醸成している。

◇エビデンス

[資料 2-2-34] 科目の履修と履修モデルの解説

[資料 2-2-35] オリエンテーションスケジュール

[資料 2-2-36] ビジネスアイデアコンテスト募集要項

[資料 2-2-37] 経営学部懸賞論文募集要項と審査結果等

[資料 2-2-38] キャリア開発入門シラバス, キャリア開発実践論シラバス

[資料 2-2-39] 平成 26 年度経営学部 3 年生就職進路支援プログラム (就活プログラム) 一覧

●王子キャンパス (大学院)

○修士課程

教育課程の編成方針に従って、以下の四つの科目群が用意されている。

- ・ 専門的基礎科目
- ・ 即戦力養成のための実習科目
- ・ 広範にわたる各分野の特論科目
- ・ 研究推進のための演習科目

教授上の工夫としては、以下のことを行っている。

- (a) 修士 1 年次に「臨床心理基礎実習」を必修として設け、附設中学校において「メンタルフレンド」として活動し、生徒たちと触れ合うことにより、カリキュラムポリシーにある「心理的援助の実践的技能」の基礎を培う。
- (b) 修士 1 年次に「臨床心理基礎実習」を必修として設け、地域の小中学校や自治体からの要請に基づきボランティアとして活動し、相談室での児童生徒への対応や授業の補助等を行い、カリキュラムポリシーにある「心理的援助の実践的技能」の基礎を培う。
- (c) 修士 2 年次に「臨床心理実習」を必修として設け、主に学外の医療施設と教育施設の二つの領域で臨床実習を行い、カリキュラムポリシーにある「心理的援助の実践的技能」を培う。平成 26 (2014) 年度では、8 医療施設で延べ 15 人、6 教育施設で延べ 14 人、その他施設で延べ 5 人が実習を行った。

○博士課程

教育課程の編成方針に従って、発達臨床心理学分野と学校臨床心理学分野について、以下の三つの科目群が用意されている。

- ・ 博士論文指導のための演習科目 I・II・III
- ・ 臨床実践力を養う実習科目群

- ・ その他応用的科目群

教授上の工夫としては、3年間での博士論文の完成と、その後を睨んだキャリア形成に役立つ力量の養成に重点を置いた指導教員の個別指導を行っている。

◇エビデンス

[資料 2-2-40] 平成 26 年度大学院要覧 p. 3, 6 【F-5】

[資料 2-2-41] 東京成徳大学大学院心理・教育相談センター年報 Vol. 9 pp. 3-14

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、年間学事予定と授業期間の明示、卒業要件の厳守、教育・学習結果の評価については適切に行われており、今後もこれを維持していく。

更なる改善・向上方策として、大学運営委員会において、平成 27(2015)年 4 月より、「私立大学等改革総合支援事業」対応として、教務委員会の構成員に教務課長を含むこと、シラバスの内容チェックを行うことを規定に盛り込むことが決まり、教員・職員協同による学生への学修及び授業支援を行うための組織体制を取る事となった。更に、平成 27(2015)年度には、学生の学修時間の実態や学修行動の把握調査（9 月実施予定）を行うこと、そして、教育・授業改革のため財政的支援の予算枠も決まった。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

今後ますます学生のニーズや気質、学力の多様化に対応した教育ができるよう、授業科目や授業内容、教育方法・内容について、継続的に見直しを行っていく。特に新カリキュラムの骨格である就業力の育成、キャリア支援について学修成果を検証していく。各学科のディプロマポリシーに示された目標となる力が着実に身に付いたかどうかの評価が重要であり、就業実績等を参考にしながら継続的に検討を加えていく。更に、これまでに行ってきた授業評価アンケートについても調査内容の検討を加えていく。特に新設された科目については、学科会議、教務委員会等の場で教員同士がそれぞれの授業改善の工夫について情報交換を行うことを重要なものとして捉え改善を図る。

「人文学部」

○共通領域

キャリア教育に関しては、新規科目の開設や既存科目の名称変更及びその授業内容の一部変更等により 7 科目を「キャリアデザイン」関連科目と位置付け、その科目数を増加させただけでなく、就業力基礎科目群としての体系化を図ってきた。この 7 科目のうち 3 科目については少人数クラス編成のために同一科目を複数教員が担当しており、定期的な打ち合わせ会を開催することで授業状況の情報交換や教育方法の改善に努めていく。

また、基礎教養科目群の「情報」関連科目、「語学」関連科目においては、いくつかの授業において e-Learning システムを活用しているが、その利用科目数や学生の利用頻度を増やすことにより授業外学習（予習・復習）の促進を目指す。

○日本伝統文化学科

(a) マネジメントとメディア文化の科目群及びカリキュラム外で教員と学生が共同して行っているプロジェクト（房総地域文化プロジェクト、千葉のいまを知るプロジェクト、伝統文化資料室プロジェクト）を中心に地域との連携を図り、学生の就業力向上を目指す。

- (b) 「伝統文化マイスター」の称号は、学生の学習のガイドと動機付けの向上を図れるので今後もこれを継続するが、同様な仕組みとして、優れた卒業論文を公開する場を設け、学生のディプロマポリシー達成度の向上に結び付ける。
- (c) 「卒業論文」の必修化に伴い、専門領域に関わる学科の基礎科目、演習科目との関係の強化を図り、関係教員の情報の共有を促し、系統だった指導システムの構築を図る。

○国際言語文化学科

- (a) 語学科目に関しては、各言語の特性と学生の反応とを見極めつつ、より一層効果的なプログラムを目指し、随時見直しを図る。
- (b) 留学においては交換留学制度、就業体験付き留学制度、半期留学制度の更なる充実を目指すとともに、提携先の拡大を図り、学生や社会の要望に応えられるようにする。特に現地での就業体験を付帯させた留学は、学生の「コミュニケーション能力」のみならず社会性をも増進するため、その制度の拡大を図る。
- (c) 短期海外語学研修については、提携先大学の研修プランを適切に利用することも含め、その実施時期・期間・内容を検討し、多文化理解・コミュニケーション能力を養成する。
- (d) 「新入生海外研修」については、「国際言語文化概説」の授業と連動し、「異文化コミュニケーション」や各語学科目と密接に結び付くことを学生に理解させ、カリキュラムポリシーにある「多文化理解」と「コミュニケーション能力養成」とを更に促進するように、一層の充実を図る。
- (e) 各種国際交流イベントに関わる実践プログラムは、関連する各授業科目で前後の指導を徹底し、学生のコミュニケーション能力を向上させ、多文化理解と地域との連携を深める。

○観光文化学科

平成 26(2014)年度より学生募集が停止されたが、在学生在が卒業するまでこれまでの学修環境を維持する。

- (a) フィールドワークの各対象地域における訪問地を一層拡充し、随時実施できる態勢を整える。
- (b) 実地調査報告書の作成等を通じて、卒業研究に直結した準備を行うとともに、ひいては卒業後の社会的活動に役立つ基礎力・応用力を養う。

「応用心理学部」

○福祉心理学科

- (a) 1年次より専門分野への関心を高めるために、「福祉心理学入門」で福祉心理学が対象とする分野についてオムニバス形式で学科教員が交替で体験的授業を進める。
- (b) 多様な課題を持つ学生が入学していることに伴い、教授上の様々な工夫がより必要になっている。小テストの実施、リアクションペーパーの活用、個別支援等によって個々の実態を踏まえた学修を充実させる。
- (c) これまで推進してきたボランティア活動の成果を踏まえ、より積極的に参加する学生を増やすために、関連情報の発信や相手先との調整、交流等を推進するセンター機能の充実を図る。
- (d) 北欧スウェーデン福祉研修旅行については、これまでの実績を踏まえ、今後は研修国

と内容を再検討し、「応用心理学部」共通の研修として充実させる。

○臨床心理学科

- (a) 1年のクラス担任科目「身体・言語表現」の中で、構成的グループエンカウンター等対人関係のトレーニングを行うことで、新入生の大学生活へのスムーズな移行を進める。
- (b) 学習意欲の向上のため、1年次から履修可能な臨床心理学の専門科目や体験重視の科目を充実させる。
- (c) 八千代市「おにいさん・おねえさん子ども電話相談」では、「臨床心理学実習Ⅱ」の中で、事前指導と登録学生へのスーパービジョンを更に充実させる。
- (d) 多様な学生の実態や様々な進路選択を踏まえて、それぞれの学生が本学に適応し、成長できるように、「臨床心理学実習Ⅰ」「臨床心理学実習Ⅱ」の内容を充実させる。

○健康・スポーツ心理学科

- (a) カリキュラムポリシーにある「体育・スポーツの指導者としての実践能力の修得を図るための関連科目を設ける」については、正規の教育課程の中では限界があるので、課外におけるスポーツボランティア、インターンシップ等の実践的な学びが体験できる機会を更に充実させる。
- (b) カリキュラムポリシーにある「健康・スポーツ心理学を体系的に学べる」成果の一つとして、教育課程内で取得が可能な「健康心理士」、「認定心理士」、「公認スポーツ指導者」等の資格取得を勧める。また、「ストレスマネジメント検定」等、教育課程内で取得可能な他の資格についても、現行の授業の成果の一つとして導入する。
- (c) スポーツ等の実技授業と講義（理論）の授業に臨む姿勢の切り替えは難しいところもあるが、学生の各種授業に対する適切な心構えや受講姿勢について更に積極的に指導する。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部（子ども学科）」

- (a) 教育課程に関しては、通年科目の見直し（半期科目の増加）、総合教養科目及び専門科目の見直し、キャリア形成支援の早期学年からの実施、授業科目名及び授業内容の見直しを踏まえた新規授業科目の設置とそれに伴う整理・統合について検討した教育課程に、平成20(2008)年度より移行した。
- (b) 平成24(2012)年度の入学者より小学校教諭一種免許を本学部において取得できる教育課程とした。複数の資格を取得できる教育課程であるため、学生が将来の進路を見据えた上で、資格取得や専門領域をより深く学修できるように支援する。新入生オリエンテーションや2年次以降の学年別オリエンテーションにおける履修に関する説明の他、3年次の「キャリア形成（子ども領域）A・B」においてキャリア支援形成を行い、学生の学修を支援する。
- (c) 子どもの表現活動を重点的に学べる選択科目を増やした教育課程（平成27(2015)年度以降の入学者対象）について、新規授業科目に対する学生のニーズを踏まえながら、今後も教育課程の検討を行う。
- (d) 教育・保育・施設実習に関しては、今後も学生や実習先の実態に応じて実習の手引きや実習指導指針等の見直しをし教授方法の工夫・開発を引き続き行う。実習センター

において、実習先との連携・協力体制をより強化する。

- (e) 保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許を取得する場合、実習実施前に、基礎的な知識・技能を修得する必要があることから、一部の下学年で履修する単位数が多くなる傾向にある。但し、実習先からの学生に対する評価は高いことから、教育の成果は保証されていると考えている。

「経営学部（経営学科）」

- (a) 経済社会の変化や学生のニーズ、気質の多様化に対応できるよう、完成年度（平成24(2012)年度）まで授業科目や授業内容・教育方法について、継続的に見直しを行ってきた。その結果、平成25(2013)年度からは専門科目に新たにファッションビジネス科目群を設置した。今後も上述の方針を堅持し、継続的な改革、見直しを推進する。
- (b) 特にキャリア教育については、学部設置の趣旨でも十分考慮しているが、近年の雇用環境の悪化等を鑑みて、学生たちの職業観や進路意識の養成のために早期のキャリア教育体制の確立をする。
- (c) 平成22(2010)年度からは基礎演習のクラスを増やし、1クラス10人前後の少人数クラス編成とすることで、よりきめ細かい指導ができる体制とした。

●王子キャンパス（大学院）

ほとんどの大学院生が、修了直後から病院や学校等の心理臨床の現場で仕事を行っており、即戦力としての力量を在学中に身に付けることが求められる。そのため、特に「臨床心理基礎実習」において面接や心理療法についての基本的な技量を身に付けた上で、「臨床心理実習」において医療機関や教育機関での実際の経験を深め、クライアントの面接を担当して実際的な技量に磨きをかけることが求められる。そのためにも、臨床指導であるスーパービジョンの充実を図る。

また、昼夜開講制大学院として、有職大学院生の要求に応えるために、教育課程のより適切な設定と時間割上の工夫をする。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目2-3を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働ならびにTA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学では、大学院が王子にある関係で、TA等の活用は行われていない。それを補う形で、オフィスアワー、担任制、学生意見の吸い上げ、学生支援関連の事務局の設置等、教員と職員の協働による学修支援及び授業支援の充実を図っている。

なお、退学者（除籍者を含む）の割合は、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度までの推移は、次のようになっている。

表 2-3-1 退学者の割合

	平成 24(2012)年度	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度
人文学部	5.1%	8.2%	5.1%
応用心理学部	4.1%	2.9%	4.7%
子ども学部	1.3%	1.4%	0.9%
経営学部	8.0%	3.8%	2.8%

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 教務委員会を中心とする委員会活動において、常に教員と職員による協働体制が組織され、話し合いが行われている。なお、教務委員会は毎月、定例で開催している。
- (b) 前期・後期の開始時には、1 日を費やしてオリエンテーションを行い、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画を周知徹底させている。
- (c) 共通領域科目の「キャリアデザイン実習Ⅱ」（3 年次選択：3 単位）は授業の一環として夏季休業期間中の就業体験（インターンシップ：40 時間以上）を含んでいるが、インターンシップ受け入れ先企業の選定やマッチング作業等については担当教員と事務局学生支援課キャリア支援担当の職員が連携を取ることで業務の効率化を図っている。
- (d) 学生に対して普段から個別の修学指導がしやすいように、4 年間一貫性のクラス担任制を採っている。
- (e) 全教員が曜日と時間を決めて、学生の修学・生活相談に応ずるオフィスアワー制度を設け、この情報をホームページ、学内掲示等により公開している。
- (f) 欠席の多い学生については前・後期に調査を行い、該当学生に対して担任教員が必要な指導を行っている。個別に見れば経済的な理由、メンタル面の課題等様々な背景が課題としてあり、特にメンタル面の課題に対する支援として学生相談室、保健管理センター等の連携を強めている。
- (g) 「保健管理センター」は毎日、「学生相談室」は土曜日を除き週 5 日開設し、学生生活全般の相談に対応している。個別の対応が必要な場合は、本人の了解の下、担任等とも連携している。更に利用状況等について定期的に学部教授会に報告している。
- (h) 平成 18(2006)年度より「資格等取得奨励賞」の制度を設置し、「翠樟会」（保護者による後援会）からの援助により、資格取得者の顕彰を行っている。
- (i) 留学生への対応としては、留学生相談・支援室を設置するとともに、4 月には留学生全員を対象にしたオリエンテーションを実施している。また、平成 18(2006)年度より事務局学生支援課が入国管理局に対する諸手続の取次業務を行っている。
- (j) 聴覚障がい学生（平成 26(2014)年度は 4 人）に対する授業の支援策としては、障がい学生支援委員会が聴覚障がい学生及びボランティア学生から改善要望を聞き取り、ボランティア学生による授業保障（健常者と同等の授業が受けられるようにすること）の質の向上に努めている。要約筆記を担うボランティア学生らはサポートサークルを組織し、自発的に技能を高めるための研修会を開催し続けている。

- (k) 社会福祉士、精神保健福祉士等各種資格取得に備えて、教育課程とは別に教員や外部講師が自主ゼミやキャリアアップ特別講座を開設している。
- (l) ボランティア、課外活動で活躍した学生や成績の優秀な学生を各学科 1 学年で 2 人ずつ選び「学長賞」を授与している。

◇エビデンス

- [資料 2-3-1] 平成 26 年度第 1 回教務委員会議事録
- [資料 2-3-2] オフィスアワー一覧(八千代キャンパス)
- [資料 2-3-3] 保健管理センター及び学生相談室関連
- [資料 2-3-4] 障がい者学生支援委員会関連
- [資料 2-3-5] 2014 学生便覧 (人文学部・応用心理学部) pp. 54-60 【F-5】

●十条台キャンパス (子ども学部・経営学部)

キャンパス全体として、以下のエビデンスに従って各種業務や活動が行われているが、各学部独自の創意工夫もなされている。

◇エビデンス

- [資料 2-3-6] 2014 学生便覧 (子ども学部・経営学部) p. 11, 82 【F-5】

「子ども学部」

- (a) TA は配置していないが、授業時の様々な機器類の準備、教材・資料等の手配、印刷等は事務局学修支援課及び事務局教務課に事務職員を配置して支援体制を取っている。とりわけ、学外での実習に関しては、事務局学修支援課の実習事務担当者が、事務連絡・手続きを行うのみならず、教員との協働による手引き等の資料の作成、実習に関する連絡や書類の受け取り・配布の窓口として教員・実習先担当者・学生間の情報共有等を支える重要な役割を担っている。
- (b) 平成 25(2013)年 1 月より、実習担当の教員ならびに事務局学修支援課の課長等を構成員とする実習センターを立ち上げ、協働して学生の実習を支援する体制を取っている。
- (c) 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みとして、各学期末に学生による授業評価アンケートを行っている。
- (d) 1・2 年次ではクラス担任制、3・4 年次ではゼミの教員による担任制を採り、担任とのつながりが密になるよう配慮している。更に、オフィスアワーを設定して教員各自が学生個々の学修や生活上の相談に応ずる時間を設けている。

◇エビデンス

- [資料 2-3-7] オフィスアワー一覧 (子ども学部)
- [資料 2-3-8] 東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程 【F-9】

「経営学部」

- (a) 教務委員会を中心とする委員会活動において、常に教員と職員による協働体制が組織され話し合いが行われている。期初のオリエンテーションにおいて、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画を周知徹底させている。
- (b) 導入教育やキャリア教育を重視している。大学で効果的に専門知識を学ぶためには、それ以前の段階として、「何のために大学で学ぶのか」という目的意識を明確に持つこと」「大学で学ぶための心構えや大学教育に対応可能なスタディスキルを身に付けてお

くこと」が重要な前提条件である。そのため「基礎演習」「キャリア開発入門」「キャリア開発実践論」を必修科目として、これらの課題に応える体制を取っている。

- (c) 学生に対して普段から個別の修学指導がしやすいように、1年と2年前期は基礎演習クラスの担当教員が、2年後期、3年、4年は課題研究（入門）（平成25(2013)年度よりゼミナール（入門））の担当教員が担任となって個別指導を徹底している。なお、ゼミナールを選択しない学生に対しては、基礎演習クラスの担当教員が引き続き担任を務め、個別指導や履修相談に当たり、指導に漏れのない体制を敷いている。
- (d) 全教員が曜日と時間を決めて学生の修学・生活相談に応ずるオフィスアワー制度を設け、この情報を学生用掲示板に公開している。
- (e) 学生生活全般に対する相談に対応している。相談内容等についてプライバシーに配慮しながら、学部教授会に報告している。
- (f) クラス担任が修学上の悩みや学習・生活実態を把握し、学生のプライバシーに配慮しながら、学科会議や学部教授会で報告している。
- (g) 学部開設初年度より、前後期すべての科目で授業評価アンケートを実施している。平成26(2014)年度からは、アンケート内容を全面的に見直し改良を加え、「授業改善のためのアンケート」として実施している。アンケートの集計結果に対し、教務委員会において様々な視点から分析・考察を加えた資料を作成し、学部教授会で報告している。更に、FD研修会でその結果に基づいた教育方法等について全教員で検討を行っている。

◇エビデンス

[資料 2-3-9] 平成26年度経営学部・教務委員会議事録

[資料 2-3-10] 科目の履修と履修モデルの解説【資料 2-2-34】

[資料 2-3-11] 平成27年度在室日（経営学部）

●王子キャンパス（大学院）

- (a) 研究科委員会において、常に教員と職員による協働体制が組織され、話し合いが行われている。研究科委員会は、毎月、定例で開催されている。
- (b) 前期の開始時には、半日をかけてオリエンテーションを行い、学生への学修授業支援に関する方針や計画を周知している。
- (c) 学生に対して、普段から個別の修学指導がしやすいように、論文指導教員、臨床指導教員のほかに、2年間一貫してクラス担任を置いている。
- (d) 2年間の大学院生活を通じて、成績の優秀な学生や大学院内外での活動で活躍した学生1人に「学長賞」を授与している。
- (e) 退学者（除籍者を含む）は、平成24(2012)年度から平成26(2014)年度はなしであった。
- (f) オフィスアワーは、「大学院要覧」の教員紹介の欄に項目を設けて掲載し、便宜を図っている。

◇エビデンス

[資料 2-3-12] 平成26年度オリエンテーション実施のお知らせ

[資料 2-3-13] 平成26年度心理学研究科委員会議事録

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 退学者数を更に抑えるために、キャリア教育、導入教育を充実させる。そして、クラス担任、学生相談室、教務委員会等の情報交換を更に進めることにより対応していく。また、退学者の中にはメンタルヘルスの面から支援を必要とする者もいることから、メンタルヘルス向上への援助活動に関して、保健管理センターや学生相談室との連携を強化しながら、学生の休学・退学予防を目指していく。
- (b) オフィスアワー制度は既に定着している制度であるので、オリエンテーション等での趣旨を更に伝えていく。また、その実態について FD 活動を通じて教職員で共有し、互いの指導に役立てる。
- (c) 障がい学生に対する支援は、障がい学生支援委員会を中心とした支援体制が整備されてきた。今後は聴覚障がいに限らず在籍する他障がいへの学生対応についても充実させる。
- (d) キャリアアップ特別講座受講生への支援について、出席状況等をクラス担任に通知することを通して、受講生に関係する教職員の連携を強めていく。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、以下の点に留意しながら、より一層の改善を図る。

- (a) 退学者については、学部教授会における退学理由の報告を引き続き行い、対応策を検討していく。
- (b) 全科目に関わる仕組みとして、学生が学修を深められるように、学生による授業評価アンケートの実施、担任制ならびにオフィスアワー制度等を通じてきめ細やかな相談体制を維持していく。
- (c) 学外での実習については、学生がより実践から学べるように、事務局学修支援課の実習事務担当との協働体制を継続する。

「経営学部」では、以下の点に留意しながら、より一層の改善を図る。

- (a) 退学者数を更に抑えるために、より一層の導入教育、キャリア教育を充実させる。そして、クラス担任、学生相談室、教務委員会等の情報交換を更に進めることにより対応していく。
- (b) オフィスアワー制度の利用については、学生によってばらつきがあるため、その活用方法等の周知を図る。
- (c) キャリアアップ講座受講生への支援について、出席状況等をクラス担任に通知することにより、受講生に関係する教職員の連携を強化し、きめ細かな支援体制の下、受講生の意欲的な取り組みを促進する。

●王子キャンパス（大学院）

最近3年間に退学者はいないが、メンタルヘルス面で課題を抱える学生がいなくどうか、もしもの支援について、システム構築等の対策を取る。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

以下のようなディプロマポリシーの下で、単位認定、進級及び卒業・修了認定等を行っている。

<p>人文学部</p> <p>共通領域の教育により幅広い知識や教養、就業につながる知識やスキルを身に付けるとともに、各学科の目標とする技能等を学修し、教育課程に示された卒業要件単位の修得をもって卒業を認定し、学士課程学位を授与する。</p>
<p>応用心理学部</p> <p>共通領域の教育により幅広い知識や教養、就業につながる知識やスキルを身に付けるとともに、各学科の目標とする技能等を学修し、教育課程に示された卒業要件単位の修得をもって卒業を認定し、学士課程学位を授与する。</p>
<p>子ども学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する社会の中で子ども問題に幅広い知識を持ち、問題解決能力を身に付けている。 ・子どもやその発達過程、また子どもたちを取り巻く環境について高い知識を持ち、それを適切に評価する能力を有している。 ・子どもに関わる諸問題を総合的に理解し、それを子育て支援や乳幼児・児童期における保育・教育に携わる領域で実践できる知識、技能を有している。 ・子どもの成長をサポートする領域で、それを最大限に支援する立場になる人材として、より多様で質の高い知識、技能を有している。
<p>経営学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的履修を通して、基礎的な学習能力を養うとともに、経営を理解し、社会や市場における生活者や消費者、職場でともに働く人々について広く理解を深めるために専門領域を超えて問題を探求する姿勢と実践力を身に付ける。 ・体系的学習と学際的学習とを通して、現代社会の多様な課題を発見、分析、解決する能力を身に付ける。 ・4年にわたる学修やビジネスアイデアコンテスト等を通して、知識の活用能力、批判的・論理的思考能力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力等基礎的・汎用的な能力を身に付ける。
<p>大学院</p> <p>○修士課程</p> <p>臨床心理学ならびに他の分野の心理学や精神医学等の知識や技能を修得した「心の専門家」を養成するために、次のような知識・能力を修得することを教育上の目的とする。</p>

- ①「心の専門家」に求められる社会性と倫理観
- ②臨床心理学に関する知識と応用能力
- ③臨床心理学に関連する他の心理学の分野や精神医学等の知識と応用能力
- ④心理学の研究についての知識と能力
- ⑤心理的援助についての知識と能力

○博士課程

臨床心理学ならびに他の心理学の分野の研究能力を身に付けた「心の専門家」を養成するために、次のような知識・能力を修得することを教育上の目標とする。

- ①「高度の心の専門家」に求められる深い教養と社会性や倫理観
- ②臨床心理学の研究についての知識と能力
- ③臨床心理学に関連する他の心理学の分野の研究についての知識と能力

以下の記載事項は、以下のエビデンスに示すものに基づいている。

◇エビデンス

[資料 2-4-1] 2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次【F-5】

[資料 2-4-2] 2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次【F-5】

[資料 2-4-3] 2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）目次【F-5】

[資料 2-4-4] 平成 26 年度大学院要覧 目次【F-5】

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

1) 成績評価と単位認定

履修登録された科目の成績は、それぞれの科目内容、授業目的、授業形態によって異なるが、概ね、定期試験、小テスト、レポートや課題等の提出、授業参加の様子等から総合的に 5 段階（S:90～100、A:80～89、B:70～79、C:60～69、D:0～59）で評価している。評価方法については、シラバスに記載するとともに、授業初回での説明により、周知を図っている。

また、成績評価の基準については、学生がそれをどのように受け止めているのかを把握するために、授業評価アンケートの中で調査している。成績評価結果は、学生に対しては、Web 上にて速やかに確認できるようにし、保護者に対しては、近況報告とともに送付している。履修状況の報告と同時に、学習意欲を喚起させ学習状態を改善させる上で、保護者の協力にも期待するためである。また、成績不良が明らかになれば、担任が適宜指導を行っている。

更に、履修登録科目の理解度を示す基準として GPA 値を算出し、成績評価結果に載せている。GPA 値が基準より高ければ、翌年度に修得可能な単位数の上限（キャップ制）が増加する。これは成績優秀者には意欲を高める効果を期待し、成績不良者には奮起を促す効果とともに、能力に応じた履修計画を再考させる効果を期待するものである。

成績評価や GPA 値は、学年度末に学業成績やスポーツ・文化活動の面で著しい成果をあげた学生を表彰する「学長賞」授賞者を決定する際の参考資料としても活用している。また「在学生成績優秀奨学金」の支給対象者決定の際には、主要な要素となっている。

更に、単位認定につき、次のような措置をしている。

- (a) 英語・中国語・韓国語の技能審査による単位認定制度があり、一定のレベルに達した学生には単位を認定するとともに、より効率良く学習できるように配慮がなされている。

る。

- (b) 海外留学先の大学で修得した単位の認定は、所定の手続きを経た後、30 単位まで本学の卒業要件の単位として認定している。
- (c) 本学が指定する放送大学の科目や、千葉県私立大学・短期大学単位互換協定校で修得した科目については、上限を 30 単位として卒業要件の単位数に算入することができるようにしている。
- (d) 他大学等において修得した単位、及び3年次編入学前に他の大学・短大・専門学校等で修得した単位の一部は、一定の条件の下に卒業要件単位として認定している。3年次に編入学した学生については、既修得単位を 62 単位まで本学で修得したものと見なしている。但しその認定においては、前在籍校の授業シラバス等を参照し、科目の内容の整合性を厳正に審査している。

2) 進級要件とキャップ制

進級要件は、学則上、特には定めていないが、1 年間に取得できる単位数の上限（キャップ制）は、48 単位（観光文化学科は 44 単位）としている。但し、教職に関する科目等、卒業要件に算入されない自由選択科目はこの上限単位数から除外される。

3) 卒業要件

4 年以上在学し、合計 124 単位（共通領域 52 単位、専門領域 72 単位、但し国際言語文化学科は平成 22(2010)年度以降、それぞれ 48 単位、76 単位）以上を修得しなければならない。

なお、平成 25(2013)年度入学生からカリキュラムの改訂により、共通領域から必修 14 単位、選択必修 8 単位を含む 40 単位以上、専門領域からは各学科の定める必修、選択必修の必要単位数を含む 84 単位以上に変更した。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」

1) 成績評価と単位認定

成績評価については、東京成徳大学子ども学部履修規程（第 10 条）において定めており、他学部と同様の基準である。更に、各授業の授業計画及び成績評価の基準はシラバスに明記している。各授業の成績評価は、授業内で行う小テスト、期末試験、レポート、受講態度等幅広い視点で実施している。評価の結果や GPA 値は、必要に応じて各学年の担任及びゼミ担当教員が把握できるようなシステムを採っており、履修指導に役立てるとともに授業改善に活かしている。成績評価結果は、学生に対しては、Web 上にて速やかに確認できるようにし、保護者に対しては、近況報告とともに送付している。

他方で、より望ましい授業運営と厳正な単位認定が行われるように、平成 24(2012)年度から、学生による授業評価アンケートを実施している。このアンケートの結果を集計・分析したものは、各授業担当者に配布され、学生のニーズを満たした授業が実施されているか、学生の到達度についてはどうか等を評価している。

他大学における既修得単位の認定単位数の上限は、東京成徳大学学則（第 23 条）において、30 単位に設定している。但し、特例として、3年次編入学生の場合、東京成徳大学子ども学部履修規程（第 13 条）において、編入学前に他大学等で修得した単位のうち 62 単位と設定している。

2) 進級要件とキャップ制

進級要件は、学則上特に定めていない。平成 27(2015)年度の入学者からキャップ制を適用し、1年間に修得できる単位数は 48 単位を上限としている。保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の取得のために必要な単位数が多いため、これらの資格取得を目指す場合に限りキャップ制は適用しない。

3) 卒業要件

4年以上在学し、総計 124 単位以上を修得しなければならない。124 単位には総合教養科目から 36 単位、専門科目から必修 10 科目 18 単位を含む 60 単位を含めなければならない。

「経営学部」

1) 成績評価と単位認定

各授業の授業計画及び成績評価の基準はシラバスに明記している。成績評価は、授業内で行う小テスト、期末試験、レポート、受講態度等幅広い視点で実施している。評価の結果は、基礎演習及び課題研究入門(平成 25(2013)年度よりゼミナール入門)・課題研究(平成 25(2013)年度よりゼミナール)の担当教員が把握できるようなシステムを採っており、履修指導に役立てるとともに授業改善に活かしている。

成績評価結果は、学生に対しては、Web 上にて速やかに確認できるようにし、保護者に対しては近況報告とともに送付している。

2) 進級要件とキャップ制

進級要件は、学則上特に定めていない。1年間に取得できる単位数の上限(キャップ制)は、45 単位である。

3) 卒業要件

4年以上在学し、総計 124 単位以上を修得しなければならない。平成 24(2012)年度入学生までは 124 単位に、基礎科目から必修 7 科目 10 単位を含む 16 単位、専門基礎科目から必修 7 科目 14 単位を含む 16 単位、専門関連科目から 14 単位、専門科目から 18 単位、研究課題から必修 4 科目 9 単位を含めなければならないとしている。

カリキュラムの改訂により平成 25(2013)年度入学生から 124 単位には、基礎科目から必修 5 科目 7 単位を含む 16 単位、専門基礎科目から必修 6 科目 12 単位を含む 16 単位、専門関連科目から 14 単位、専門科目から 18 単位を含めなければならないとした。

●王子キャンパス(大学院)

1) 成績評価と単位認定

修士課程、博士後期課程のいずれも、各授業科目の特性に応じて、授業内に行われる小テスト、期末試験、レポート、受講態度等の幅広い観点から総合的に教育結果を評価している。評価基準と方法については、シラバスに記載されており、授業初回での説明によって周知を図っている。

2) 進級要件とキャップ制

進級要件は、特に定めていないが、修士課程では1年次で24単位以上、博士後期課程では1年次で16単位以上を修得するよう指導している。

3) 修了要件

修士課程では、30 単位以上を修得し、かつ修士論文を提出し、審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。博士後期課程では、20 単位以上を修得し、かつ博士

論文を提出し審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

成績評価と単位認定、進級要件とキャップ制、卒業要件については、全学的に学則に準拠した運用を行っており問題はないが、カリキュラムポリシーへと展開する具体的な教育課程編成の改訂には学生ニーズにも配慮した慎重な取り組みが求められる。なお、GPA の活用などについては、学部・学科の特質に応じた更なる工夫をする。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

「人文学部」と「応用心理学部」では、平成 25(2013)年度にカリキュラム改訂が行われたが、これまでの成果を踏まえ、成績評価基準や単位認定基準等に変更はなかった。引き続き「授業評価アンケート」に現れた学生の反応をより深く検討し、成績評価と GPA との関係を更に精査し、適切な成績評価と厳正な単位認定が行われるよう検討していく。

その一環として、平成 24(2012)年度に作成された三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）をもとに、今後、各学科が養成する人材像や育成する能力を念頭に置いた各科目の到達目標と評価基準を明確化し、シラバスとの連携が密になるようにする。これを全教員が取り組むべき課題として FD 等を通じて認識を共有し、実践を図っていく。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、GPA 制度は、担任が学生の履修状況を把握したり、修学指導をする際に役立っている。成績優秀者の表彰や選抜の際にも、GPA 値を参考にしている。引き続き、教育目的の達成状況を点検、評価するための GPA 制度活用のあり方について検討していく。なお、保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許の取得希望者にもキャップ制を設けるかについては、今後も検討を重ねる。

「経営学部」では、平成 25(2013)年度にカリキュラムを改訂し、ファッションビジネス科目群を新設した。経営学の視点からファッションビジネスは将来有望な分野の一つであり、社会に有為な人材を養成することを目的としている。なお、単位認定基準及び履修上限単位は変更していない。また変化の激しい現代社会のニーズに対応するために、再度のカリキュラム改訂を計画している。GPA については、現在奨学金の認定指標に使用しているが、更なる活用の方途も検討する。

●王子キャンパス（大学院）

大学院では、成績評価基準や単位認定基準等については、大きな変更は行わない予定であるが、授業評価アンケート等に現れた大学院生の反応を確認しながら、適切な成績評価と単位認定等が行われるように検討していく。また、「心の専門家」養成をディプロマポリシーに掲げた大学院という特性上、修士 2 年次の修士論文の提出と「臨床心理実習」の履修が修了要件として大きな課題となる。学位の質と心の専門家としての実践力を高めるために、なお一層、論文指導教員と臨床実習指導教員がその指導内容を検討する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

キャリア支援関連プログラムは、八千代キャンパス 2 学部に対しては、教育課程内では共通領域部が、教育課程外では事務局学生支援課キャリア支援担当が担当し、十条台キャンパス 2 学部に対しては教育課程内では各学部が、また教育課程外では事務局学生生活課が、それぞれ担当している。

平成 26(2014)年度就職状況は、表 2-5-1 の通りであった。

表 2-5-1 進路決定率と就職希望者に占める就職決定者の割合

	進路決定率	就職決定者の割合
人文学部	87.1%	98.3%
応用心理学部	84.8%	94.3%
子ども学部	90.1%	96.8%
経営学部	91.0%	92.0%

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

1) 教育課程内でのキャリア支援

共通領域部が担当している共通教育においては、キャリア教育に関連する科目として「就業力基礎」と「社会常識」の二つの科目群を設けている。特に「就業力基礎」においては、キャリアデザインの授業として表 2-5-2 に示す 7 科目を開講している。その位置付けとしては、大学教育全体（共通教育、専門教育、課外活動、社会体験等）で身に付けた基礎力を実社会につなげる橋渡しをするものである。「キャリアデザイン B（就業意識・スキル）」「キャリアデザイン C（文章表現法）」「キャリアデザイン D（口頭表現法）」に関しては 1 クラス 20 人程度の少人数クラスを編成し、グループワークやディスカッション、個人ごとの発表を授業に取り入れている。

表 2-5-2 共通領域における「就業力基礎」の 7 科目とそれぞれのねらい

科目名	年次	必・選	単位	ねらい
キャリアデザイン A（就業常識）	1	必修	2	現実を知る・対処法を知る
キャリアデザイン B（就業意識・スキル）	1	必修	2	自分を知る・磨く
キャリアデザイン C（文章表現法）	2	必修	2	コミュニケーション能力を高める
キャリアデザイン D（口頭表現法）	2	必修	2	
キャリアデザイン E（就活力基礎）	3	必修	2	就活力を高める
キャリアデザイン F（就活力実践）	3	選択	2	
インターンシップ	3	選択	2	就業体験

平成 24(2012)年度以前の入学者を対象としたキャリア教育科目の一つに「キャリアデザイン実習Ⅱ（3 年次選択：3 単位）」がある。これは授業の一環としてインターンシップ（夏

季休業期間中：40 時間以上）を含んでおり、事前指導（ビジネスマナー研修他）、実際の職場での就業体験及び事後指導（後期演習）を通じて、キャリア形成のための貴重な経験を積むことができる。同実習Ⅱの受講学生は平成 24(2012)年度が 30 人、平成 25(2013)年度が 24 人、平成 26(2014)年度が 2 人であった。事後指導（後期演習）の中でインターンシップ報告会を行い、年度ごとに報告書を作成している。

◇エビデンス

[資料 2-5-1] インターンシップ報告書 2014

2) 教育課程外でのキャリア支援

平成 24(2012)年度には 3 年次への就職講座「マイキャリア講座」を引き続き実施した。平成 25(2013)年度には、講座内容をコミュニケーション力を重点的に鍛錬することを目的とし、より体験的なものへと、また社会との接点についての認識を高めるものへと進化させ実施した。平成 26(2014)年度には講座の名称を「社会人スキルアップ講座」と改称し、社会に出るために必要な力を身に付けることに重点を置くと同時に業界・企業研究を深化させて実施した。毎年前期 15 回、後期 15 回実施している。平成 26(2014)年度の就職講座の実績は以下の通りである。

- (a) オリエンテーション（2 回）：前期及び後期の初めに実施するオリエンテーションで、当該期に学ぶ講座内容の意義を知る。
- (b) 各種テーマ別講座（23 回）：卒業後の人生に視線を伸ばした「進路選択の考え方」、グループ別に実際の営業職、事務職等会社での主な仕事を一通り体験する「ビジネスワーク」、各職種の具体的仕事内容、中小企業の魅力を知る「業界・企業研究」、社会人のルールとマナーを知る「ビジネスマナー」、一般常識対策、書類選考に必須の「履歴書の書き方」、選考試験で最も重要視される「面接対策」、グループ面接や職場での意見交換の練習としての「グループディスカッション対策」、採用試験で出題される言語・非言語及び一般常識の筆記試験対策として「SPI 模擬試験」及び「一般常識模擬試験」及びそれら解説を実施した。
- (c) 業界研究セミナー（4 回）：平成 27(2015)年度より業界情報公開・就活スタートが 3 月 1 日に繰り下がったため、講座終了後にも 2 回と従来よりも 2 回多く実施した。

<その他の試みと実績>

- (a) 筆記試験対策講習：各年度に、14 コマ程度実施。
- (b) 平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度に引き続き平成 26(2014)年度の 4 年次への就職支援は年間を通し随時、3 年次の個別面談は 5～6 月及び 11 月～1 月に、履歴書作成等の集中指導は平成 24(2012)年度・平成 25(2013)年度は 8～9 月に、平成 26(2014)年度は 1～3 月に実施した。
- (c) 平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度のインターンシップへの参加者数は、64 人、58 人、17 人であった。
- (d) 本学の就職支援に対する保護者の理解を深めるために「教育・就職相談会」（6 月：翠樟会総会時）の中で、就職講演会及びそれに続く就職相談を実施した。保護者参加人数は、平成 24(2012)年度は 45 人、平成 25(2013)年度は 49 人、平成 26(2014)年度は 39 人であった。
- (e) 就業力を向上させる一助としての各種資格取得を支援するため平成 19(2007)年度よ

り開講している「キャリアアップ特別講座」の平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の実績は表 2-5-3 に示す通りである。

表2-5-3 キャリアアップ特別講座の受講実績と合格者

講座名		平成24(2012) 年度	平成25(2013) 年度	平成26(2014) 年度	
社会福祉士・精神保健福祉士 国家試験直前対策特別講座	受講生数	15人	16人	19人	
	合格者	社会福祉士	3人	6人	3人
		精神保健福祉士	3人	4人	1人
臨床心理学系大学院進学対策 特別講座	受講生数	41人	29人	29人	
	大学院合格	7人	8人	1人	
旅行業務取扱管理者国家試験 対策特別講座	受講生数	26人	17人	12人	
	合格者	14人	9人	6人	
公務員試験対策特別講座	受講生数	22人	48人	23人	
	合格者	3人	1人	1人	

◇エビデンス

[資料 2-5-2] 社会人スキルアップワークブック 2016

[資料 2-5-3] 平成 26 年度社会人スキルアップ講座スケジュール表

[資料 2-5-4] 業界業種研究会配布物（企業名およびブース配置図）

[資料 2-5-5] 平成 26 年度インターンシップ実習先一覧（キャリア支援担当案件）

[資料 2-5-6] 平成 26 年度翠樟会八千代支部総会および第 1 回役員会議事録と活動計画

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」

1) 教育課程内でのキャリア支援

「子ども学部」では、3 年次開講科目「キャリア形成（子ども領域）A」・「キャリア形成（子ども領域）B」を半期ごとに開設している。本科目において、将来の進路を見据えた上での充実した専門領域の指導ができるように複数の教員がそれぞれの専門的な知識とキャリアを活かした講義をし、学生のキャリア形成に関する意識付けを高めている。

教育・保育・施設実習は、就職に直接つながることがあるので、そうした観点からの指導も重視している。各実習指導担当教員が、各実習指導の授業において実習指導を行っている他、実習指導担当教員が中心となり、学科教員全体による実習先への巡回指導を行う等の実習指導体制を構築している。

2) 教育課程外でのキャリア支援

従来の事務局学修支援課の実習事務担当職員による実習指導支援に加え、平成 25(2013)年 1 月に発足した実習センターにおいて実習指導支援体制の強化が図られている。一般企業への就職支援については、学生委員会の就職対策担当教員が中心となり事務局学生生活課との協力体制の下で行っている。更に、平成 25(2013)年 4 月からは、同年 1 月に発足した東京成徳大学・短期大学就職支援センター（以下「就職支援センター」という）も併せた協力体制で、就職支援を実施している。

公立施設保育士、公立小学校教員、公立幼稚園教員を目指す学生に向けては、外部機関

と協力して「公務員・教員採用試験対策講座」が夏期（8月）と春期（3月）に開講されている。平成24(2012)年度、平成25(2013)年度、平成26(2014)年度の実績は表2-5-4に示す通りである。

表2-5-4 公務員・教員採用試験対策講座 受講実績

		平成24(2012)年度		平成25(2013)年度		平成26(2014)年度	
学年		8月	3月	8月	3月	8月	3月
4	受講生数	32人	0人	21人	0人	19人	0人
	合格者数(非常勤等含む)	21人		14人		16人	
3	受講生数	15人	42人	7人	26人	15人	56人
2	受講生数	2人	9人	0人	43人	7人	33人
1	受講生数	0人	6人	0人	27人	4人	11人

◇エビデンス

[資料2-5-7] 東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程【F-9】

[資料2-5-8] 2014年度進路の手引き（子ども学部）

[資料2-5-9] 公務員-教員採用試験対策講座案内書（平成26年度3月、8月）

「経営学部」

1) 教育課程内でのキャリア支援

社会的・職業的自立を促すことの重要性から、職業観や進路意識の醸成を図るため「キャリア開発入門」（1年次後期）、「キャリア開発実践論」（2年次前期）を必修科目とし、また企業実習を行う「インターンシップ」（3年次後期）を選択科目で配置している。

また社会人としての自己表現力、コミュニケーション力等を培うため、「口頭表現トレーニング」等表現・プレゼンテーション関連を6科目、実際の仕事と基本技術の修得を目指す「ビジネス実務概論（A）」等ビジネス実務関連の5科目を配置している。

更に以上のキャリア科目群に加え、「基礎演習Ⅱ」（基礎科目、1年次後期）ではビジネスアイデアコンテストに取り組み、「現代ビジネス講座A・B」（専門科目、3年次前期・後期）により経営者の講話から学ぶ機会を設けている。

2) 教育課程外でのキャリア支援

キャリア支援の体制では、教員のキャリア委員と事務局学生生活課をもってキャリア委員会を組成し、学生の就職支援全般にわたる施策を立案、実施している。就職支援諸施策は「進路の手引き」にほぼ網羅されているが、平成25(2013)年度からの実績は以下の通りである。

就職ガイダンスとして進路の手引きの配布から、就職活動のプロセス、就職WEBサイトの利用、4年生の就活体験、自己分析講座、業界研究等の他、実践的なものとしてエントリーシートの書き方ビジネスマナー講座、面接対策講座、グループディスカッション対策講座等計18回（平成26(2014)年度）開催した。更に、SPI模擬試験（2回）、一般常識模擬試験に加え就職筆記試験対策講座を開いた。

この他、就職進路支援プログラムの一環として事務局学生生活課が「進路個人面談」を

実施した。同課による個人別指導・支援は、その後も求人票紹介を含め適宜行われた。

キャリア支援の体制では、ゼミ担当教員の役割も大きく、実態的にはキャリア委員、事務局学生生活課と合わせた三者連携の形にある。ゼミ担当教員は学生との日常的接点を活かして指導・支援を行い、一部縁故先紹介も行った。教員と事務局学生生活課の情報共有の場として毎月行われる「経営学部」全体会において個々の学生の状況も含めて情報交換、意見交換を行っている。

事務局学生生活課を中心に会社訪問を実施し、また東京商工会議所主催の就職情報交換会への参加等を通して企業との接触を深めた。

キャリア委員会は原則月例会で、就職環境の変化や学内事情等を考慮しつつ、短期、中長期の施策について常時検討・見直しして実行する体制を取っている。

なお平成24(2012)年度6月からは、学内にてハローワーク出張相談を開始し、就職支援について一定の効果を上げている。

◇エビデンス

[資料 2-5-10] 進路の手引き (経営学部)

●王子キャンパス (大学院)

在学生には、院生室脇の専用掲示板にて求人情報を知らせたり、メーリングリストで情報提供等を行う等、ほぼ全員が就職(非常勤を含む)を果たしている。修了後の就職・転職活動については、同窓生や教員による個人的な紹介によるところが大きいですが、同時に、修了生向けのメーリングリストを作り、情報提供等を行っている。

また、修了後に多くの学生が受験する臨床心理士試験のために「臨床心理士試験対策講座」を企画し、模擬試験3回、試験セミナー1回、練習問題を解く会2回を開催している。これらには、在学生とともに修了生も参加し、平成26(2014)年度には延べ76人が参加した。

◇エビデンス

[資料 2-5-11] 平成26年度「臨床心理士試験への対策」について

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

平成25(2013)年1月に就職支援センターを設置し、就職支援の全学的取り組みを行うこととなった。キャンパス間での関連情報の共有化を図り、キャリア教育、及び就活支援の質の向上を目指す。

●八千代キャンパス (人文学部・応用心理学部)

八千代キャンパス2学部の学生に対する教育課程内外でのキャリア支援関連プログラムは多岐にわたり充実しているが、それぞれのプログラムの効果を最大にするためには、共通領域部、事務局学生支援課キャリア支援担当、2学部の三つのセクション間の連携を強化する必要がある。すなわち、それぞれのセクションが展開しているプログラムが常に相互補完的かつ相乗効果が期待できるものであることが肝要であるが、その相互補完的なフレームワーク構成が現在はまだ十分とは言えない。

これを改善するためには、キャリア支援担当事務職員とキャリア関係科目担当教員のみならず両学部の全教員とのより強力な連携が必須である。

●十条台キャンパス (子ども学部・経営学部)

「子ども学部」では、今後も将来の進路を見据えた上での充実した専門領域の指導ができるように、3年次の「キャリア形成（子ども領域）A」・「キャリア形成（子ども領域）B」を複数の教員で担当し、3年生のキャリア形成の支援を目指す。

教育・保育・施設実習に関しては、就職に直接つながることがあり、学生がより円滑に実習を行うための実習指導は重要である。引き続き教職員の協働による実習指導支援体制の強化に努め、各実習指導担当教員を中心に、学部教員全体で実習指導を丁寧に行っていく。

一般企業への就職支援についても、就職支援センターの機能を強化し、就職対策担当教員を中心に事務局学生生活課との協力体制の下で引き続き行っていく。

「経営学部」では、前述の教育課程内及び教育課程外でのキャリア支援活動を踏まえると、次のような改善・向上策が考えられる。

- (a) 「キャリア開発入門」、「キャリア開発実践論」について、社会経済環境変化を睨みつつ、適宜内容の見直し・向上を図り、学生の理解、準備を深める。
- (b) 教育課程内外に関わる点として、学生の（企業の募集開始いわゆるグランドオープン時に間に合うよう）タイムリーな就職意欲の醸成と準備を指導する。
- (c) 就職ガイダンスへの出席率向上を図る。掲示、事務局学生生活課からのメール配信、ゼミ教員等、複数経路により周知を徹底する。
- (d) 就職活動支援中の学生動向把握に一段の工夫が必要である。これには、ゼミ担当教員、キャリア委員、事務局学生生活課の三者連携を強化する。

●王子キャンパス（大学院）

修士課程を修了した年の10月と11月に「臨床心理士資格試験」があるので、その後に本格的な就職活動が始まる。現在、課程を修了する時点での就職先の情報は把握できているが、1年後の就職先の情報把握については不十分なので、同窓会開催等卒業生との連絡を密接にしてこの点を改善する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

学生による授業評価アンケートとFD活動とを連携させること等によって、教育目的の達成状況を定期的にモニターし授業改善に取り組んでいる。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 教育目標の達成状況を点検・評価するため、授業改善委員会（平成26(2014)年度より

FD委員会に改組)が隔年で学生による授業評価を実施している。評価項目は19項目、更に自由記述とからなり、原則として専任教員・非常勤教員によるすべての授業を対象に、最低一人1科目以上、必修科目や履修者数の多い科目等各学科の検討のもと選出された科目について行われる。

学部・学科によってばらつきはあるが、全体の結果は、表2-6-1に示す通りである。

表2-6-1 人文学部・応用心理学部 授業評価アンケートの項目と結果(5段階評定)

質問内容	平均点	
	前期	後期
「学生自身の学習状態について」		
1) 授業の出席状況	4.16	3.95
2) シラバスを理解したうえで授業に臨んでいる	3.42	3.45
3) 講義や板書の要点をノートに取っている	3.63	3.53
4) 授業時間以外にも授業内容を理解するために努力している	3.05	3.18
5) 遅刻していない	4.43	4.38
6) 私語、居眠り、携帯電話の使用などをしていない	3.79	3.77
「授業について」		
7) 授業はシラバスに基づいて進められている	4.05	4.14
8) 授業の進め方はよく整理され、段階的に順序良く行われている	4.14	4.20
9) 授業の内容は知的な興味や関心を抱かせるものである	4.07	4.18
10) 成績評価基準は明確で十分な説明がなされている	4.12	4.22
11) 授業の内容を全般的に理解できている	3.83	3.90
「授業についての学生の評価」		
12) 話し方が明瞭で聞き取りやすい	4.10	4.23
13) 板書やパワーポイント、プリントなどの資料がわかりやすい	4.10	4.19
14) 授業の開始・終了を含め適切な時間配分で授業を行っている	4.22	4.33
15) 私語、居眠り、携帯電話の使用などに対して注意や指導をしている	4.00	3.96
16) 質問や相談に適切に対応している	4.21	4.34
17) 授業の準備など熱心に取り組んでいる	4.33	4.42
18) 学生の理解度に応じたレポートを課すなど学生が自ら学ぶことを促している	4.04	4.20
「総合」		
19) 受講して良かった	4.21	4.29

学生による授業評価は、自分の担当授業だけではなく、他の教員の授業への取り組みの様子(評価結果及び改善策)も知ることができ、報告書を通じて授業改善のための多くの示唆を得ることができる。また、FD研究集会等における研修や議論は、多様な学生の抱える多様な問題に関する各教員の認識を深め、各自の授業実践に役立っている。

- (b) 授業の質を向上させるという点では、教員相互に授業を公開・参観する機会を設け、互いにコメントを提出して授業の更なる改善へとつなげる試みを行っている。平成26(2014)年度後期には、専任教員が1科目以上の授業を公開するとともに、他の教員

の授業を最低一つは参観しコメントを提出する「授業公開・参観」を実施した。

- (c) 学生一人ひとりの学修状況については、前後期に実施する成績通知時に GPA 等を基に把握し、クラス担任が必要に応じて個別面談を行っている。また前後期授業開始 5～6 週目までの授業出席状況の調査を行い、出席状況が芳しくない学生については各担任が個別に面談を行い、修学上の悩みや学習実態を把握し、個別指導に役立てている。

◇エビデンス

[資料 2-6-1] 今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して 2014

[資料 2-6-2] FD 研究集会資料

[資料 2-6-3] 「授業公開・参観コメントペーパー提出のお願い」と公開授業一覧

[資料 2-6-4] 学生指導記録報告書（依頼書）

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、授業評価の全体の結果は、表 2-6-2 に示す通りである。

表 2-6-2 子ども学部 授業評価アンケートの項目と結果（5 段階評定）

	設問文	平均点	
		前期	後期
1	あなたはこの授業の目的を理解して受講したと思いますか。	4.36	4.50
2	この授業の内容や組み立ては、目的に合っていましたか。	4.37	4.47
3	あなたはこの授業に対して、真剣に取り組みましたか。	4.25	4.43
4	この授業へのあなたの出席状況はどの程度でしたか。	4.53	4.59
5	この授業の教室の大きさや環境は適切でしたか。	4.52	4.39
6	この授業に必要な機器・備品は整っていましたか。	4.55	4.37
7	教員の話は分かりやすかったですか。（声の大きさ・話し方など）	4.29	4.36
8	教員は学生の声や反応に対応しようとする姿勢がありましたか。	4.32	4.38
9	この授業を理解しやすくするための教材の提示（板書・プリント・視聴覚機器など）は適切でしたか。	4.35	4.37
10	課題の量や内容は適切だと思いましたか。	4.35	4.39
11	この授業で扱ったテーマについて、視野を広げたり、認識を深めたり、考え・技能を発展させることができましたか。	4.19	4.36
12	この授業での学びに満足しましたか。	4.31	4.37
13	事前学習に取り組みましたか。	4.35	3.07

授業評価アンケートの対象とならない実習に関しては、学生が記録した実習日誌及び実習先からの評価表、教員による巡回報告書等を照らし合わせ今後の課題等を考察した実習終了報告を学部教授会にて行っている。その他、学生の就職先となりうる実習先へ教員が巡回する際には、就職情報の聞き取り調査も実施しており、これは教育目的の達成状況の点検・評価の一助となっている。

4 年次の課題研究では、7 月に中間発表会、1 月に最終発表会が開催され、卒業年次生、在学生、指導教員が多数出席して、質疑応答がなされ、卒業年次生の学修達成状況を評価している。

学生の就職状況の調査結果は随時学部教授会にて報告され、教育目的の達成状況の点検・評価に生かされている。教員は、学部教授会に報告される実習の配当表ならびに実習終了報告を通じて学生の資格取得状況を把握し、教育目的の達成状況の点検・評価に役立

ている。

「経営学部」では、教育目的の達成状況を点検・評価するため、前後期の全開講科目で授業改善のためのアンケートを実施している。アンケートは四つのカテゴリーに分類された14の質問項目と、自由記述からなる。

全体の結果は、表2-6-3に示す通りである。

表2-6-3 経営学部 授業評価アンケートの項目と結果 (5段階評定)

質問項目		平均点	
		前期	後期
(1) あなた自身の受講態度について (学生努力)			
1	この授業にどの程度出席しましたか。	3.88	3.77
2	この授業で使用した教科書、配付プリントなどをよく読みましたか。	4.01	3.93
3	授業時間以外にもこの授業を理解するために学習をしましたか。	3.56	3.54
4	この授業を私語、居眠りなどをしないで受けましたか。	3.94	3.86
(2) 授業方法について (教員努力)			
5	講義内容を理解する上で、授業の進度は適切でしたか。	4.11	4.12
6	教科書、配付プリントなどの教材は適切でしたか。	4.14	4.15
7	板書、スライド、ビデオなどの資料提示は、理解の促進に効果的でしたか。	4.12	4.12
8	教員の話し方は分かりやすかったですか。	4.13	4.11
9	教員は学生からの質問・相談に適切に対応していましたか。	4.13	4.12
10	教員は学生の私語に適切に対処し、学習環境の維持に努めていましたか。	4.11	4.08
(3) 理解度について (授業理解度)			
11	授業の内容をどの程度理解できましたか。	3.95	3.91
(4) 授業全体について (受講成果)			
12	この授業により、新たな知識やスキルを習得できましたか。	4.07	4.02
13	この授業を受けて、この科目の分野を更に学んでいく意欲や関心が高まりましたか。	3.95	3.93
14	この授業を受けて、自分の将来を考える上でプラスになりましたか。	4.03	4.00

科目別集計結果は、更に教務委員会において四つのカテゴリー別、必修・選択別、履修人数別、学年別、時限別に分析評価するとともに、質問項目間の相関分析を実施することにより、回答結果の特徴を把握している。このように多様な角度から分析を加えることにより、教員は各自の担当科目だけでなく、学部全体を俯瞰して他教員の授業への取り組みや学生の学習状況・理解度を知ることができ、授業改善のための多くの示唆を得ることができる。

以上の分析結果はすべて学部教授会で報告するとともに、専任教員全員が参加するFDセミナーにおいて、分析結果に基づき今後の授業改善に向けての方策や工夫について議論、検討している。

また、GPAの活用については、奨学金支給基準として設定しており、学生一人ひとりが単に単位修得だけを目的とするのではなく、GPAの数値を上げる意欲を向上させるように、その値の意味を周知することにも配慮している。

◇エビデンス

[資料 2-6-5] 授業改善アンケート（アンケート用紙、とりまとめ結果）

[資料 2-6-6] FD 委員会議事録

●王子キャンパス（大学院）

平成 20(2008)年度より、人文学部・応用心理学部で実施している授業評価アンケートに準じた方法で、大学院生による授業評価を行い、授業改善を図っている。

また、6 年ごとに財団法人日本臨床心理資格認定協会より、臨床心理士養成課程の大学院としての適格性を、ハード・ソフトの両面から審査を受けており、外部機関からの点検・評価として用いている。

◇エビデンス

[資料 2-6-7] 財団法人日本臨床心理士資格認定協会「指定継続証」

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法及び学修指導等の改善についての授業上の取り組みは、前項の授業評価と FD 活動を中心に行われているが、更に総括的な評価として、学生の就職状況の調査結果を学部教授会で常にモニターしながら情報の共有と授業改善を議論している。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

授業評価アンケートあるいはFD研究集会に至る授業評価の一連の試みは、2年ごとに報告書にまとめられ、各教員にフィードバックしている。この一連の作業の中で、各学科・共通領域部は、教育内容・方法及び学習指導等の詳細な点検・評価を行いながら、報告書案を分担して作成し、またFD研修会で報告を行う。こうした作業自体が、授業等の改善へのフィードバックとして機能している。完成した報告書は教員及び学生の双方がいつでも参照できるように、本学インターネットサイトの教職員・学生の情報窓口となる「キャンパスプラン」上に掲載され、すべての教員及び学生に周知されている。

平成 26(2014)年度は、GPA 導入から 9 年目に当たり、累計 GPA の数値は、学生一人ひとりの学修を正確に捉える基準として有効に機能している。また、学年末の学長賞選考及び在学成績優秀奨学金選考の基準としても活用されている。

◇エビデンス

[資料 2-6-8] FD 研究集会日程

[資料 2-6-9] 学長賞推薦書

[資料 2-6-10] 在学成績優秀奨学金支給者案

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、授業評価アンケートを各学期末に実施し、その結果を各授業担当者が分析・考察しコメントとして教務委員会へ提出することで、学生に対する今後の授業改善に向けた結果のフィードバックにつなげている。授業評価アンケートの対象とならない実習の今後の課題については、実習センター会議や実習指導担当教員・実習事務担当職員間等で検討され、実習指導の基となる実習の手引きの改訂等を行い、その後の実習指導の改善につなげている。

学生一人ひとりの学修状況については、前後期に実施する成績通知時に GPA 等を基に把握し、クラス・ゼミ担任が必要に応じて個別面談を行っている。各担任は、個別面談等で

修学上の悩みや学習実態を把握し、個別指導に役立てている。

また資格取得状況について、事務局教務課が、学生の履修登録の結果を踏まえ、資格取得希望者の履修状況と資格取得に必要な単位取得の有無を確認し、履修登録に不備がある場合、学生及び各授業担当者に連絡をし、資格取得結果の支援を行っている。

「経営学部」では、授業改善のためのアンケートは、専任・非常勤すべての教員に配布し、授業改善に活用している。その結果は学部教授会で配布され、その後、FDセミナーにおいて現状の改善に向けて検討を行う。FDセミナーでは、授業評価の高い教員から具体的な授業方法や創意工夫についてレクチャーを受けることにより、各教員の今後の授業改善に役立てている。

平成26(2014)年度は、GPA導入から6年目にあたり、累計GPAの数値は、学生一人ひとりの学修を正確に捉える基準として有効に機能するようになった。現在、在学生成績優秀奨学金選考の基準としても活用されている。

●王子キャンパス（大学院）

大学院生を対象とした授業評価アンケートの結果は、「人文学部」「応用心理学部」と同様に、報告書としてまとめ、全教員にフィードバックし、教員ごとに授業改善に役立てている。

また、財団法人日本臨床心理士資格認定協会による審査によって、臨床心理士養成課程の大学院としての適格性について、おおよそ適切であるとの評価を受けている。指摘を受けた事項については、既に改善を行った。

◇エビデンス

[資料 2-6-11] 財団法人日本臨床心理士認定協会「貴大学院指定継続についてのごお願い」

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

それぞれの学部・学科でのきめ細かい施策は今後も継続していくが、更に、文部科学省による「私立学校等改革総合支援事業」のなかにある関連する評価項目の「学生による授業評価結果の活用」「FD実施の組織化」「学修調査」についても、平成27(2015)年度中に、大学運営委員会を中心に実行に移す。また、各学部教務委員会によるシラバスのチェックも同委員会で決定しており、教育内容の具体的な改善へとつなげていく。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

(a) 学生による授業評価は、「授業に対する期待」「授業の浸透度」等、授業に関する様々な情報を教員側に提供する有意義な試みである一方で、同じ形で繰り返されることでマンネリ化し、形式主義に陥りやすい等の問題点も指摘される。また、1～2週間にわたり、集中して各授業で行われるアンケートは、学生側にとっても大きな負担であり、抵抗感や回答の拒絶を生みやすい。実施方法・質問項目等が、各授業が抱える問題点の抽出に有益なものとなっているか絶えず検証し、更なる改善を積み重ねる。また、「学生による授業評価→授業担当教員による分析→FD研究集会における討議」という流れの成果を更に実質化するため、授業評価の成果をより良い授業を行うための指針としてまとめる等の工夫をする。また、授業公開・参観の成果についてもFD研究集会で分析・検討し、より効果的な形で実施する。

(b) A0 入試や推薦入試を経て入学してくる学生の割合が年々増加している現状を踏まえ、

学生の基礎学力の実態を正確に捉えるとともに、教育目的を達成していくにはどのような教育内容が必要となっているのかに関して、全教員が共通の認識と問題関心を持って取り組んでいくための意識改革を行う。そのためには、すでに平成 26(2014)年度より、改組された FD 委員会によって年間 9 回の FD 研究集会が開催されるようになった。今後更に充実した FD 研究集会の実施に取り組んでいく。

- (c) 4 年にわたる累計 GPA の数値は、学生一人ひとりの学修を捉えるものとして参考になる。しかし、各学年の数値の変遷の分析を初め、留年者や退学者、また入学の際の入試区分等様々な観点から数値との関連性を考察し、活用することで、学修の実態をより明らかにし、その改善に役立てていくことが必要である。また半期ごとに示される GPA の数値を実際の学生指導にどのように役立てていくかも今後の課題であり、指導事例の蓄積を行う。
- (d) 各学科がそれぞれ掲げる教育目標の達成度を評価するには、評価するための指標をそれぞれ掲げ、それについて定時的に調査・確認を行う。いわゆる PDCA サイクルを確立させ、数値化された指標に対する達成度を基に客観的に自己評価し、次の改善へとつなげていく。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、学生による授業評価アンケートを踏まえると、5 段階評価における各項目の平均値は、前期では全ての項目において 4 以上、後期では 1 項目（事前学習への取り組み）を除いた全ての項目において 4 以上であり、概ね学生が満足した授業を行っていたと解釈できる。後期の事前学習への取り組みに対する平均点が低い傾向にあった原因として、学園祭（短期大学と共催のため。桐友祭と称する）や 2・3 年次対象の実習、3 年次対象の海外研修等の影響を否定することはできない。但し、学園祭（桐友祭）では子ども学の探求につながるような活動が多く見られ、保育・教育の理論と実践の関係を学ぶ実習や子ども学の知見を深める海外研修も、視点を変えれば、他の授業の事前学習につながる内容が多々含まれている。事前学習の定義を、質問項目に追加する等の検討を行う。

授業評価の成果をより良い授業を行うための指針となるように工夫していく。今後は、質問項目の見直しと自由記述部分をどのように活用していくか更なる検討を加えていく。

「経営学部」では、学生による授業評価は、授業に関する様々な情報を教員側に提供する有意義な試みであるため、毎年継続して実施することが重要であると考えている。

しかし、授業評価において満足度が高い授業が必ずしも内容的に充実した授業であるとは限らないことから、平成 26(2014)年度に従来の質問項目を見直し、アンケートを全面的に改定した。

平成 26(2014)年度からのアンケートでは、質問項目を 14 項目に厳選した上で「学生努力」「教員努力」「授業理解度」「受講成果」の四つのカテゴリーに分類し、その達成状況を測定する方式に変更している。この方式により、個々の科目において四つのカテゴリーの何が不足しているのかが明確に捉えられるとともに、その改善策も講じやすくなると見られる。

この新方式を今後継続的に実施し、「学生による授業評価→学部全体を俯瞰した多様な視点からの分析→FD セミナーでの授業改善策の検討」というサイクルの中で、教育内容の全体的な充実を図っていくこととする。

また、GPA については、奨学金支給基準だけでなく、学生の優れた活動の表彰等での運用を試行し学生が GPA の数値を向上させるための意欲を高めるとともに、学生指導に役立てる方策をとる。

●王子キャンパス（大学院）

大学院では、「人文学部」「応用心理学部」で実施しているアンケートを基にした授業評価アンケートを実施している。しかし学部と大学院では役割やカリキュラムは異なるところもある。大学院、そして臨床心理学、あるいは心理臨床家養成という専門性を考えた評価の方法を検討、実施する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

キャンパスごとに、「学生便覧」及び「東京成徳大学ホームページ」にて、学生サービス・厚生補導、経済的な支援、課外活動、健康相談、心的支援、生活相談のためのガイドを掲載して、学生への周知を図り、活用を促している。

◇エビデンス

[資料 2-7-1] 2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次【F-5】

[資料 2-7-2] 2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次【F-5】

[資料 2-7-3] 平成 26 年度大学院要覧 目次【F-5】

[資料 2-7-4] ホームページ「情報公開」欄【資料 1-1-3】

1) 学生サービス・厚生補導

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

平成 17(2005)年度より「ふれあいのあるキャンパスづくり」というテーマの下、学生サービスの向上に努めている。

その中心は学生委員会及び事務局学生支援課キャンパスライフ支援担当である。

学生委員会は大学祭（翠樟祭と称する）、スポーツ大会等学生のための行事や奨学金の推薦、賞罰等学生の身分に関わる事柄を所轄審議している。事務局学生支援課は、奨学金の手続き・学内ロッカーの貸し出し・交通安全講習会・スクールバスの運用・各種証明書の発行・課外活動団体の把握・留学生の在留資格管理業務等の事務処理を行っている。

更に、個別案件として、以下の諸策を実施している。

(a) 食堂連絡協議会が、大学食堂のサービスの改善を随時、検討している。

(b) 学寮施設は存在しないが、平成 18(2006)年度より外部業者に委託し、推薦学生寮の

紹介を行い、平成 24(2012)年度、平成 25(2013) 年度、平成 26(2014)年度にそれぞれ 11 人、14 人、10 人が入居している。

- (c) 学生の相互交流の場として学生談話室を開設している。
- (d) 基準 2-3 で述べたクラス担任制、オフィスアワー制度、学生相談室、留学生相談・支援室は、学生サービス・厚生補導の機能も果たしている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

十条台キャンパスの中心となるのは学生委員会及び事務局学生生活課である。学生委員会は学園祭（桐友祭）やその他の行事、奨学金の推薦、学生生活全般の事柄を所轄、審議している。事務局学生生活課は就職業務、奨学金の手続き、課外活動団体の把握等、事務処理を行っている。

なお、個別案件として以下の事項についての諸策を実施している。

- (a) 学生食堂については外部業者(学校福祉協会)に委託しているが、サービスについて業者との連携を密にとりながら、その向上を図っている。また、外部業者(山崎製パン)と提携し、学内にコンビニエンスストアを設置し学生の福利を図っている。
- (b) 学寮施設は存在しないが、学生の希望により近郊の学生会館等の斡旋を実施している。
- (c) 基準 2-3 で述べたクラス担任制、オフィスアワー制度、学生相談室等が、学生サービス厚生補導の機能も果たしている。

●王子キャンパス（大学院）

- (a) オフィスアワーは、「平成 26 年度大学院要覧」の教員紹介欄に掲載している。
- (b) 大学院生学習室を設け、各自に専用の机・椅子・ロッカー等を貸与している。また、大学院生の相互交流の場として談話室を設けている。
- (c) 学生用のパソコンをパソコン室・院生学習室・図書館・談話室に計 19 台配置し、そのすべてに統計ソフト SPSS をインストールしている。また、ノートパソコン 5 台（そのうち 1 台に SPSS をインストール）を用意し、大学院内での授業や実習での活用に役立てている。
- (d) 和雑誌・洋雑誌の電子ジャーナルへのアクセスの利便性を高めるために、院生個人アカウントの発行を行っている。

2) 経済的な支援

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 日本学生支援機構の奨学金に関しては、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の第一種、第二種奨学金を合わせた受給者は 367 人、375 人、348 人である。
- (b) 学内独自の奨学金制度として、成績優秀奨学金制度を設け、前年度の成績（1 年生は入学試験での成績）優秀者（平成 24(2012)年度は 48 人、平成 25(2013)年度は 44 人、平成 26(2014)年度は 47 人）に奨学金を給付している。
- (c) 留学生には、学内制度として、一定の条件を満たした留学生の授業料 30%減免措置を講じている（平成 24(2012)年度 32 人、平成 25(2013)年度 21 人、平成 26(2014)年度 17 人）。
- (d) 日本学生支援機構による留学生の学習奨励費の受給推薦を行っている。
- (e) 学部で指定した資格を取得した学生に給付する、資格等取得奨励賞の受給者は平成

24(2012)年度 54 人、平成 25(2013)年度 48 人、平成 26(2014)年度 39 人である。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、以下のようになっている。

- (a) 日本学生支援機構の奨学金に関しては、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の第一種、第二種奨学金を合わせた受給者は 142 人、200 人、204 人である。
- (b) 学内独自の制度として、小学校教諭養成特別学習プログラム受講者に対して、一定単位以上を修得して 2 年目（4 年次）の教育実習が可能な状況になったとされる学生には、その年度の玉川大学への授業料相当額を奨学金として給付している。平成 24(2012)年度は 2 人、平成 25(2013)年度は 3 人、平成 26(2014)年度は 4 人であった。平成 24(2012)年度からの小学校教員免許課程が設置され学年進行にともない、この制度はなくなる。
- (c) 更に学内独自の制度として平成 20(2008)年度から、新入生成績優秀奨学金（3 人）と専門教育奨学金（3 人）の給付を開始したが、年度によって優秀な学生を 3 人に絞り込むことが困難なことも予想されたため、平成 21(2009)年度より給付人数を変更した。平成 24(2012)年度はそれぞれ 11 人及び 6 人、平成 25(2013)年度と平成 26(2014)年度はそれぞれ 9 人及び 8 人に支給した。

「経営学部」では、以下のようになっている。

- (a) 日本学生支援機構の奨学金に関しては、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の第一種、第二種奨学金を合わせた受給者は、70 人、114 人、107 人である。
- (b) 学部独自の奨学金制度として、新入生成績優秀奨学金制度と在学生成績優秀奨学金制度を設け、新入生については 1 年前期の成績、在生については前年度の成績に基づいて奨学金を給付している。平成 24(2012)年度はそれぞれ 1 人及び 5 人、平成 25(2013)年度はそれぞれ 2 人及び 6 人、平成 26(2014)年度はそれぞれ 2 人及び 5 人に支給した。

●王子キャンパス（大学院）

日本学生支援機構奨学金の活用があり、平成 24(2012)年度は第一種、第二種奨学金受給者がそれぞれ 14 人、4 人、同じく平成 25(2013)年度はそれぞれ 14 人、3 人、平成 26(2014)年度はそれぞれ 8 人、2 人である。

3) 課外活動

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

課外活動団体への加入者数は、文化系・体育系合わせて平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度実績で 598 人、642 人、597 人である。これは、平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度の実績をやや下回るが、学生のほぼ 7 割が課外活動に参加していることになり、旺盛な活動状況にあると言える。

課外活動団体の支援は、学生委員会を中心に事務局学生支援課が担当して行っており、月 1 回課外活動団体会議を開催し、施設使用に関する団体間の調整、連絡も行っている。活動費の補助は、大学後援会「翠樟会」からの援助に基づき支援している。各部・サークルは、専任教員を顧問としている。

課外活動団体数は、平成 24(2012)年度で 40 団体、平成 25(2013)年度で 37 団体、平成

26(2014)年度で38団体であるが、団体の新設や廃止等消長がある。毎年5月頃に、リーダーの資質向上と団体間の相互交流を目的に、課外活動団体に所属する学生リーダーの研修として、「リーダーズ・トレーニング」を実施している。(平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度、参加者 63 人、49 人、49 人)。年度当初には、各サークルの活動報告書を「サークルガイド」としてまとめ、新入生に対するサークル紹介を兼ねて発行している。

更に、スポーツ課外活動を特異的に発展させるために、「The 課外活動」プロジェクトとして平成 19(2007)年度から取り組んでいる。本プロジェクトは、課外活動を“キャリア形成”及び“人間力向上”の場として位置付け、学内で教員他から専門的指導の受けられる指定 7 団体(新設 3 団体含む)の活動を支援するものである。

なお、本プロジェクトとともに新設された女子バスケットボール部、女子サッカー部、女子ラクロス部については、部員数ゼロからのスタートであったが次第に参加者(部員)が増え、活動が軌道に乗りつつある。また、既存の 4 団体についても大会等への出場のみならず多岐にわたる活動を展開している。

また、課外活動としてはやや特異なトリプル M(My Teachers, My Students, My Friends) プロジェクト(TMP:通称「My ゼミ & My サークル」)も発足して平成 26(2014)年度で 3 年目に入り次第に活動が活発化しつつある。これは、教員の側からそれぞれの得意なテーマやプロジェクトを学生に公表して学生の参加を募り、それぞれ活動するもので、その中で学生は「自分の先生」「自分の仲間」を、また教員は「自分が育てる学生」を見つけると言うものである。平成 26(2014)年度は 43 個のプロジェクトが設定されている。

◇エビデンス

[資料 2-7-5] 東京成徳大学(八千代)サークルガイド

●十条台キャンパス(子ども学部・経営学部)

課外活動団体への加入者数は平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度実績でそれぞれ 218 人、141 人、375 人となっている。課外活動団体数は、平成 24(2012)年度が 26 団体、平成 25(2013)年度が 25 団体、平成 26(2014)年度が 20 団体となっている。

- (a) サークル代表者会議を年 1 回、担当教職員も同席の下開催し、各サークルの年間活動報告や活動上の問題点等を討議し、翌年度の活動計画やサークル支援費の配分について決定している。
- (b) 年 2 回開催するサークル代表者連絡会では、前期、後期の活動予定及び報告と、サークル活動支援費の支出予定、会計報告について確認を行っている。
- (c) 年度当初には、各サークルの活動報告書を「サークルガイド」としてまとめ、新入生に対するサークル紹介を兼ねて発行している。
- (d) これら一連の活動を支援するのは主に教員組織の中の学生委員会が中心となっており、事務局学生生活課は、サークル代表者会議役員とのリーダーズミーティングを開催している。

◇エビデンス

[資料 2-7-6] 東京成徳大学(十条台)サークルガイド

●王子キャンパス(大学院)

教員も含めた研究会等の活動が自主的に行われており、平成 26(2014)年度は「王子スクールカウンセラー研究会」「王子催眠研究会」「大学院ウェブサイトを改良しても委員会」があり、そのすべてがトリプルMプロジェクトに登録されている。

4) 健康相談、心的支援、生活相談等

全キャンパスで4月には、定期健康診断を実施しているが、それ以外についても、各キャンパスでは、日常的に次のようなことを行っている。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 保健管理センターを置き、看護師（非常勤）が常駐し、学生の心身の健康の相談とケアに対応している。
- (b) 学生相談室は、5人の非常勤カウンセラー（臨床心理士有資格者を含む）により運営され、学生からの心理的な相談を始め、各種の相談に対応している。また、新入学生を対象に学生健康度調査（UPI 学生精神的健康調査）、平成 23(2011)年度より GHQ 精神健康調査を実施し、新入学生の心身両面のチェックを行っている。平成 23(2011)年度 11 月より、学内研究プロジェクトと協同で、5人の相談員を配置し、月曜から金曜日の平日 5 日の開室を実施し「いつでも相談できる」体制を整えている。
- (c) 留学生に関しては留学生相談・支援室を設置している。
- (d) セクシャル・ハラスメントへの対策として、ハラスメント防止委員会の下に、教員、事務員によるセクハラ相談員を配置している。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

日常的な健康相談は保健室に常駐する看護師（非常勤）が当たっている。また、心理的な相談等については、クラス担任や「学生相談室」の担当教員ならびに専門の臨床心理士（週 2 日）が対応している。

更に、ハラスメント防止委員会を設置し、学生からハラスメントの相談があった場合に速やかに対応できる体制を取っている。

●王子キャンパス（大学院）

- (a) 各学年に担任を置き、生活相談、心的支援を行っている。
- (b) 学部との共通制度としてセクハラ相談員を置いている。
- (c) 個人的な相談には論文指導教員、臨床指導教員も関わり、院生生活の質の向上に貢献できる体制を取っている。

◇エビデンス

[資料 2-7-7] 平成 26 年度大学院要覧 p. 123 【F-5】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 事務局学生支援課によるキャンパスライフ&満足度調査を毎年実施して、学生生活実態の把握と大学への要望等学生の意見を汲み上げている。表 2-7-1 は、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の学生生活全体の満足度についての調査結果である。この調査の結果は、学部教授会等を通じて教職員全体で情報共有するとともに学内に掲示し、学生への周知を図っている。

表 2-7-1 キャンパスライフ&満足度調査による満足度(5点満点)

	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度	平成 26(2014) 年度
学生生活全般	3.8	3.6	3.7
授業内容	3.7	3.5	3.7
自分の所属学科	4.0	3.9	3.8
教員の対応	3.8	3.6	3.8
クラス担任制	3.9	3.8	4.0
オフィスアワー	3.6	3.6	3.7
友人関係	4.2	4.1	4.1
施設・整備状況	3.2	2.8	3.1
食堂	3.0	2.6	3.0
事務職員の対応	3.9	3.9	3.8
大学の学生支援策	3.9	3.8	3.7

- (b) 「ご提案箱」を設置しているが、件数が少なくかつ個別案件なので、その度に処理をしている。
- (c) 大学食堂のメニューの充実や衛生管理、アメニティの向上のために「ご意見箱」を設置して意見収集を図っている。
- (d) 平成 19(2007)年度から保護者相談会を継続的に実施し、学生の修学状況や就職状況についての質問に答えている。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度は両年とも 6 月、10 月に実施し、参加した保護者は合計 54 人、52 人、58 人であった。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

クラス担任の学生に対する学修、学生生活に関する個別相談、専任教員によるオフィスアワー、事務局学生生活課の担当者による学生対応、サークル代表者会議役員とのリーダーズミーティングによって学生の意見を汲み上げている。

更に、年 1 回、後援会支部総会も実施し、その際に各学年ごとに教員との意見交換会を実施している。参加人数は、平成 24(2012)年度 64 人、平成 25(2013)年度 80 人、平成 26(2014)年度 73 人である。

また、「経営学部」では「学生生活の実態調査」を行って学生の生活状況の把握に努めている。表 2-7-2 は、平成 24(2012)年度の満足度に関する結果である。

表 2-7-2 学生生活の満足度 (5 段階評定)

満足度	平均
全体	3.5
授業内容	3.4
教員の対応	3.6
事務職員の対応	3.4
学習施設整備	3.6
飲食店	3.0
販売店	3.3

学園祭	2.9
学生相談	3.3
就職・資格取得	3.1

●王子キャンパス（大学院）

平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度に学生からの要望や意見聴取の機会を設けて、必要に応じて掲示にて公開回答をする等、大学院生の要望を汲み上げている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 「学生の居場所づくり」については、授業時間以外の学生の居場所について、ハード・ソフトの両面における充実は常に課題としている。サークル棟の更なる有効活用も含めて検討する。
- (b) 「キャンパスライフ&満足度調査」は、全学生の生活実態及びキャンパスライフに対する満足度の把握を目的として実施しているが、調査の手法等改善を進めていく。
- (c) 同窓会と保護者会を通じての多様な意見吸い上げの機会を設ける。
- (d) 心の悩みや問題を抱えている学生には、早期にカウンセリング等を行うことによって解決できるところもあるので、「学生相談室」の役割を新入生のみならず学生全体に周知する活動を強化する。また、「保健管理センター」との連携の強化を行う。また近年、発達上の問題を抱えている学生も増加傾向にあり、そうした学生に対する教職員や学内各機関の連携に基づく援助も検討する。
- (e) 経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金の活用はもとより、学内外の支援を積極的に活用する。
- (f) 課外活動については、学年当初のオリエンテーションにおける勧誘活動の機会確保、サークル室の配分による団体構成員の相互交流と活性化、リーダーズ・トレーニングによる各団体に共通する問題の共有と打開策の検討、及び意識の向上等が挙げられる。また、大学祭（翠樟祭）への参加の促進もその一助である。
- (g) 教員と学生が一体となって学ぶトリプル M プロジェクトが定着しつつあり、学生主体のサークル活動と連動して、より多様性を備えた課外活動が期待されている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

キャンパス共通で学生のメンタル面の不適応事例に対応するために、平成 25(2013)年度より「学生相談室」を設置し、臨床心理士有資格のカウンセラーが週 2 日常駐し、より専門的な立場からの支援が可能となっている。これ以外にも、キャンパス全体で施設や諸制度を共有しながら、次のような学生支援の質の向上を図る。

- (a) 学生サービス・厚生補導のための組織は日常的に十分機能している。しかしその活動内容が学生の要望に十分に対応できるよう、更なる努力をする。
- (b) 経済的支援については、今後とも日本学生支援機構の奨学金利用を促す。
- (c) 課外活動の支援については、新入生に対するオリエンテーションを丁寧に行い、授業以外の課外活動においても充実した学生生活が実現できるように、学生の自発性を活かした楽しいサークル活動、学園祭（桐友祭）を支援する。

「子ども学部」では、更に以下の方策を今後行う。

- (a) 小規模・少人数の学部ならではの利点を活かし、今後ともきめ細かい指導や対応の中で学生と教職員の意思疎通を図る。
- (b) 学内奨学金に関しては、対象者の設定や金額の配分等について、学生委員会を中心に今後も検討する。

「経営学部」では、更に以下の方策を今後行う。

- (a) 健康相談、心的支援、生活相談等については、少人数（10人程度）のクラス担任制を採っているため、教員と学生の親密度が深く、また心理学担当教員が2人いるため心的支援、生活相談等についても手厚い対応が可能な体制となっている。
- (b) 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムについても、少人数（10人程度）のクラス担任制を採っているため、きめ細かな情報の収集・対応が可能となっている。

●王子キャンパス（大学院）

希望する大学院生には、日本学生支援機構奨学金の貸与がほぼ行き渡っている。生活支援の他に研究・学習上の支援として、学外の研究助成等を受けるための支援方法を検討する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

1) 専任教員の教育担当時間の適切性

4学部とも、専任教員の教育担当時間数は、週6コマ（役職者は5コマ）を基準としている。しかし、データ編表 2-16 に示すように、学科ごとの事情もあり、学科間には多少のばらつきがあり、また年度によっては多少の個人差が生じることもある。

「大学院」では、すべての専任教員が「応用心理学部」と兼任であるので、「大学院」担当教員の教育担当時間数は、学部とあわせて週6コマを基準としている。しかし、年によっては、基準を若干超えて担当している教員もいる。

2) 教員組織

教員組織は、各学科の目的、教育課程に応じた専任教員を配置し、6ページ表「学部の専任教員数」及びデータ編表 F-6 の通り 4学部とも大学設置基準を上回る教員を配置して

いる。

また、教職課程認定基準に関する教員数も、表 2-8-1 に示すように基準を満たしている。

表 2-8-1 教職課程認定基準に関する教員配置

学部	学科	免許の種類等	専任教員数	必要専任教員数
人文学部	日本伝統文化学科	中学校教諭一種免許（国語）	4	3
		高等学校教諭一種免許（国語）		
	国際言語文化学科	中学校教諭一種免許（英語）	4	3
		高等学校教諭一種免許（英語）		
応用心理学部	福祉心理学科	高等学校教諭一種免許（福祉）	4	4
		特別支援学校教諭一種免許	3	3
人文学部・応用心理学部		教職に関する科目（中・高）	2	2
子ども学部	子ども学科	幼稚園教諭一種免許	7	5
		小学校教諭一種免許	8	7
		教職に関する科目（幼）	8	5
		教職に関する科目（小）	7	5

その他、学芸員課程、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士等の資格についても法令等に定める必要人員を上回る教員を配置している。

各学部の教員一人当たりの学生数は、以下の通りである。

「人文学部」では、在籍学生数 218 人に対して学科所属専任教員 21 人の一人当たりの学生数は約 10 人となっている。なお、共通領域部には 3 人の専任教員が配置されている。

「応用心理学部」では、在籍学生数 616 人に対して専任教員 28 人の一人当たりの学生数は約 22 人となっている。

「子ども学部」では、在籍学生数 535 人に対して専任教員 18 人の一人当たりの学生数は約 30 人である。

「経営学部」では、在籍学生数 328 人に対して専任教員 15 人で一人当たりの学生数は約 22 人である。

3) 教員の年齢のバランス

本学の教員構成は、データ編表 F-6 に示す通りである。また、データ編表 2-15 は、年齢別の教員構成が示されている。両資料から、専任・非常勤・兼任の比率、年齢構成、専門分野の構成等いずれについても、際立ったバランスの偏りは見られない。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

1) 教員の採用・昇任の方針と規定

本学では、教員の採用・昇任は、「東京成徳大学教員選考規程」に定め、本学が目指す教育・研究を維持・推進していくために、専門性・能力・経験・実績・年齢等を勘案して各学部人事委員会で推挙し、理事長が決定している。

採用については、個別案件ごとに人事委員会において募集要項を審議し、応募者（原則、公募）の審査を行い、学部教授会に報告して理事長が決する手続きを取っている。

昇任についても、同規程の任用条件に準じて候補者が推薦され、人事委員会の意見を徴した後、理事長専決としている。

また、平成 26(2014)年度から新任教員を対象に初任者教員研修を実施している。

◇エビデンス

[資料 2-8-1] 東京成徳大学教員選考規程，東京成徳大学人事委員会規程【F-9】

[資料 2-8-2] 新入教職員研修について

2) FD

FD に関する具体的な活動とエビデンスについては、2-6-①にも詳述している。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

FD 活動は、学外の FD 関連の集会や研究会に参加した教員からの報告会、学生による授業評価アンケート結果に対する各学科の分析・考察の報告会を実施した。平成 25(2013)年度には各学科教員から、授業運営の提言及び質疑応答が行われた。

平成 26(2014)年度から、FD 研究集会を毎月 1 回（年 9 回）開催し、教育方法の改善や多様な学生の実態に基づき、毎回、教員の課題等を報告した後、質疑応答やグループ討議を行っている。また、授業参観を実施し、参観者から参考となった点や改善点等の報告を求め、当該教員へフィードバックした。

また、前述の初任者教員研修後、「人文学部」及び「応用心理学部」所属教員に対して、新入教員研修を実施し、各規程、制度や手続き等の説明を行っている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では学部開設以降、毎月の学部会議に先立って、各教員の研究領域に関する研究の内容とそれを授業にどう生かしているのかを持ち回りで報告してきた。これが結果的に FD の向上に繋がってきた。平成 22(2010)年度までは、これが継続されてきたが、平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度に至るまでの学部の大幅な教員交代の結果、新任教員が本学での授業や学部運営に慣れるまで中断が続いた。しかしながら、この間に、学部会議で平成 24(2012)年度より、学生向けの授業評価アンケートの実施を決定し、これまで以上に学生の意見を参考にした授業内容への変更と FD の強化をするべく検討を重ねた。平成 25(2013)年度からは、教員が、各自の授業評価アンケートの結果について考察し、コメントをまとめた上で、教務委員会へ提出することを求めている。

「経営学部」では、教員のスキルを向上させるため二つの FD 活動を実施している。

一つは授業のスキルを高めるための FD 研修会である。FD 研修会では「授業改善のためのアンケート」を教務委員会で集計・分析した結果に基づき、専任教員全員が参加して授業改善のための方策について議論、検討をしている。授業評価の高い教員には授業方法や創意工夫を話してもらい、学部全体で授業のノウハウを共有して今後の授業運営に活用している。

もう一つは、十条台キャンパス内に設置されている情報ネットワーク委員会と共催で実施する ICT 講習会である。ICT 講習会は教員の ICT スキルを高めることを目的としている。年 5 回程度開催しており、内容は新規システム導入時の研修、クラウド環境のツール活用方法、Office アプリの新機能、ICT を活用した教育実践方法などであり、いずれも学務の円滑な運用と効率化、教育能力の向上に資するものとなっている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

1) 教養教育の体制

本学の教養教育は、「人文学部」及び「応用心理学部」は共通の教育課程、「子ども学部」及び「経営学部」は学部ごとの教育課程となっている。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

両学部の教養教育を担当する教員組織として「共通領域部」を置き、組織上は「人文学部」に属している。同部に所属する専任教員3人は、兼任教員、非常勤講師とともに教養科目を担当している。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

教養教育については、「子ども学部」では「総合教養科目」、「経営学部」では「基礎科目」という名称で位置付け、学科教員、兼任教員、非常勤講師で担当している。

2) 教養教育の運営上の責任体制

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

教養教育の授業運営及び教育課程の編成は、「共通領域部」が行っている。

複数のクラスで行う授業科目では科目ごとに責任者を決め、到達基準や授業内容の統一化を図っている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

独立した組織は編成していないが、その運営には学部教授会ならびに各学部教務委員会が責任を持って当たっている。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

1) 教員について

4学部8学科とも、現在のところ、十分な教員数が確保されている。共通領域部の専任教員が他学部への配置換え等により平成26(2014)年度2人となったが、閉学科となる観光文化学科の教員を、主に共通領域部へ転籍することで必要な教員数を確保する。

教員の採用・昇任に関しては、両キャンパスに設置されている人事委員会によってこれまで特に支障なく行われてきた。学科の特色もあり、統一的な採用基準、昇任基準を設定することはかなり難しいが、その明確化に取り組む。

2) FDについて

4学部とも、FD活動については、教員の更なる意識改革と教育方法の改善を図る。

多様な入学者の状況から、大学で学ぶ意義を理解させ、学生の目的意識や意欲を高めるために、①各教員が問題を共有する、②授業報告や授業参観を行う、③授業改善の実践例を収集し実践する等が求められる。併せて、学外の研修会への参加や他大学の実践例等を参考に工夫する。

3) 教養教育について

本学では、本学の使命・目的の達成には教養教育の充実が重要との認識の下に、組織上からもその充実に力を入れており、概ねこれを適切に実施している。

全体として、教養教育の充実のためにそれぞれの学部において、組織上の措置を適切に行ってきた。今後、入学者の学力、目的意識等の実情把握を十分に行い、教養教育の重要性を教員間で共通認識し、初年次教育の見直しを始め、教育方法の改善に努める。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

八千代キャンパスでは設立 20 年を経過したことをふまえ、平成 23(2011)年度より、施設建物の改修・補強に努め、耐震化、体育館の冷房化、アメニティ向上のための付帯設備（談話室等）を行ってきた。更に、平成 27(2015)年度は、運動施設の改修としてサッカー場の人工芝生化に取り組む。

十条台キャンパスには、3 棟の教育棟と新体育館が完成し、付帯設備も充実させて、平成 26(2014)年度後半から使用を開始している。

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

本学の施設・設備は、在籍学生一人当たりの校地面積は 134 m²であり設置基準の必要面積 10 m²を十分に満たすものとなっている。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

- (a) 校地総面積は 117,612 m²であり、その内、屋外運動場は 47,056 m²である。
- (b) 校舎面積は合計 17,711 m²で、教員研究室 49 室、講義室 23 室、演習室 7 室、実験実習室（事例研究室 2 室及び心理相談室 2 室を含む）10 室、プレイルーム 2 室、観察室 1 室である。
- (c) 図書館は、面積 1,057 m²、蔵書数は平成 26(2014)年に 9.3 万冊を超えた。開館時間は、平日は午前 9 時から午後 7 時まで、土曜日は午前 9 時から午後 3 時までである。利用者数は 1 カ月平均 2,520 人を超えている。
- (d) 体育施設は、体育館 1 棟（面積 3,770 m²、アリーナ 3 面、トレーニングルーム 1 室）、夜間照明付きのテニスコート（6 面）とサッカー場、野球場・ゴルフ練習場がある。
- (e) 情報サービス施設は、①マルチメディア教室 3 教室に 104 台、図書館に 3 台、演習室に 3 台、大講義室ホールに 2 台、学生ラウンジに 2 台、学生談話室に 2 台のパソコンを備え、学生の利用に供している。また、情報教育 IT 支援センターを設け常駐スタッフ一人を配置している。②学内 LAN（無線 LAN を含む）を設置し、教室、研究室、図書館、学生ラウンジ、学生談話室、食堂等からのインターネット接続を可能にしている。③AV ホールを 1 室設けるとともに、大講義室にも視聴覚設備を設置している。
- (f) 附属施設としては、学生談話室 1 室、留学生相談・支援室 1 室、伝統文化資料室 1 室、保健管理センター 1 室、課外クラブハウス 1 棟（21 室）、大学食堂 1 室、コンビニエンスストア 1 室、軽食・喫茶室 1 室、ブックセンター 1 室、学生相談室がある。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部・東京成徳短期大学分も含む）

- (a) 校地総面積 19,532 m²であり、各種の施設が機能的に配置されている。
- (b) 校舎面積は 21,269 m²で、教員研究室は 45～47 室、講義室は 13 室、演習室は 30 室、実験実習室（ピアノ室を含む）は 34 室、情報処理室は 3 室である。施設設備等は学生の新たな要望を取り入れて年々充実してきている。
- (c) 図書館は、面積 2,324 m²、蔵書数約 14 万冊である。開館時間は、平日は午前 8 時 50 分から午後 7 時まで、土曜日は午前 8 時 50 分から午後 2 時までである。利用者数は 1 カ月平均で約 4,500 人程度である。インターネット機能の充実、学生が自由に使えるパソコンの増設に力を注いでいる。
- (d) 体育施設は、体育館 2 棟（面積 1,561 m²）、テニスコート 1 面があり、体育関連の授業サークル活動で活用している。なお、運動場については、さいたま市に大原グラウンド（17,197 m²）がある。
- (e) 情報サービス施設は、①PC 講義室 3 室に 176 台、図書館に 16 台（内、学生貸し出し用ノートパソコン 10 台）のパソコンを備え、学生の利用に供している。情報支援センターを設け、常駐スタッフ 3 人を配置し、教職員・学生の情報設備の利用支援を行っている。②学内 LAN（無線 LAN を含む）を設置し、主たる教室、研究室、図書館、学生ラウンジ、カフェテリア等からのインターネット接続を可能にしている。③多目的ホール、メディアスペース、マルチメディア教室 4 室、大・中講義室等にも視聴覚設備を設置している。
- (f) 付属施設として、学生間及び教員とのコミュニケーションを図ることを目的として設置されている学生ラウンジやホワイエがある。併せてコンビニエンスストアを設置し学生のアメニティの向上にも努めている。

●王子キャンパス（大学院）

校地総面積 1,340 m²、校舎面積 2,601 m²、地上 4 階地下 1 階の規模である。講義室 4 室、院生室 3 室、教員研究室 10 室、ゼミ室、談話室、パソコン室、教員ラウンジ、実験室、観察室、図書室、事務室、会議室の他、大学院付属施設の心理・教育相談センターに相談室 5 室、プレイルーム 2 室、待合室、受付室を備えている。パソコンはパソコン室を中心にデスクトップ型 19 台の他、貸出用ノート型パソコン 5 台を用意し、院生の利用に供している。図書室には、心理学分野の専門図書約 5,500 冊と主要な外国学術雑誌を置いている。世界の最新論文をテキストで読める学術検索システムを装備し、論文作成、研究指導に役立てている。図書室は平日は、午前 10 時より午後 10 時まで、土曜日は午前 10 時より午後 6 時まで開館し、昼夜開講制大学院としての教育研究に資している。

更に、これらの施設は、教育研究活動の目的を達成するため、以下のような配慮の下で、適切に維持、運営されている。

- (a) 施設設備の維持、管理、運営は各学部及び大学院の各事務局が中心となって遂行している。各々の事務局の管理のもと、委託専門業者による定期的な保守・点検・維持を定期的に行っている。
- (b) 施設の整備、環境保全の業務も委託により実施し、安全かつ快適な教育研究活動のための施設の整備とサービスの提供を行っている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

授業の平均履修者数は、平成26(2014)年度約27人となっている。100人を超える授業数は約5%と極めて少なく、50人以下の授業が85%になっている。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では、授業当たりの学生数について見ると、50人以下の授業は全授業の約83%となっている。概論的な授業は50人以上、演習的な授業は50人以下にほぼなっている。授業の平均受講者数は約36人であった。厚生労働省からの通達の中に、指定保育士養成施設は、入学者が指定を受けている学生定員を超過しないという大原則が含まれているため、毎年、これを遵守すべく努力している。

「経営学部」では、授業あたりの学生数は、50人以下の授業は79%を占めており、全体では1科目あたり平均受講者数は約26人となっている。

●王子キャンパス（大学院）

平成26(2014)年度の在籍学生数(修士課程各学年20人・博士後期課程各学年1人から2人)と収容定員(修士課程18人・後期博士課程3人)はほぼ同じであり、学修環境は好ましい状況にある。

大学院は、昼夜開講制を採っており、そのために講義科目については、昼間部と夜間部に同じ科目を開講している。修士課程の平均受講者数は、講義科目11人、演習科目5人、実習科目14人であり、適正な水準に収まっていると言える。

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

八千代キャンパスでは体育館が冷房化され、更に平成27(2015)年7月にはサッカー場の人工芝生化が完成する予定である。また、十条台キャンパスでは、平成26(2014)年後半に新校舎2棟と新体育館1棟が完成した。

こうしたハード面での充実に加えて、ソフト面でも、各学部及び大学院のキャンパスには、教育目的を達成するために必要な人的資源も適切に配分されており、それらが適切に維持、運営されている。授業、学生の各種課外活動、学生間及び学生・教職員間の交流、教員の教育活動も少人数の特性を生かしたものとなっている。

[基準2の自己評価]

入学定員確保に関しては、「子ども学部」以外については、様々な努力にもかかわらず、必ずしも十分な成果をあげているとは言い難い。平成28(2016)年度入試に向けて、大学院、臨床心理学科のキャンパス移転及び八千代キャンパスの学部・学科の改革にまで立ち入った具体的な検討に入っている。

教育課程、就職支援、更に学生への諸々のサービスについては、少人数教育の利点を最大限生かした充実したものになっていると認識しているが、学生ニーズの多様化もあり、その実情を折に触れてモニターしながら、更なる充実を図る。

更に、八千代市、北区等との包括協定も結び多彩なボランティア活動等を教育活動の一環として取り込んでおり、教育活動のレパートリーを多彩なものとしている。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

定員未達学科の解消が急務である。教育の質の向上の努力を地道に重ね、学生確保に繋

がるよう一層の工夫と努力をする。

教育課程や教育方法、更に卒業認定については、少人数教育の利点を活かした様々な工夫がなされているが、学生側にそれらが十分に伝わらないケースもあり、変化する学生ニーズをきちんと捉えて更なる改革をしていく。

就職支援も、教育課程内外のプログラムの充実は評価できるが、学生側の就業意識には差が見られる。平成 25(2013)年度からスタートしたキャリア関連のカリキュラムの効果をエビデンス・ベースで確認する。

また、一人ひとりの学生たちの4年間にわたる学修がアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに関連して適切なものであるかにも、教職員一同一体となった点検評価を行う。

学生サービスは、教員一人当たりの学生数が少ないことが手厚い面倒見の良さにつながっており、満足度調査でもかなり高い満足度評価となっているところを糧として教学面、学生支援とキャリア形成の実を上げていく。

●十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）

「子ども学部」では学部開設以降、概ね堅調に推移しているものと評価している。これを維持させるとともに、平成 24(2012)年度から、小学校教員資格の課程認定を受けての入学定員の増加（140人）をしたが、それに伴う教育の質の低下を避けるべく、今後もカリキュラム編成を中心とした学生指導等教育環境全般の見直し等も視野に入れたきめ細かい配慮をしていく。

「経営学部」では学部開設以降5年が経過し、平成 24(2012)年度に4学年すべて揃う完成年度を迎えた。設置の趣旨に沿った学部運営が概ねできたと評価できるが、学生の受け入れについては、厳しい現実があり、平成 25(2013)年度から入学定員を140人に増加し、新たに導入したファッションビジネス関係を軸とした新たな学生募集戦略を展開中である。

●王子キャンパス（大学院）

平成 10(1998)年に八千代キャンパスに開設されたが、平成 12(2000)年に王子に移転後は、昼夜開講制、臨床心理士第1種指定校に認定、後期博士課程の新設を経て、現在に至っている。その間、学生の要望等も踏まえて、カリキュラムの改訂や充実を行ってきた。その成果の一部は、学生募集の順調さや臨床心理士試験の合格率の高さに反映されており、現在のところ、学修と教授に関するすべてが順調に推移している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の経営は「学校法人東京成徳学園寄附行為」（以下「寄附行為」という）及び「東京成徳大学学則」（以下「学則」という）に基づいて執行されている。

寄附行為では、理事会を最高決議機関と定め、理事長が理事の代表となり、学校法人東京成徳学園（以下「学園」という）の業務を総理することとしている。また、評議員会を設置し、理事長は定められた事項について、あらかじめ評議員会に諮ることとしている。

理事・監事・評議員は、寄附行為の定めるところに従って選任され、それぞれがその任務に就いている。

理事会及び評議員会は、原則として年 4 回定期的に開催される他、必要に応じて臨時に開催され、各構成員の出席状況は良好である。監事 3 人による監査も定期的に行われ、その結果は理事会及び評議員会に毎年 5 月に報告されている。

上記の通り、本学及び本学園の経営は、学則及び寄附行為に基づいて誠実に執行されており、規律は保たれ、統制は維持されている。

◇エビデンス

[資料 3-1-1] 学校法人東京成徳学園寄附行為【F-1】

[資料 3-1-2] 東京成徳大学学則【F-2】

[資料 3-1-3] 平成 26 年度理事会開催状況【F-10】

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の使命・目的を実現するため、学園では「中期事業計画」（5 か年計画）を策定し、その遂行状況を PDCA 手法で毎年検証評価を行っている。また、年度予算の策定時には、予算計画のベースとなる教育研究費及び施設設備費について、将来 3 ヶ年を見込んだ「学園 3 か年行動計画（アクションプラン）」を策定している。

これら二つの短・中期計画により、使命・目的の具体的な実現に向けた計画化を図り、継続的な改善努力を払っている。

◇エビデンス

[資料 3-1-4] 平成 21～25 年度中期事業計画【F-6】

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

第三者評価の法制化や財務情報・教育情報の公表、博士論文の公開、教職課程に関する授業科目の変更、学長と学部教授会の関係明確化等、学校教育法及びその他関連法令の改正には、そのつど学則及び関連規程等の変更を行って対応している。教員の採用に当たっては、人事委員会(委員長：学長)に付議して選考を行い、学科開設等を伴う場合には、資料 1-3-5 に示したように、文部科学省への設置申請又は届出手続きを経ている。

大学設置基準に定める校地・校舎面積基準、専任教員数基準等についても、基準 2-8、基準 2-9 で示したように、各キャンパス・学部とも基準を確保している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全への配慮

平成 19(2007)年 7 月に「東京成徳大学環境方針」を制定し、以後、環境保全という観点から地球温暖化防止に向けた、省エネ、“クールビズ” “ウォームビズ”等の諸施策を実施している。

シーズン初めに関係省庁から示されるガイドラインに基づき、事務局でポスター等を作成し、ホームページ、学内掲示で告示している。

また、「人文学部」「応用心理学部」の共通領域科目として「地球環境問題」を開講し、環境教育を実践している。「経営学部」では、基礎科目「環境論」を開講し、環境問題の本質理解に努めている。

◇エビデンス

[資料 3-1-5] 東京成徳大学環境方針【F-9】

[資料 3-1-6] クールビズポスター

2) 人権への配慮

- (a) セクシュアル・ハラスメントを始めとする各種ハラスメントを防止するため、「ハラスメント防止等に関する規程」を制定し、ハラスメント防止委員会を組織して、ハラスメント防止に向けた啓蒙活動やキャンペーンを実施している。

十条台キャンパスでは、「ハラスメント防止委員会運用細則」及び「ハラスメント相談等処理細則」を制定し、防止委員会及びハラスメント相談員を置いて、各種のハラスメントの防止対策、問題発生時の処理、苦情相談等に対応する体制を構築している。

- (b) 「東京成徳学園個人情報保護規程」(平成 17(2005)年 4 月制定)の下、「東京成徳大学個人情報保護取扱規則」を制定して、個人情報保護委員会を組織し、個人情報に関する理解と認識を深めて適正な個人情報管理に努めている。

過去には、Web サイトを利用した課題提出において、学生の回答レポートが検索ネットにかかるという問題が発生したが、関係方面への善後策実施により拡散を防止して原因・対策を周知した結果、その後に関連事故は起きていない。

- (c) 教職員の労働基本権は、「東京成徳学園就業規則」において労働条件が定められ、適正に当局への届出がなされており、その権利は保護されている。

- (d) コンプライアンス重視の観点から、「東京成徳学園公益通報者保護規程」が平成18(2006)年4月に制定され、法令違反行為にかかる通報者の地位は保護されている。
- (e) 人間を研究対象とする大学院心理学研究科では、平成20(2008)年4月に「心理学研究科倫理委員会」を設置して、調査研究にかかる倫理審査体制を構築し、平成22(2010)年度からはその審査対象を全学に広げている。審査受付件数は、平成25(2013)年度は32件(うち院生28件)、平成26(2014)年度は23件(うち院生22件)であった。

◇エビデンス

- [資料3-1-7] 東京成徳大学ハラスメント防止等に関する規程【F-9】
- [資料3-1-8] ハラスメント防止委員会運用細則【F-9】
- [資料3-1-9] ハラスメント相談等処理細則【F-9】
- [資料3-1-10] ハラスメント防止キャンペーンポスター
- [資料3-1-11] 東京成徳学園個人情報保護規程【F-9】
- [資料3-1-12] 東京成徳学園就業規則【F-9】
- [資料3-1-13] 東京成徳学園公益通報者保護規程【F-9】
- [資料3-1-14] 東京成徳大学心理学研究科倫理委員会規則【F-9】
- [資料3-1-15] 平成26年度心理学研究科倫理委員会審査結果一覧

3) 安全・安心への配慮

- (a) 震災等の自然災害による被害を最小限に食い止めること、及び火災等の未然防止のため、八千代キャンパスでは「東京成徳大学八千代キャンパス防災規程」を、十条台キャンパスでは「学校法人東京成徳学園十条台キャンパス防災規程」を、基本規定として制定している。
- (b) 不測の災害から身を守るため、「震災対応マニュアル」(学生向け)、「防災訓練マニュアル」(教職員向け)を作成し、これに基づいて教職員・学生等を対象とする防災訓練を定期的実施している。
- (c) 東日本大震災を教訓として、帰宅困難者の発生に備え、一定量の水と食料等の備蓄を行っている。
- (d) 不意の傷病者(心停止)への対応力を養うため、学生・教職員を対象に、消防署の協力を得てAED(自動体外式除細動器)を使用した救命講習を実施している。また、健康・スポーツ心理学科では、専門科目「救急法」においてAED使用の実習を行っている。
- (e) 授業や課外活動に伴う災害傷害を保障するため、学生教育研究災害傷害保険と同付帯賠償責任保険に全学生を一括加入させている。
- (f) 諸設備の安全稼働・衛生保持のため、法令点検を始めとする定期点検を実施している。
- (g) インフルエンザ等の感染症の集団罹病を防ぐため、感染者発生時の対応等についてマニュアルを作成し、「学生便覧」で学生に周知して注意を喚起している。

◇エビデンス

- [資料3-1-16] 東京成徳大学八千代キャンパス防災規程【F-9】
- [資料3-1-17] 学校法人東京成徳学園十条台キャンパス防災規程【F-9】
- [資料3-1-18] 東京成徳大学震災対応マニュアル【F-9】
- [資料3-1-19] 東京成徳大学八千代キャンパス防災訓練マニュアル【F-9】

[資料 3-1-20] 救急法（AED 操作など）講習会のお知らせ

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

1) 教育情報の公表

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表については、学則第 2 条の 2 に規定し、大学運営委員会で基本方針を審議して実施している。

公表方法は、「東京成徳学園インターネットによる情報公表規程」（平成 23(2011)年 12 月制定）に則り、原則として大学のホームページ及び大学ポर्टレート（私学版）に公表し、広く社会への説明責任を果たすことに努めている。

公表内容は、日本私立学校振興共済事業団が示すガイドラインに則り、日本高等教育評価機構が示す「自己点検評価書エビデンス集（データ編）」様式に準拠して公表し、必要に応じて公表項目を追加している。

◇エビデンス

[資料 3-1-21] 東京成徳学園情報公開に関する規程【F-9】

[資料 3-1-22] ホームページ「情報公開」欄【資料 1-1-3】

2) 情報の公開・公表

私立学校法第 47 条第 2 項に基づき財務書類の閲覧は、「東京成徳学園財務書類等閲覧規程」に基づき、利害関係者の閲覧請求に応える体制を作っている。

法人の決算に関する情報は、毎年、大学ホームページに掲載しており、「東京成徳学園広報」にもその概要を掲載して、保護者や求人企業等に配布している。

掲載内容は、年度概要、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書である。

◇エビデンス

[資料 3-1-23] 東京成徳学園財務書類等閲覧規程【F-9】

[資料 3-1-24] 東京成徳学園広報 vol. 36

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性については、コンプライアンスを重視する経営方針の下、法令改正等には速やかに対処し、特段の問題は起きていない。

環境保全、人権、安全、情報開示、法令順守、職業倫理等に対する経営の基本姿勢は、学園の社会的責任の自覚と表裏一体となるものであるため、今後とも大学が社会の一員であることをより強く認識することが肝要である。

この考え方にに基づき、次の事項を今後の改善事項とする。

- ① 組織倫理の綱領となる包括的な基本方針の策定
- ② 時代の変化を着実に捉え、要所に応ずるタイムリーな見直し
- ③ 適切な運用を行うための、組織の活性化

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 目的・使命の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

1) 理事会の意思決定体制

本学園の理事会は、寄附行為の定めるところにより運営されている。

理事会は、8～9人の理事定員で構成され、特に定めのある場合を除き理事総数の過半数の出席で成立し、更に出席理事の過半数により議決される。

定時開催は年4回で、毎回ほぼ全理事が出席する。

寄附行為では、理事会の諮問機関として、評議員会を設置している。評議員会は、職員、卒業生、学識経験者、学園功労者及び理事を選出母体として、17～21人で構成され、理事会審議事項等について幅広く意見を聴する体制となっている。

◇エビデンス

[資料3-2-1] 学校法人東京成徳学園寄附行為【F-1】

[資料3-2-2] 平成26年度理事会開催状況【F-10】

2) 理事会の機能性

寄附行為第6条では、学長職は理事に就くこととしている。このことにより、理事会は、学長理事から教育現場の詳細な情報を入手して判断できる体制となっている。

理事会に付議される大学案件は、事前に学部教授会を経て東京成徳大学大学運営委員会（委員長は学長）（以下「大学運営委員会」という）において審議されるが、大学運営委員会には、理事長及び学園長（理事・前理事長）が構成員として常時出席する。

理事長及び学園長は、大学運営委員会に出席することにより、理事会に諮る前段階から大学案件の審議プロセスに参加して課題を共有する。

前述の理事会は年4回の定時開催としているが、必要とする場合は臨時に開催する体制ができており、機能性は確保されている。

◇エビデンス

[資料3-2-3] 東京成徳学園理事・監事・評議員名簿【F-10】

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会における意思決定は、寄附行為の定めるところに従って執行されており、意思決定機能は適切に発揮されている。今後も社会の変化に即応して戦略的意思決定が機能的に行えるよう留意する。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

本学は、学長が大学の意思決定を行うに当たり、学部教授会及び全学機関の大学運営委員会において審議を行い、学長に意見を述べる態勢をとっている。それぞれの権限と任務は、「東京成徳大学教授会規程」（以下「教授会規程」という）及び「東京成徳大学大学運営委員会規程」（以下「大学運営委規程」という）において明確化され、以下の通り機能的な運営が行われている。

1) 教授会

本学は、学長が意思決定を行うに当たり、これを補助する審議機関として、学則第9条及び教授会規程に基づき、各学部に教授会を置いている。教授会は、専任の教授、准教授及び助教で構成され、学部長が招集して、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与、その他学長が定める教育・研究に関する重要事項を審議する。会議は原則月1回開催され、構成員のほぼ全員が出席する。教授会には、学長が常時出席し、理事長も随時出席する。また、事務局からは事務局次長及び各課長が陪席する。

教授会に付議される案件は、原則として、下部機関である教務委員会、学生委員会等の専門委員会及び図書館運営委員会、学生相談室運営委員会等の各種運営委員会等で検討・調整された後に教授会で審議される。

なお、八千代キャンパスの「人文学部」と「応用心理学部」は、創設時には「人文学部」として発足した経緯から、教養科目を「共通領域科目」として共同編成する等両学部は関係が深いため、「教授会の合同開催に関する規程」を定めて、学部教授会を合同で開催し、実効的な運営を行っている。教授会で審議する重要案件は、事前に学長、学部長、研究科長、学科長、担当部長等で構成される企画調整会議において予備審議を行い、課題認識が共有される。

大学院においては、東京成徳大学大学院学則の定めるところに従い、東京成徳大学大学院研究科委員会が教授会と同様の機能を果たしている。

◇エビデンス

[資料 3-3-1] 東京成徳大学教授会規程【F-9】

[資料 3-3-2] 東京成徳大学教授会の合同開催に関する規程【F-9】

[資料 3-3-3] 平成 27 年度教授会開催日

[資料 3-3-4] 東京成徳大学人文学部・応用心理学部委員会規程【F-9】

[資料 3-3-5] 平成 27(2015)年度委員会委員一覧

[資料 3-3-6] 東京成徳大学人文学部・応用心理学部企画調整会議規程【F-9】

[資料 3-3-7] 東京成徳大学大学院研究科委員会規程【F-9】

2) 大学運営委員会

本学は、学部間共通の案件を審議するため、学則第8条において、大学運営委員会を設

置している。大学運営委員会の運営は、大学運営委規程により定めている。

大学運営委員会は学長、各学部長、研究科長及び事務局長、事務局次長で構成され、更に学長の指名により、学科長及び法人事務局長が出席している。また、大学運営委規程第5条に基づいて、理事長、学園長等は随時出席して意見を述べることであり、ほぼ全員が毎回出席する。会議は、学長の招集により年4～6回、理事会開催月（4回）、その他の月（2回）に機動的に開催される。

審議事項は、教育研究にかかる重要な方針、学則の改正、教育課程の編成方針、学位授与の方針、教育情報の公表等、学長が決定を行うに当たり意見を徴する事項と定めている。

◇エビデンス

[資料 3-3-8] 東京成徳大学大学運営委員会規程【F-9】

[資料 3-3-9] 平成 26 年度大学運営委員会議事録抄

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

1) 大学の意思決定プロセス

本学では、学則第7条の2において、「学長は校務について決定し、その責任を負う」として、学長の権限と責任の明確化を図っている。校務は、これを所掌する委員会、学科等が必要な措置を立案して教授会に諮り、学内又は学部内の合意を形成した上で、然る後に業務を所管する事務局各課が「稟議書」を起案して学長決裁を仰ぐというプロセスを踏んで執行されている。

学則の改正等大学全体として審議するべき事案は、各学部の教授会審議を経て大学運営委員会に付議され、必要に応じて更に学園理事会へと上申される。

このように大学の意思決定は、審議するべき機関が規定によって明確に定められ、これらの機関承認を経て学長（必要に応じて理事長）が裁決する体制ができています。

◇エビデンス

[資料 3-3-10] 東京成徳大学学則【F-3】

2) 学長のリーダーシップの発揮

学長のリーダーシップは下記の通り具体的に発揮されている。

学長は、各学部の教授会に毎回臨席して案件審議の経過を見守り、必要に応じて意見を述べ、助言を行っている。また、教授会に先立って開催される企画調整会議を主宰し、教授会の審議事項に関する指針や学長方針等を述べている。

更に、大学運営委員会では、議長として議事を捌き、会議の実質化及び大学の一体化に努めている。

全学4学部8学科の教育研究は、2キャンパスに分かれて遂行されているが、学長は両キャンパスに学長室を備え、相談、報告、決裁体制を固めている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

大学の意思決定機能は、学則及び諸規程（以下「学則等」という）の定めるところに従い、円滑に機能している。また、学長のリーダーシップは前述の通り、諸会議のリードにおいて遺憾なく発揮されている。

今般、学校教育法の改正を受けて、学則等における学長の権限と責任、教授会の役割等の改正を実施したが、この法改正への対応についても、学長のリーダーシップ発揮に基づいて実施された。今後も、関連する規則・規程の見直しの機会を捉えて、法改正の趣旨をより徹底すべく学長権限と責任の明確化を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

1) 法人と大学間のコミュニケーション

法人と大学間のコミュニケーションは、重要な会議にはメンバーが相互に参加する等の体制を敷いて、コミュニケーションを図っている。

(a) 学長職は理事となり、法人の意思決定機関である理事会に出席する。他に、事務局長は、評議員会選任の理事として理事会に出席している。理事会では、学則改正や学内組織変更、役職者人事等の大学の重要事項が、審議されている。

(b) 大学運営委員会、教授会、企画調整会議、人事委員会等大学の重要会議には、理事長、法人事務局長が出席し、法人本部と大学機関の連携を図っている。

◇エビデンス

[資料 3-4-1] 東京成徳学園理事・監事・評議員名簿【F-10】

[資料 3-4-2] 平成 26 年度合同教授会議事録抄

[資料 3-4-3] 平成 26 年度企画調整会議議事録抄

[資料 3-4-4] 東京成徳大学人事委員会規程【F-9】

2) キャンパス間のコミュニケーション

学則改正等全学的な重要課題は、学長に加えて、両キャンパスから 4 学部長及び研究科長、事務局長及び事務局次長、各センター長で構成される大学運営委員会において合議する体制としている。更に、学長指名による委員として学科長が出席する他、短期大学の科長もオブザーバーとして出席し、キャンパス間の課題共有を図っている。

大学運営委員会では、教育研究に関する全学的な重要方針を審議する他、大学共通規則の改廃、学部の教育課程編成、自己点検、情報公表等の重要方針を審議し、また大学諸行事や共通課題等に関する意見交換を行っている。

また、平成 25(2013)年 1 月に、大学と短期大学の入試業務、就職支援業務等を包括する全学組織として「東京成徳大学・東京成徳短期大学入試・広報センター」「東京成徳大学・東京成徳短期大学就職支援センター」「東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター」を立ち上げ、両キャンパス及び大学と短期大学の共通事業を効率的に運営する体制を構築した。

事務組織においても、十条台事務局と八千代事務局の組織統合を行い、入学式や卒業式の合同開催、入学試験や入試センター試験の共同運営、学生募集イベントにおける連携等の協力体制を強化し、緊密な関係を築いている。

◇エビデンス

[資料 3-4-5] 東京成徳大学・東京成徳短期大学入試・広報センター規程【F-9】

東京成徳大学・東京成徳短期大学就職支援センター規程【F-9】

東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程【F-9】

[資料 3-4-6] 東京成徳大学事務組織規程【F-9】

[資料 3-4-7] 平成 27 年度入学式(プログラム)、平成 26 年度卒業証書学位記授与式(プログラム)

3) 教学部門と事務部門間のコミュニケーション

教学部門と事務部門は、諸会議及び業務執行面で下記の通り協業体制を敷き、コミュニケーションの確保に努めている。

(a) 大学運営委員会には、学部長、研究科長等の教員委員に加えて、両キャンパスから事務局長、事務局次長が委員として出席する他、法人事務局から法人事務局長が学長指名委員として出席する。更に、委員会事務局として総務課長、八千代総務課長、及び大学院事務長が陪席する。

(b) 教授会には、教員メンバーに加えて事務局から事務局長又は事務局次長及び全課長が陪席し、必要に応じて議案の補足説明等を行っている。また、八千代キャンパスでは、企画調整会議に教員役職者の他事務局長及び事務局次長と全課長が出席している。

(c) 教授会の専属機関として設置される委員会の長には教員が就任し、委員会業務を所掌する課が委員会事務局として陪席して会議の運営をサポートしている。

(d) 八千代キャンパスでは、教務部長、学生部長、就職部長、広報及び入試対策部長を職制として置き、当該委員会の委員長を務める教員が兼務して、事務局と連携して業務の執行をリードしている。

◇エビデンス

[資料 3-4-8] 平成 26 年度大学運営委員会議事録抄【資料 3-3-9】

[資料 3-4-9] 平成 27(2015)年度委員会委員一覧【資料 3-3-5】

[資料 3-4-10] 平成 27 年度第 1 回合同教授会議事録

[資料 3-4-11] 平成 27 年度第 1 回企画調整会議議事録

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

1) 法人と大学機関の相互チェック

本学園では、法人組織として「法人本部」を置き、「法人事務局」及び「企画調査室」を配して、各部門(大学・短大・高校・幼稚園等)に処理させる人事、会計、予算、計画等を

一元的に管理・統制している。

会計予算や長期計画の策定においては、法人本部から予算方針や長期計画策定方針が毎年各部門に示達され、これに基づいて部門が策定した事業計画案や予算案等を法人事務局がチェックし、学園全体の調整を図って理事会に諮っている。

また、業務の執行に際しては、大学運営委員会や教授会等の合議のための審議機関に、理事長及び法人事務局長がメンバー又はオブザーバーとして出席し、諸業務の遂行状況について法人のチェック機能を働かせる体制が敷かれている。なお、実態としては、これら会議の前に法人本部との案件調整が行われ、この段階で最善の方策が選択される。

更に、監事は学校法人の業務監査の一環として、大学運営委員会にも適宜出席し、大学ガバナンスの状況把握に努めている。

◇エビデンス

[資料 3-4-12] 平成 27 年度予算に係る部門案の作成について

[資料 3-4-13] 平成 26～28 年度中期事業計画【F-6】

2) ガバナンスの機能性

学長による大学統治は、平成 27(2015)年 4 月の学校教育法の改正を機に学則や諸規定に定められた学長の権限を見直し、大学運営委員会や教授会等の重要会議における教育研究に関する案件について、学長が決定するに当たり、審議機関に図って学内意見を徴するという仕組みが構築された。

また、理事長による統治は、教育研究のインフラとなる「ヒト・モノ・カネ」の投入案件について、理事長稟議を通して具体化されるとともに、大学運営委員会、企画調整会議、人事委員会等の重要会議には理事長が出席して直接方針を述べる等の運営がなされており、管理運営面における法人の統治は機能的に行われている。

同様に、法人事務局長も大学運営委員会や企画調整会議及び教授会等の重要会議に出席又は陪席し、常時意見を述べることができる体制となっている。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

教授会で審議される諸案件は、事案内容に応じて、まず教授会の下部機関である専門委員会等で原案が検討・策定される。専門委員会で策定された案件は、次に、学長、学部長、学科長、部長等の役職者で構成される企画調整会議の案件として審議・調整が行われ、この調整を経た後に教授会に諮られる。

教授会で審議される事案は、専門委員会及び企画調整会議の双方で検討・審議の後、教授会に諮られるというステップが踏まれ、ボトムアップに配慮された運営が行われている。

学長は、教授会及び企画調整会議に出席し、審議の過程で事案に対する基本となる考え方を述べて、リーダーシップを発揮している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

大学は、学部キャンパスが八千代と十条台にわかれ、大学院キャンパスが王子に所在するという地理的条件下にあるが、組織体制や行事運営を工夫して意思疎通に努めている。

ガバナンスにおいては、重要な会議に法人本部の出席枠を設ける等、運用面において機能性を発揮できる仕組みを作っている。

今後も他の同規模、同態様の学校法人のガバナンス体制を参考にする等して、本学園の風土に最も相応しく、かつ時代の流れに即したガバナンスとコミュニケーションのあり方を追求する。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

1) 大学の組織

(a) 本学の教育組織は、学則に規定する通り、4 学部 8 学科で構成されている。原則として教員は学部学科に所属し、八千代キャンパスの学部共通科目を担当する教員組織である共通領域部は「人文学部」に所属する。

(b) 大学の事務組織は、学則により事務局が設置され、「東京成徳大学事務組織規程」に基づいて、キャンパス毎に課及び室が配置されて事務を分掌する。

(c) 十条台に配置された事務組織は、併設する短期大学の事務を兼担している。

◇エビデンス

[資料 3-5-1] 東京成徳大学事務組織規程【F-9】

2) 各組織の事務分掌

事務局各課（室）の事務分掌事項は、前述の事務組織規程において明確に定められている。このうち、図書館事務は各総務課で、授業支援にかかる事務は学修支援課及び各教務課で、大学院事務は大学院事務室で各々担当することとしている。

事務局各課（室）は、分掌事務との関連において、教授会に設置される専門委員会等に陪席して委員会事務を担当する。

3) 職員の適切な配置による業務執行体制の確保

事務局各課（室）には、課（室）の分掌事務を円滑に遂行するため、課長又はこれに代わる責任者を置き、事務職員を配置している。

事務職員は、適材適所の配置に努め、OJT を通じて業務の処理精度を高めるとともに、学生及び教員の要求に的確に応えられるよう事務サービスの品質向上に努めている。

職員は、各人の勤続年数、業務経験、業務の専門性等を勘案して、所属組織の総合力が最大限に生かされるよう、その配置や構成に配慮している。

◇エビデンス

[資料 3-5-2] 平成 27(2015)年度委員会委員一覧【資料 3-3-5】

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

1) 業務執行の体制

本学の業務は、前述の事務組織規程に基づき、事務局における各課の事務分掌が定められ、これを下記の要員を配置して執行している。

分掌事務を遂行するため、十条台キャンパスでは、短期大学事務を含めて、事務局長 1 人、課長職 5 人、係長職 4 人、主任 5 人、職員 18 人、派遣 4 人、非常勤 17 人の体制で業務にあたっている。八千代キャンパス（大学院事務室を含む）では、事務局次長 1 人、課長職 6 人、係長職 4 人、主任 8 人、職員 12 人、派遣 1 人、非常勤 15 人の体制で業務にあたっている。

2) 業務管理の体制

業務執行の管理は、下記の組織内会議等を通じて定例的に行っており、管理機能は発揮されている。

(a) 十条台キャンパスでは、週 1 回の「課長会」、月 1 回の各課大多数の参加による「事務連絡会」及び「係長主任会議」を開催し、業務に関する情報共有、対策の検討及び執行管理を行っている。

(b) 八千代キャンパスでは、「課長会」を週 1 回開催して、各課の取り組み事項及び懸案事項等の報告を行い、業務に関する情報共有、対策の検討及び執行管理を行っている。また、主任以上の役付者による「各課連絡会」を月 1 回開催して、業務連絡及び情報共有を行っている。

◇エビデンス

[資料 3-5-3] 平成 27 年 4 月事務処理予定表

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

1) SD 活動

十条台キャンパスでは、「東京成徳学園十条台キャンパス SD 委員会内規」に基づいて設置された SD 委員会が中心となり、事務局職員の資質向上を図ることを目的として SD ミニ講座の開催、学外における各種研修会・講演会情報の提供並びに参加報告の実施、学生に対する事務サービスアンケート実施等の SD 活動を実施している。

八千代キャンパス（大学院を含む）では、平成 19(2007)年度より、係長以下の全職員が担当職務上の課題を洗い出して原因・解決策を考え、実行・評価する課題解決型業務遂行を目的とする SD 活動を実施している。毎月 1 回、発表者を決めて個人の取り組み状況を発表し、出席者との間でこれに関する意見交換を行う中で、業務に必要な様々な能力を身に付けようとするものである。全職員が 3 巡目の発表を終え、課題の深化と客観的な業務評価の定着を更に進めるべく取り組んでいる。

◇エビデンス

[資料 3-5-4] 東京成徳学園十条台キャンパス SD 委員会内規【F-9】

[資料 3-5-5] SD 第IVステージの展開について

2) 資格取得支援

学園は、平成 23(2011)年 4 月、事務職員の資格取得と自己啓発の促進を目的として、「東京成徳学園事務職員の資格取得に対する支援規程」を制定し、職員が自ら行う自己啓発・資質向上の取り組みに報奨金を支給するという制度を発足した。

これまでの業務関連資格取得の実績として、八千代キャンパスでは、学生支援課のキャリア支援担当（旧就職課）職員が「CDA 資格」を、総務課職員が「司書資格」を取得している。また、十条台キャンパスでは、「IT パスポート」3 人、「キャリアカウンセラー」1 人等、のべ 8 人が資格を取得している。

◇エビデンス

[資料 3-5-6] 東京成徳学園資格取得支援規程【F-9】

3) 階層別研修会の実施

学園では、職員の採用時に「新入職員研修」、入職 3～5 年目に「中堅職員研修」、主任及び係長職に「係長・主任研修」を実施して、立場に応じて求められる知識、技能等に関する集合研修を行い、スキルアップを通して個人総合力を高める研修を設けている。

◇エビデンス

[資料 3-5-7] 平成 26 年度係長・主任研修プログラム

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の業務執行体制は、円滑に機能している。

しかし、今後予測される、少子化・高齢化社会等の学内外の環境変化に柔軟に対応していくためには、事務を担う各組織が、その総合力を更に高めることが不可欠である。このため、効果的な SD 活動を実施し、個人の基礎能力を更に向上させて業務品質を高める取り組みを継続する。

また、教職協働による組織力の発揮という観点から、各種委員会事務局を担当する職員（原則として課長）を、権限と責任を担う委員会委員として参画させることにより、組織の活力を高めることを検討している。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

1) 中期事業計画

本学園は、平成 21(2009)年 9 月の理事会・評議員会において、「平成 21～25 年度中期

事業計画」(以下「中期計画」という)を決定した。この中期計画は、各部門で検討された部門案を、法人本部において統合・調整し、平成 20(2008)年 12 月から平成 21(2009)年 5 月にかけての理事会で審議が重ねられた。平成 21(2009)年 7 月の「東京成徳学園部門合同会議」(学園全校の主要役職者会議)ではその概要が説明されている。

学園の中期計画は、分かりやすく編集して学園のホームページに掲載され、学園の目指す方向として社会に公表された。

更に、中期計画では、「年度終了毎に計画を検証・評価し、7 月の部門合同会議を経て、9 月の理事会・評議員会に報告するとともに、計画推進に必要な対応を行うこと」としている。

また、平成 23(2011)年 9 月開催の理事会・評議員会において、学園の規模拡大をもって事業基盤の強化につなげるという計画目標の達成のため、①短期大学言語文化コミュニケーション科の募集停止、②「子ども学部」の改組及び定員増、③深谷中学校設置等の諸施策が決議されている。

◇エビデンス

[資料 3-6-1] 平成 21～25 年度中期事業計画【F-6】

2) 学園 3 か年行動計画 (アクションプラン)

本学園は、平成 17(2005)年度から学園 3 か年行動計画 (アクションプラン)を策定している。各部門から部門案提出を受けた法人本部が、各部門へのヒアリング、調整及び優先順位付けを行って、次年度予算編成の重点施策を策定する。

この計画は、学園が教育研究を持続的に運営していくため、安定的な収入確保及び課題となっている収支改善を実現するための方策としてスタートしたものである。部門予算案の編成を行う際、環境情勢の変化を反映させるために毎年見直しを行い、直近 3 ヶ年の予算計画として位置付けられている。

◇エビデンス

[資料 3-6-2] 平成 25～27 年度アクションプランについて【F-6】

3) 年度予算の策定

本学園の予算は、まず前年度 9 月に、評議員会を経て理事会で翌年度予算策定方針が審議され、これに基づく部門の事業案及び予算案の策定が法人本部より示達される。

これを受けて各キャンパスの総務担当課では、学科・委員会等の予算執行の単位組織ごとに、年度事業計画案及びこの執行にかかる年度予算案を各組織に依頼する。

予算担当課は、各学科・委員会等から提出された事業計画案及び予算案を取りまとめて調整し、部門案として法人本部に提出・申請する。

法人本部は、各部門から提出された案に基づき、各部門にヒアリングを行った上で、全体を取りまとめ、精査及び部門間調整を行い、3 月開催の評議員会・理事会で事業計画予算として決定する。

更に、5 月開催の評議員会・理事会において、入学者数、教職員の異動・昇給、前年度決算の確定等を踏まえて予算修正を行い、確定予算となる。

4) 予算執行の点検・見直し

各キャンパスの総務担当課では、施設設備費、教育研究費、旅費等主要項目について予算の執行状況を個別に管理する他、月次試算表により勘定科目ごとに執行状況を管理し、

毎月法人本部に報告している。

法人本部は、各部門から提出された月次試算表により全体状況を把握し、予算の補正が必要となる場合には、評議員会を経て理事会に予算補正を提議する。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

1) 収入基盤の拡大

本学は、平成 21(2009)年に「経営学部」(入学定員 100 人)及び「応用心理学部健康・スポーツ心理学科」(入学定員 50 人)の新設、平成 22(2010)年に「人文学部観光文化学科」(入学定員 70 人)の新設、平成 21(2009)年に「人文学部日本伝統文化学科」で入学定員 20 人の削減、及び「人文学部国際言語文化学科」で入学定員 50 人の削減を行う等、学部学科の再編を行って安定収入の確保に努めてきた。

この結果、大学の学生生徒等納付金は、平成 21(2009)年度 1,595 百万円、平成 22(2010)年度 1,643 百万円、平成 23(2011)年度 1,751 百万円と増加した。

しかし、平成 24(2012)年度には「子ども学部」の 50 人定員増(140 人)、平成 25(2013)年度には「経営学部」の 40 人定員増(140 人)を行う一方、学生募集において不振の「人文学部観光文化学科」の 30 人減員(40 人)、更に平成 26(2014)年度入学生からの募集停止という苦渋の決断をする等、収入基盤の安定をめぐる動きは予断を許さない状況となっている。

また、収入の多様化を図るべく、寄附金募集の積極化、科学研究費補助金等外部資金の一層の獲得にも注力してきたが、現状では必ずしも十分な成果を得ているとは言い難い。

◇エビデンス

[資料 3-6-3] 平成 24～25 年度貸借対照表ほか計算書類

[資料 3-6-4] 平成 25～26 年度科学研究費補助金の採択結果

2) 支出削減

収支の改善は本学園の大きな財政課題であるため、支出の 6 割以上を占める人件費の圧縮を図ってきた。平成 21(2009)年度は緊急措置として 46 歳以上の昇給停止、45 歳以下の昇給率の大幅圧縮を行った。また、平成 22(2010)年度は、昇給率の改善を図ったものの国家公務員の平成 21(2009)年度賞与引下げを踏まえ、本学園の冬の賞与を前年度比 0.3 ヶ月引下げた。更に平成 23(2011)年度には、国家公務員の平成 22(2010)年度賞与引下げを踏まえ、期末勤勉手当を前年度比 0.2 ヶ月引下げた。

施設設備の取得に当たっては、原則として相見積りを取り、取引業者間の競争原理の導入による支出削減を図ってきた。

光熱水費・損害保険料・賃借料等の諸費用についても見直しを行い、経費削減を推進している。

3) 帰属収支差額

帰属収支差額は黒字化に転じたものの未だ十分とはいえず、引き続き不断の改善努力が必要である。概況は以下の通り。

本学園は、平成 11(1999)年度から平成 20(2008)年度まで連続して帰属収支差額がマイナスとなっており、収支改善が大きな課題であった。

これまで収入基盤の拡大と支出削減に注力を重ねてきた結果、次の通り帰属収支は改善

に向っている。平成 21(2009)年度 14 百万円、平成 22(2010)年度△572 百万円（退職給与引当金の一括繰入額 595 百万円を除くと 23 百万円）、平成 23(2011)年度 196 百万円、平成 24(2012)年度 260 百万円、平成 25(2013)年度 41 百万円となっている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

前述の中期事業計画の各項目については、PDCA サイクル手法による改善を行って、今後一層の定着化を図る。

また、学生に魅力ある新学部新学科の設置を行い、学生募集が不振となっている学科のあり方を見直して、学生の確保に努め、授業料収入の安定化を図る。

3-7 会計

〈3-7 の視点〉

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

1) 会計処理の概要

本学の会計は、学校法人会計基準に準拠し、東京成徳学園経理規程に基づいて、適切に処理されている。

会計処理の単位組織は、八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部（大学院を含む））、十条台キャンパス（子ども学部・経営学部）、及びその他の併設校、法人本部としており、これらを法人本部が統括している。

会計処理は、予め法人本部承認を得た単位組織の会計担当者が、法人本部が管理する外部設置のサーバーに会計仕訳データを Web 画面上から入力する仕組みとなっている。

会計担当者は、会計取引実行の前に所定の手続きにより管理者の承認を得ることとし、会計仕訳入力後に出力される会計伝票に管理者の確認印を受けることとなっている。

◇エビデンス

〔資料 3-7-1〕東京成徳学園経理規程【F-9】

2) 予算策定のプロセス

各部門予算は、法人本部統制の下、下記のプロセスで決定される。

①本学園の予算は、評議員会に諮問された後、理事会で決議された学園の年度予算策定方針に基づき、事務局の各キャンパス総務課が策定して、事業計画と併せて法人本部へ提出する。

②法人本部は、部門ヒアリング等を踏まえて部門間調整及び査定を行い、3 月開催の評議員会及び理事会に諮って予算を決定する。

- ③年度予算は、前年度決算、入学者数、教職員給与等の確定数値が判明する5月理事会で補正が行われ、最終確定する。
- ④法人本部から年度予算の示達を受けた各部門は、部門内の各部署に予算を配賦し、執行を管理する。

◇エビデンス

[資料 3-7-2] 平成 27 年度予算に係る部門案の作成について【資料 3-4-12】

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

1) 会計監査の体制

本学園の会計監査は、公認会計士1人及び監査法人により行われている。

会計監査は、中間監査及び決算監査をもって実行される。

中間監査では、主に前期分の会計取引についてその妥当性、合理性、正確性を現地における往査を含めて確認し、結果は法人本部へ報告される。また、この機会に会計事務処理に関する相談・確認が行われる場合もある。

決算監査では、上記に加えて予算執行状況、決算数値に対する根拠のヒアリング、エビデンスの提示、仮勘定計上の妥当性、会計に関するガバナンス等が精査される。

会計監査の結果は、「公認会計士・監事協議会」において、監事に対しても報告される。

2) 監事による監査

私立学校法の改正及び監事に対する社会的要請の高まりもあり、本学園における監事の役割を補強するべく、平成 25 (2013) 年 5 月から監事を 1 人増員し、3 人体制とした。

監事は、理事会に出席するほか、理事長から、私学の経営環境、学園の現状と主要課題及びその取組状況、将来計画等について直接報告を受けるとともに、評議員会、部門合同会議や大学運営委員会にも出席して、業務監査を実施している。

また、会計監査の終了後に開催される「公認会計士・監事協議会」を通じて、相互の連携を強化して情報の共有を図るとともに、監査の質の向上と効率化を目指している。

財産状況の監査については、決算終了後に貸借対照表、財産目録と諸帳簿、証憑書類の照合等によって行っている他、理事会や評議員会に出席して、財産状況に関する事項の把握に努めている。

以上の通り、学校法人の業務及び財産の状況について、毎年度、厳正に監査を実施している。

監査報告については、法令の定めるところに従って、監査報告書を理事会及び評議員会に提出するとともに、出席して直接監査報告を行っている。

◇エビデンス

[資料 3-7-3] 平成 26 年度大学運営委員会議事録抄【資料 3-3-9】

[資料 3-7-4] 公認会計士・監事協議会記録抄

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

大学の教育研究活動を円滑かつ永続的に遂行するためには、安定的な財政基盤を必要とする。このため、学園では、中期事業計画において帰属収支差額の黒字化を目指して取り組んでいる。

具体的には、まず予算編成時において機能的・効率的に諸事業への資源配分を行い、更に予算執行時に経費実支出の抑制に努める。

各教育研究組織においては、部門目標及び部門収入に照らして個別実施事業の優先順位を明確にし、必要な新規事業には、既存事業のスクラップアンドビルドを前提とするとともに、計画的な予算執行体勢を構築する。

【基準3の自己評価】

本学の教育研究目的を達成するためのガバナンス及びマネジメント体制は、全体として整備され、機能している。

しかし、大学を取り巻く環境は日々変化し、学生の修学や就業に対するニーズは多様化し、変貌しつつある。このような状況の中、一部の学部・学科における学生募集の状況は順調といえる状況にない。これに起因して、大学の財政収支状況は単年度収支において支出超過となっている。

本学園は、学園内の各部門（大学・短大・中高2校・幼稚園2園）の共通課題を総合的に解決するべく、平成21(2009)年度に「平成21～平成25年度中期事業計画」を策定した。これを機に、各部門は毎年の年度計画や学園3か年行動計画（アクションプラン）を策定することとなり、中期事業計画はPDCAサイクル手法で実施している。

中期事業計画は、具体的に各部門の毎年の「重点目標」にブレイクダウンして取り組んでおり、大学の当面の課題である一部定員割れ学部・学科の定員充足についても、この中で最重要課題と位置付けている。

更に、平成27(2015)年度には学園創立90周年を迎えることもあり、「学園創立100周年」に向けた中長期的な将来像及び具体的な目標を「東京成徳ビジョン100」として策定することに着手した。

開学当初は「人文学部」のみでスタートしたが、現在では4学部8学科を擁する教育研究組織となり、大学全体としてのガバナンスがますます重要となってきた。

平成27(2015)年4月の学校教育法の改正を契機として、大学ガバナンスのあり方にも着目し、学長を中心に学部・学科を束ねる諸ポリシーを明確に示して、大学の全学的方針を強く打ち出す場として、大学運営委員会の機能を十分に発揮させる。

基準4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学では、学則第1条に定める大学の使命・目的を具体化するべく、第3条第2項において学部目的を定めている。大学の自己点検・評価は、教育研究活動がこの目的に沿って的確に運営されているかを組織的に確認するものと認識し、次の体制を構えている。

1) 自己点検・評価の実施体制

学則では第2条において、「教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」としている。また、理事会は、東京成徳学園教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程（以下、「学園自己点検規程」という）を定めて、「設置する学校の教育研究活動等の状況について自主的に点検と評価を行い、本学園の教育水準の充実に向上を図り、かつ社会的使命を達成する」としている。

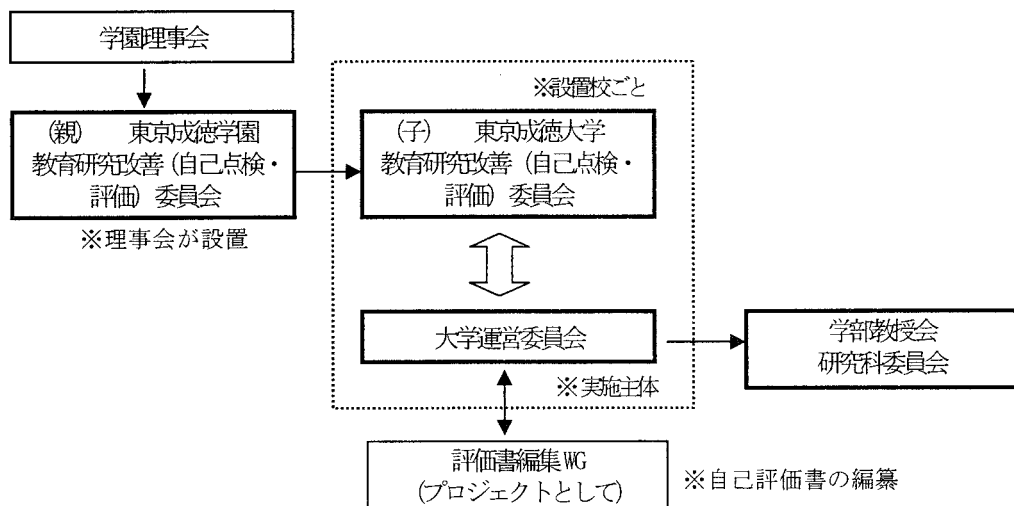
具体的には、学園自己点検規程に基づいて東京成徳大学教育研究改善（自己点検・評価）委員会（以下、「大学自己点検委員会」という）が設置され、この委員会が2年ごとに自律的に大学全体の自己点検・評価を行う体制としている。但し、自己点検・評価の実施及び重要方針は、大学の全学審議機関である東京成徳大学大学運営委員会で審議し、学長が決定する体制となっている。

◇エビデンス

[資料 4-1-1] 東京成徳学園教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程【F-9】

[資料 4-1-2] 東京成徳大学教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程【F-9】

図4-1-1 自己点検・評価の体制図



2) 第三者評価方式の活用

本学の自己点検・評価は、平成8(1996)年4月に制定された「東京成徳大学教育研究改善(自己点検・評価)委員会規程」(以下、「大学自己点検規程」という)に基づいて実施されており、当初は隔年発行の「年報」編纂事業の中で自己点検・評価を行ってきた。その後、法制化によって第三者評価の実施が義務付けられたことに伴い、認証評価機関が示す自己点検・評価の「実施大綱」に準拠して自己点検を実施することとしている。その狙いは、自己点検・評価の客観性、網羅性、標準性、継続性の確保と同時に、自己点検業務の合理性、効率性というメリットを追求できることによる。

この結果、第三者評価機関として選定している日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という)の評価項目に準拠した自己評価書が作成され、第三者評価の受審を意識した態勢づくりを可能としている。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

前述の自己点検・評価の体制図(図4-1-1)で示したように、本学の自己点検・評価は、学園自己点検規程に基づき、各校の教育研究等を担う組織が実施することとしている。

教学関係にかかる自己点検は、教育研究組織である学部・学科等が主体となって行うものであるが、自己点検・評価の総括組織は、教育研究の組織とは独立した大学自己点検委員会が所掌する形としている。これは、自己点検の独立性を担保し、自己評価体制の自律性・客観性を高めるものである。

4-1-③ 自己点検・評価の周期性等の適切性

本学における自己点検・評価は、大学自己点検規程により、「原則として2年に1回」実施することとしている。これに則り、隔年で自己点検・評価を実施しているほか、学校教育法施行令第40条により、「7年以内」に受審することとされている第三者評価についても、平成20(2008)年度に受審しており、平成27(2015)年度は2度目の受審である。

この自己点検・評価の実施サイクルには、特段の問題はないものと考えている。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

本学における自己点検は、当初「年次報告書」において実施してきた業績評価を基盤としてスタートし、第三者評価が法制化された後は、教育研究を改善向上させるための自己点検・評価として実施している。

本学が実施する自己点検・評価は、評価機関が示す第三者評価の「実施大綱」に準拠して行うため、実施項目、実施方法などは客観性のあるものとなっている。

今後もこの方針に拠り、主体的かつ客観的な自己点検・評価の実施態勢を維持・継続する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

前述の通り本学の自己点検・評価は、評価機構の示す「実施大綱」に基づいて実施するため、第三者評価を義務付けられて第2サイクルに入った今回の自己点検・評価は、「エビデンス重視の自己点検・評価」を鮮明にする評価機構の「実施大綱」に基づくものである。従って、この自己点検・評価は、多くのエビデンス資料に裏付けられた客観性・透明性の高い自己点検・評価とするべく努めている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学では、自己点検・評価のみならず、大学の現状を把握するために次のような調査を実施して情報を収集している。その結果等については、基準2に記載されている。

(a) 学生生活実態調査（八千代キャンパス）

学生の生活状況を把握し、合わせてニーズを汲み上げ、学生生活の充実に役立てるための全学生を対象に毎年実施する総合アンケート調査

(b) 授業評価アンケート（八千代キャンパス・十条台キャンパス）

個別授業に対する学生の意見を求めて授業の改善に資するために、毎年又は隔年に実施する授業評価アンケート調査

(c) 新入生アンケート（八千代キャンパス・十条台キャンパス）

学生募集のための施策の参考とするため、本学への入学経緯等について毎年調査する新入生対象のアンケート

◇エビデンス

[資料4-2-1] 平成26年度キャンパスライフ&満足度調査集計データ【表2-7-1】

[資料4-2-2] 今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して2014【資料2-6-1】

[資料4-2-3] 平成27年度新入生アンケート結果

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学が行う自己点検・評価の結果は、「自己評価報告書」及び「エビデンス集（データ編）」にまとめて刊行している。全教員、図書館閲覧（学生用）、理事・監事・評議員へ配布するほか、電子データ版をホームページに公表し、広く一般への閲覧に供している。また、エビデンス集（データ編）は、情報公表の際の公表様式として利用し、入学者数や学生数など必要とされる数値資料等が掲載されたページをそのまま公表データとして活用している。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、自己点検・評価及びこれに伴う改善・向上の取り組みは、教育研究とこれに付随する諸事業の発展に必要不可欠な活動であると位置付ける。

これらの活動は、多くのエビデンス資料に裏付けられた客観性と十分な調査により収集されたデータの信頼性、及び評価結果の学内共有と社会への公表によって、その誠実性が担保される。

これらのうち、「十分な関連データの収集とその分析」については、他の要素と比較して相対的に改善の余地が大きい。IR (Institutional Research)体制の構築も視野に入れて「十分な関連データの収集とその分析」のための組織体制を早急に整備する。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

現在、PDCA (Plan Do Check Action) サイクル手法は、本学の自己点検・評価の手法となっている他、学科の年度目標の策定・立案、及び職員のSD等において、課題解決の手法として使用されている。

◇エビデンス

[資料4-3-1] 2014(平成26)年度教育の質向上のための学科実績（年度末報告）（日本伝統文化学科）

[資料4-3-2] SD第IVステージの展開について【資料3-5-5】

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

本学において、PDCAサイクルを活用した教育の質向上の取り組みは緒についたばかりであり、その機能発揮に関してはまだ十分とは言えない。教職員個人レベルでも組織レベルでもその向上を図る仕組みと態勢づくりに重心を移す。

このためには、文部科学省や私学事業団が毎年実施する私立大学等改革総合支援事業の実態調査等を活用し、未達成項目を課題として取り込み、PDCAサイクル手法を活用して取り組みを進める等、手法の定着を図る。

[基準4の自己評価]

本学においては、自己点検・評価の取り組みを定期的・制度的に実施することは、隔年実施するなかで定着している。

しかし、自己点検・評価の過程において発見・認識された改善すべき課題を、組織的に認識・分析して、解決に向けた取り組みにつなげて改善を図るための体制は、現段階では

構築できていない。

今後は、私立大学等改革総合支援事業への対応を視野に入れた全学的な対応とも連動しながら、自己点検・評価の質の向上と効果的な実践に取り組んでいく。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会連携

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

《A-1 の視点》

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

大学は教育研究の高等機関として、地域住民の子弟教育、関連学界への研究寄与等が既に社会的還元、地域的貢献を果たしている。これに加えて、地域・社会との連携を図るため、特別に企画された諸事業を実施している。

本学が培い蓄積してきた多様かつ豊富な物的・人的資源を学外で有効活用する事業を継続的に行ってきた。その主な事業は次の通りである。

●八千代キャンパス（人文学部・応用心理学部）

1) 啓発・啓蒙関係

「公開講座」

平成 10(1998)年度より毎年、教員の研究・教育の成果を地域住民に広く公開し、住民の生涯学習ニーズに応え、地域・社会の大学への要望を把握すること等を目的として、公開講座を開催してきた。

年数回開かれる 100 人前後を収容する大会場における一般公開講座（無料）は、八千代市の生涯教育（社会教育）の取り組みと連携する企画で、毎年八千代市の後援を受けて実施している。平成 24(2012)年度に 7 回（受講者数は延べ 436 人、申し込み者数は延べ 781 人）、平成 25(2013)年度に 7 回（受講者数は延べ 595 人、申し込み者数は延べ 963 人）、平成 26(2014)年度に 7 回（受講者数は延べ 443 人、申し込み者数は延べ 736 人）開催した。言語・文化・社会系の学科と心理・福祉・体育系の学科があるため、知識や教養を高めるだけでなく、よりよい人間関係の構築や個人の生き方に関わるテーマを設定でき、公民館や博物館、市民団体の講座・講演との差別化を図っている。

春期・秋期の 2 期に同時に複数の講座を設定し、それぞれ数回から 10 回程度のシリーズとして行う「TSU オープンカレッジ」（有料）は、より専門的で高度な内容を持ち、語学・文学・芸術・歴史・ゴルフ等、幅広い分野の講義を設定している。平成 24(2012)年度に 8 講座（受講者数は延べ 75 人、申し込み者数は延べ 88 人）、平成 25(2013)年度に 7 講座 8 クラス（受講者数は延べ 94 人、申し込み者数は延べ 96 人）、平成 26(2014)年度に 5 講座（受講者数は延べ 54 人、申し込み者数は延べ 55 人）を、開講した。半期ごとの開設であるが、継続受講するリピーターも多い。

◇エビデンス

[資料 A-1-1] 講座開催結果・パンフレット

「千葉、観光の魅力」高校生フォトコンテスト」

平成 22(2010)年度以来、観光文化学科主催、八千代市・同教委・鎌ヶ谷市・同教委の行政機関、ならびに千葉県観光物産協会、千葉市観光協会の後援により毎年開催されている。千葉県内の被写体、高校生の撮影者（居住地域は問わない）に限定する、他に類を見ない企画であり、地域の高校、千葉県高校写真連盟等に注目されている。

平成 24(2012)年度第 3 回コンテストでは、応募作品 90 点を数え、応募校数も増え、知名度の向上がうかがわれた。平成 24(2012)年 10 月に八千代キャンパスで行われた表彰式には、八千代市より市長・教育長、鎌ヶ谷市より教育長が臨席して各賞を授与し、その様子が地域メディア等に報道された（観光経済新聞、八千代よみうり、八千代市広報）。また、入選作品の展示会が八千代市イオンモール及び鎌ヶ谷市イオンモールでそれぞれ開催され、多くの地域住民が観覧に訪れた。

◇エビデンス

[資料 A-1-2] 観光経済新聞（2012 年 11 月 10 日）

[資料 A-1-3] 後援事業実績報告書

2) 相談関係

「心理・福祉相談室」

本相談室は、福祉心理学科と臨床心理学科の教員が主体となり、地域住民の心理・福祉相談サービスを目的として、平成 13(2001)年度より運営されている。現在、子どもや成人、障がい者を対象に様々な問題についての相談を、予約制・秘密厳守の上、学内外よりホームページを通して受け入れている。平成 25(2013)年度は、相談員 5 人が合計 15 ケースの相談を担当し、延べ 119 回の面接が行われた。平成 26(2014)年度は、相談員 5 人が合計 12 ケースの相談を担当し、延べ 106 回の面接が行われた。

◇エビデンス

[資料 A-1-4] 平成 25 年度心理・福祉相談室運営委員会活動報告・パンフレット

「八千代市『おにいさん・おねえさん子ども電話相談』」

八千代市に設置された電話による相談事業で、子どもの権利の確保・向上を目的とする事業である。企画段階から本学教員が参画し、年度ごとに八千代市長より相談員として学生ボランティア（福祉心理学科・臨床心理学科）が委嘱され、相談に当たっている。平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけて、それぞれ 27 人、31 人、23 人の学生が委嘱されて、月曜日から金曜日の 15 時 30 分より 17 時まで電話相談に従事した。相談員の養成のために各種研修会を開催している。加えて、相談員相互の関係、また相談員と本学教員や行政職員との関係づくりのために、スーパービジョン体制を設け、学生主体の茶話会や懇親会も行っている。

◇エビデンス

[資料 A-1-5] 東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 196-198

3) ボランティア関係

「地域福祉活動への学生ボランティアの参加」

地域の行政機関・学校・施設等において実施される福祉関連活動に対して、学生ボランティアが参加し奉仕する活動である。「ゆうあいピック」への参加、援助的サマースクール他夏休みや春休みを利用したスクールやキャンプ、特別支援学校の行事への参加、社会

福祉施設・児童福祉施設におけるボランティア等、本学教育課程の内外を問わず広く行われており、多様な形で地域福祉活動への継続的な貢献が行われている。その一部は「地域ボランティア演習」「臨床心理学実習Ⅱ」「スポーツボランティア」として単位化されている。学内プロジェクト「ボランティア体験に根ざした学生育成と地域連携に関するプロジェクト」（平成 23(2011)～平成 25(2013)年度）・「ボランティアセンター的機能の構築と展開に関するプロジェクト」（平成 26(2014)年度）として、平成 20(2008)年度～平成 22(2010)年度の 3 年間に引き続き「心のボランティア」というキーワードでまとめ、ボランティア活動を更に発展的に推進した。

「新川わくわくプレーパーク・ボランティア」は、主として健康・スポーツ心理学科の 1 年生がスポーツボランティアを通じて地域に貢献するもので、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけて、それぞれ 61 人、72 人、71 人の学生がボランティア活動を行った。「八千代市中高生自由空間フリーパレット」は、中高生が自由に気軽に交流できる居場所で、主として福祉心理学科 1 年生と臨床心理学科 2・3 年生がボランティアとして参加するもので、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけて、それぞれ 25 人、43 人、47 人の学生がボランティア活動を行った。「八千代市学習サポートドリームティーチャー活動」は、八千代市教育委員会からの依頼によって、主として臨床心理学科 2・3 年生が、市内の小・中学校へ出向いて学習サポートをするもので、平成 24(2012)年度から平成 26(2014)年度にかけて、それぞれ 16 人、15 人、11 人の学生がボランティア活動を行った。

「八千代市放課後子ども教室」は子どもたちの見守りを目的とし放課後の時間を一緒に過ごす活動で、平成 26(2014)年度に臨床心理学科 2・3 年生 15 人がボランティアとして小学校に出向いた。「八千代・若者ゼミナール」は八千代市福祉センターで一人親家庭等の中・高校生の子どもたちに学習支援を行う活動で、平成 26(2014)年度に臨床心理学科 2・3 年生 14 人がボランティアとして学習の手伝いをした。

その他授業やゼミでの呼びかけや学内ホワイトボードでのボランティア募集を継続的にを行い、学生に情報提供を行い、希望する学生は自らボランティア先に連絡できる体制づくりを取っている。

◇エビデンス

[資料 A-1-6] 東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一第 22 号 pp. 203-206

「八千代市の外国人子弟に対する自立・学習支援事業へのボランティア参加による多文化コミュニケーション実践プロジェクト、地域から始まる国際交流：国際言語文化学科コミュニティ・サービス・プロジェクト」

平成 22(2010)年度に導入され、平成 25(2013)年度からは更に発展的事業として「地域から始まる国際交流：国際言語文化学科コミュニティ・サービス・プロジェクト」として活動を行っている。主として八千代市が実施する各種の国際交流イベントに本学科の学生及び教員が積極的に関わることで、本学と八千代市との連携を強化し、地域に根ざした大学としての教育・研究活動の実績を積み上げるとともに、コミュニティ・サービスに貢献する大学として本学に期待される使命を果たすことを目的とする。また本プロジェクトは英語・中国語・韓国語のうちから一つ又は複数の言語を学びながら広く言語・文化に関する理解を深め、各種の異文化交流を実施し、コミュニケーション能力を身に付けさせる学科の教育目標に適った、学生に様々な実践の場を与えるプロジェクトでもある。

平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の“「AMIGO (アミーゴ)」こども土曜教室”には、国際言語文化学科の学生が延べ 25 人(全 15 回)、70 人(全 30 回)、23 人(全 60 回)が、また、本学大学祭(翠樟祭)への出前教室には、それぞれ 23 人、23 人、21 人の学生が参加した。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度の特別教室「七夕体験教室」には 21 人、16 人、特別教室「サバイバル日本語教室」には 8 人、2 人が参加した。加えて、平成 25(2013)年度と平成 26(2014)年度には、都内の日本大学で開催された、東日本漢語教師協会主催の“説漢語通中国”中国語コンテストに、いずれも 3 人の学生が本学代表チームとして出場し、今後のボランティア活動等に活かすための中国語実践の場として活用した。平成 26(2014)年度には更に活動の場を拡げ、「タイラー・八千代日本文化体験イベント」では 7 人の学生が、ユネスコ・アジア文化センター国際教育交流事業韓国教育職招へいプログラムでは 8 人の学生が通訳ボランティアとして活躍し、JALT 国際大会ボランティアでは 7 人の学生が運営にボランティアとして関わった。

◇エビデンス

〔資料 A-1-7〕東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一第 22 号 pp. 189-191

【資料 2-2-13】

4) 共同研究・企画関係

「房総地域文化研究プロジェクト」

「地域に密着した教育・研究機関」として開始されたプロジェクトで、房総の地域文化の研究や伝統芸能の継承等を、本学教員だけでなく地域の研究者や住民及び学生と協力して進めることを課題とする。一連の企画の多くを学生と市民に開放し、研究・学習の成果を学科の教育に活かすとともに地域に公開する努力をしている。特別講義・見学会等において、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度には、それぞれ 322 人(7 回)、146 人(4 回)、4 人(1 回)が参加した。

活動の記録としては、平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度に、『房総を学ぶ 6』、『房総を学ぶ 7』、『房総を学ぶ 8』を刊行し、『東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一』においても報告を行った。また、平成 26(2014)年度には、学生部会が金曜日の昼休みを中心に行われ、学生が自発的・積極的に関わる姿勢が見られた。地域と大学の人的な相互交流により、大学からの一方的な知識公開ではなく、地域研究者・住民と大学教員と学生の三位一体が形成される。多彩な企画の魅力は、学生の自発的な参加を誘い、一方、地域の側の評価も高く歓迎されている。平成 19(2007)年度からは、教育課程の中にプロジェクトの一環として房総の文化を講義する科目を開講し(「房総の文化」「房総文化演習」)、本学教員と地域研究者が協同して授業を担当することによって、体系的・総合的なカリキュラムにおける地域連携が実現した。

◇エビデンス

〔資料 A-1-8〕東京成徳大学研究紀要一人文学部・応用心理学部一第 22 号 pp. 185-186

【資料 2-2-9】

「八千代市立郷土博物館との共同企画」

平成 15(2003)年度より、日本伝統文化学科教員が、八千代市立郷土博物館との共同企画を実施している。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度は、「雅楽体験講座」「伝統装束体験講座」をそれぞれ開催し、その成果の一部は、「千葉日報」(2013

年2月13日(県西版)で紹介された。日本伝統文化学科の学生を中心に、市民と文化体験を共有することを通じて、地域に根ざした大学のあり方を追究している。単なる「博学連携」にとどまらず、企画段階から相互にアイデアを交換し、互いの利点(予算・コンテンツ等)を活かした有機的展開がなされており、その取り組みは、千葉県博物館協会研究報告会において報告された。また、八千代市立郷土博物館の「博物館実習」について、「装束」の実習を担当し、双方向での協力関係を築いている。

◇エビデンス

[資料 A-1-9] 千葉日報 (2013年2月13日)

「『千葉のいまを知る』プロジェクト」

平成19(2007)年度より、日本伝統文化学科の教員が開始した教育研究プロジェクトで、千葉の産業や観光の現状、町おこし等の特徴的な活動を学び、その成果を地域に還元できるような人材の養成を目指している。平成24(2012)年度は、学習研究会を1回(学生5人、教員3人)、フィールドワークを6回(延べ、学生28人、教員7人)開催し、大学祭(翠樟祭)にて2日間展示を行った。加えて勉強会を30回行った。平成25(2013)年度は、実地踏査を1回(学生7人、教員2人)開催し、大学祭(翠樟祭)にて2日間展示を行った(来場者83人)。加えて勉強会を33回行った。平成26(2014)年度は、実地踏査を2回(学生10人、教員2人)開催し、大学祭(翠樟祭)にて2日間展示を行った(来場者131人)。加えて勉強会を33回行った。

◇エビデンス

[資料 A-1-10] 東京成徳大学研究紀要—人文学部・応用心理学部—第22号 pp.187-188

5) 施設開放関係

「スポーツ活動の支援と施設開放」

地域住民に大学施設の一部を開放し、スポーツ活動の支援を行うもので、本学の地域連携事業として最も早期から展開している。施設貸与の他にも練習試合等を通じて地域の小学・中学・高校生に各種スポーツの指導を行うとともに、一般社会人指導者等を対象に指導者研修会や本学主催のプログラムを企画・運営している。

◇エビデンス

[資料 A-1-11] 大学施設等使用願

6) 行政との連携関係

主に、八千代市からの要請で、各種審議会や委員会に学識経験者として参画し、市行政の立案、実行、評価等に貢献し、平成26(2014)年度は、23の審議会・委員会等に17人の教員が関わっている。また、平成25(2013)年5月に地域教育の発展と学生の資質・能力の向上のために八千代市教育委員会と本学間の相互協力に関する包括協定を締結し、学生ボランティアの派遣や八千代市体育行事への施設の提供、教育実習を行っている。

◇エビデンス

[資料 A-1-12] 八千代市審議会等委員一覧

[資料 A-1-13] 八千代市教育委員会との相互協力に関する包括協定書・覚書

●十条台キャンパス(子ども学部・経営学部)

1) 啓発・啓蒙関係

子ども学部では、公開講座は平成16(2004)年度より毎年8月に開催してきた。これまで

の受講者は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の教員、行政職員、高校生、大学生、大学院生等全国から幅広い層の参加があった。平成 24(2012)年度から実施方法が変わり、土曜の午後の半日(午後 1 時から午後 5 時まで)を設定して、平成 26(2014)年度も継続している。その理由として、平成 22(2010)年度から実施時期を 8 月から 11 月末に変更したので、週末しか現職の教員や保育士の参加が見込めないこともあり、週末の半日を自己の知識、技術の向上に励んでもらうという趣旨で行うようになったためである。

2) 相談関係

特段の活動はない。

3) ボランティア関係

子ども学部では、様々なサークル活動が行われており、その活動の一環として社会施設訪問や、児童福祉関係の機関と連携して子ども向けの手遊びや人形劇、太鼓演奏等も行っている。特に太鼓演奏は好評を得て、老人福祉施設等でも毎年、出演の要請を受けお年寄りの前で名演技(演奏)を披露している。平成 24(2012)年度、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度も同様な活動を実施している。

4) 共同研究・企画関係

経営学部では、平成 22(2010)年度に、東京都北区役所との間で「東京都北区商店街にぎわい再生プロジェクト推進事業に関する協定書」を締結して学生の協力も得て商店街調査を実施した。

5) 施設開放関係

十条台キャンパスでは、基本的に施設開放は実施していない。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

●八千代キャンパス(人文学部・応用心理学部)

社会貢献、地域貢献のプログラムは、多彩かつ広範にわたっている。キャンパス開設以来ほぼ 20 年の蓄積である。

今後これらプログラムを着実に推し進めていくことで、社会、地域に貢献していく。ただ、限られた人的・財政的資源の中で、更なるプログラムの展開が難しくなっているため、学内プロジェクトと連動させる、いくつかのプログラムの整理統合をする等、八千代キャンパスの特色が際立つ社会貢献、地域貢献としていく。

●十条台キャンパス(子ども学部・経営学部)

東京という立地条件のため、様々な機関が同様なことを実践していることもあって、社会貢献、地域貢献という点では活動が限定されてしまう傾向がある。しかしながら、以前より更に複雑化し、深刻化した子ども問題、経営問題解決のために、両学部の社会的な貢献の機会を高めていく。

なお、平成 26(2014)年 3 月に、東京成徳学園全体で東京都北区との包括提携協定を締結した。今後、教育から防災まで含めた広範な領域で両者の連携を深めていく。

[基準 A の自己評価]

大学の持っている物的・人的資源を地域・社会に適切に提供し、更に教育研究の活性化のために地域・社会と多彩な連携を保っており、高く評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去5年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去3年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去3年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	該当なし
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去5年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去5年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京成徳学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東京成徳大学東京成徳短期大学 GUIDEBOOK2015, 2015 東京成徳大学大学院	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京成徳大学学則, 東京成徳大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度東京成徳大学学生募集要項, 平成 27 年度心理学研究科修士課程学生募集要項, 平成 27 年度心理学研究科博士後期課程学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	2014 学生便覧 (人文学部・応用心理学部), 2014 学生便覧 (子ども学部・経営学部), 平成 26 年度大学院要覧 2014 履修ガイド (人文学部・応用心理学部)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 21~25 年度中期事業計画, 平成 26~28 年度中期事業計画, 平成 25~27 年度アクションプランについて, 平成 26 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 25 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	八千代キャンパス (GUIDEBOOK2015 より), 十条台キャンパスガイド, 王子キャンパス (大学院要覧より)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧 (規程集目次など)	
	規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料 (前年度分)	
	東京成徳学園理事・監事・評議員名簿, 平成 26 年度理事会開催状況	

基準 1. 使命・目的等

コード	基準項目	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	2014 学生便覧(人文学部・応用心理学部) p. 4	F-5
	2014 学生便覧(子ども学部・経営学部)p. 1	
【資料 1-1-2】	建学の精神の広報例	
【資料 1-1-3】	ホームページ「情報公開」欄	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東京成徳大学後援会会報による建学の精神の広報例	
【資料 1-3-2】	ホームページによる大学基本理念の広報例	
【資料 1-3-3】	平成 26~28 年度中期事業計画	F-6
	平成 25~27 年度アクションプランについて	
	平成 26 年度事業計画	

東京成徳大学

【資料 1-3-4】	三つのポリシー	
【資料 1-3-5】	学科新設の際の文部科学省大学設置・学校法人審議会への提出資料例	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015 年度学生募集要項 p. 1	F-4
【資料 2-1-2】	東京成徳大学東京成徳短期大学 GUIDEBOOK 2015 p. 14, 22, 30, 36, 42, 50, 56	F-2
【資料 2-1-3】	各学科の学生募集冊子例	
【資料 2-1-4】	平成 27 年度心理学研究科修士課程学生募集要項	F-4
【資料 2-1-5】	平成 27 年度心理学研究科博士後期課程学生募集要項	F-4
【資料 2-1-6】	2015 東京成徳大学大学院	F-2
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度入学前授業・保護者説明会について (案)	
【資料 2-2-2】	オリエンテーション実施計画	
【資料 2-2-3】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 9	F-5
【資料 2-2-4】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 12	F-5
【資料 2-2-5】	夏期フィールドワーク一覧	
【資料 2-2-6】	伝統文化資料室展示会一覧	
【資料 2-2-7】	マイスター授与者一覧	
【資料 2-2-8】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 192-195	
【資料 2-2-9】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 185-186	
【資料 2-2-10】	古典の日記念 女流義太夫演奏会チラシ	
【資料 2-2-11】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) pp. 18-19	F-5
【資料 2-2-12】	留学ハンドブック 2014	
【資料 2-2-13】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 189-191	
【資料 2-2-14】	タイラー市親善訪問団受入事業協力について (御礼)	
【資料 2-2-15】	2014-2015 年 ACCU 国際教育交流事業韓国教職員招へいプログラムの御礼	
【資料 2-2-16】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 22	F-5
【資料 2-2-17】	観光文化学科フィールドワーク 2014 抄	
【資料 2-2-18】	TSU ツーリズムセミナー2014 一覧	
【資料 2-2-19】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 27	F-5
【資料 2-2-20】	平成 26 年度実習指導特別講師一覧	
【資料 2-2-21】	平成 26 年度国家試験直前対策講座日程	
【資料 2-2-22】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 40	F-5
【資料 2-2-23】	身体・言語表現シラバス	
【資料 2-2-24】	八千代市「おにいさん・おねえさん子ども電話相談」研修日程	
【資料 2-2-25】	臨床心理学実習 I・II シラバス	
【資料 2-2-26】	ピアヘルパー試験受験について	
【資料 2-2-27】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 43	F-5
【資料 2-2-28】	スポーツボランティアのしおり	
【資料 2-2-29】	2014 年度履修ガイド (人文学部・応用心理学部) p. 116	F-5
【資料 2-2-30】	履修モデル	

東京成徳大学

【資料 2-2-31】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-2-32】	平成 26 年度新入学生オリエンテーション実施関連	
【資料 2-2-33】	キャリア形成（子ども領域）A・B シラバス	
【資料 2-2-34】	科目の履修と履修モデルの解説	
【資料 2-2-35】	オリエンテーションスケジュール	
【資料 2-2-36】	ビジネスアイデアコンテスト募集要項	
【資料 2-2-37】	経営学部懸賞論文募集要項と審査結果等	
【資料 2-2-38】	キャリア開発入門シラバス, キャリア開発実践論シラバス	
【資料 2-2-39】	平成 26 年度経営学部 3 年生 就職進路支援プログラム（就活プログラム）一覧	
【資料 2-2-40】	平成 26 年度大学院要覧 p. 3, 6	F-5
【資料 2-2-41】	東京成徳大学大学院心理・教育相談センター年報 Vol. 9 pp. 3-14	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 26 年度第 1 回教務委員会議事録	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧(八千代キャンパス)	
【資料 2-3-3】	保健管理センター及び学生相談室関連	
【資料 2-3-4】	障がい者学生支援委員会関連	
【資料 2-3-5】	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部） pp. 54-60	F-5
【資料 2-3-6】	2014 学生便覧（子ども学部・経営学部） p. 11, 82	F-5
【資料 2-3-7】	オフィスアワー一覧（子ども学部）	
【資料 2-3-8】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-3-9】	平成 26 年度経営学部・教務委員会議事録	
【資料 2-3-10】	科目の履修と履修モデルの解説	資料 2-2-34
【資料 2-3-11】	平成 27 年度在室日（経営学部）	
【資料 2-3-12】	平成 26 年度オリエンテーション実施のお知らせ	
【資料 2-3-13】	平成 26 年度心理学研究科委員会議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-4-2】	2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次	F-5
【資料 2-4-3】	2014 年度履修ガイド（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-4-4】	平成 26 年度大学院要覧 目次	F-5
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ報告書 2014	
【資料 2-5-2】	社会人スキルアップワークブック 2016	
【資料 2-5-3】	平成 26 年度社会人スキルアップ講座スケジュール表	
【資料 2-5-4】	業界業種研究会配布物(企業名およびブース配置図)	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度インターンシップ実習先一覧（キャリア支援担当案件）	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度翠樟会八千代支部総会および第 1 回役員会議事録と活動計画	
【資料 2-5-7】	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 2-5-8】	2014 年度進路の手引き（子ども学部）	
【資料 2-5-9】	公務員-教員採用試験対策講座案内書（平成 26 年度 3 月、8 月）	
【資料 2-5-10】	進路の手引き（経営学部）	
【資料 2-5-11】	平成 26 年度「臨床心理士試験への対策」について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して 2014	
【資料 2-6-2】	FD 研究集会資料	

東京成徳大学

【資料 2-6-3】	「授業公開・参観コメントペーパー提出のお願い」と公開授業一覧	
【資料 2-6-4】	学生指導記録報告書（依頼書）	
【資料 2-6-5】	授業改善アンケート（アンケート用紙、とりまとめ結果）	
【資料 2-6-6】	FD 委員会議事録	
【資料 2-6-7】	財団法人日本臨床心理士資格認定協会「指定継続証」	
【資料 2-6-8】	FD 研究集会日程	
【資料 2-6-9】	学長賞推薦書	
【資料 2-6-10】	在学生成績優秀奨学金支給者案	
【資料 2-6-11】	財団法人日本臨床心理士認定協会「貴大学院指定継続についてのお願い」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2014 学生便覧（人文学部・応用心理学部）目次	F-5
【資料 2-7-2】	2014 学生便覧（子ども学部・経営学部）目次	F-5
【資料 2-7-3】	平成 26 年度大学院要覧 目次	F-5
【資料 2-7-4】	ホームページ「情報公開」欄	資料 1-1-3
【資料 2-7-5】	東京成徳大学（八千代）サークルガイド	
【資料 2-7-6】	東京成徳大学（十条台）サークルガイド	
【資料 2-7-7】	平成 26 年度大学院要覧 p. 123	F-5
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京成徳大学教員選考規程, 東京成徳大学人事委員会規程	F-9
【資料 2-8-2】	新入教職員研修について	
2-9. 教育環境の整備		

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京成徳学園寄附行為	F-1
【資料 3-1-2】	東京成徳大学学則	F-3
【資料 3-1-3】	平成 26 年度理事会開催状況	F-10
【資料 3-1-4】	平成 21～25 年度中期事業計画	F-6
【資料 3-1-5】	東京成徳大学環境方針	F-9
【資料 3-1-6】	クールビズポスター	
【資料 3-1-7】	東京成徳大学ハラスメント防止等に関する規程	F-9
【資料 3-1-8】	ハラスメント防止委員会運用細則	F-9
【資料 3-1-9】	ハラスメント相談等処理細則	F-9
【資料 3-1-10】	ハラスメント防止キャンペーンポスター	
【資料 3-1-11】	東京成徳学園個人情報保護規程	F-9
【資料 3-1-12】	東京成徳学園就業規則	F-9
【資料 3-1-13】	東京成徳学園公益通報者保護規程	F-9
【資料 3-1-14】	東京成徳大学心理学研究科倫理委員会規則	F-9
【資料 3-1-15】	平成 26 年度心理学研究科倫理委員会審査結果一覧	
【資料 3-1-16】	東京成徳大学八千代キャンパス防災規程	F-9
【資料 3-1-17】	学校法人東京成徳学園十条台キャンパス防災規程	F-9
【資料 3-1-18】	東京成徳大学震災対応マニュアル	F-9
【資料 3-1-19】	東京成徳大学八千代キャンパス防災訓練マニュアル	F-9
【資料 3-1-20】	救急法（AED 操作など）講習会のお知らせ	
【資料 3-1-21】	東京成徳学園情報公開に関する規程	F-9
【資料 3-1-22】	ホームページ「情報公開」欄	資料 1-3-3
【資料 3-1-23】	東京成徳学園財務書類等閲覧規程	F-9

東京成徳大学

【資料 3-1-24】	東京成徳学園広報 vol. 36	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東京成徳学園寄附行為	F-1
【資料 3-2-2】	平成 26 年度理事会開催状況	F-10
【資料 3-2-3】	東京成徳学園理事・監事・評議員名簿	F-10
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京成徳大学教授会規程	F-9
【資料 3-3-2】	東京成徳大学教授会の合同開催に関する規程	F-9
【資料 3-3-3】	平成 27 年度教授会開催日	
【資料 3-3-4】	東京成徳大学人文学部・応用心理学部委員会規程	F-9
【資料 3-3-5】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	
【資料 3-3-6】	東京成徳大学人文学部・応用心理学部企画調整会議規程	F-9
【資料 3-3-7】	東京成徳大学大学院研究科委員会規程	F-9
【資料 3-3-8】	東京成徳大学大学運営委員会規程	F-9
【資料 3-3-9】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	
【資料 3-3-10】	東京成徳大学学則	F-3
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	東京成徳学園理事・監事・評議員名簿	F-10
【資料 3-4-2】	平成 26 年度合同教授会議事録抄	
【資料 3-4-3】	平成 26 年度企画調整会議議事録抄	
【資料 3-4-4】	東京成徳大学人事委員会規程	F-9
【資料 3-4-5】	東京成徳大学・東京成徳短期大学入試・広報センター規程	F-9
	東京成徳大学・東京成徳短期大学就職支援センター規程	F-9
	東京成徳大学・東京成徳短期大学実習センター規程	F-9
【資料 3-4-6】	東京成徳大学事務組織規程	F-9
【資料 3-4-7】	平成 27 年度入学式（プログラム）	
	平成 26 年度卒業証書学位記授与式（プログラム）	
【資料 3-4-8】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	資料 3-3-9
【資料 3-4-9】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	資料 3-3-5
【資料 3-4-10】	平成 27 年度第 1 回合同教授会議事録	
【資料 3-4-11】	平成 27 年度第 1 回企画調整会議議事録	
【資料 3-4-12】	平成 27 年度予算に係る部門案の作成について	
【資料 3-4-13】	平成 26～28 年度中期事業計画	F-6
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	東京成徳大学事務組織規程	F-9
【資料 3-5-2】	平成 27(2015)年度委員会委員一覧	資料 3-3-5
【資料 3-5-3】	平成 27 年 4 月事務処理予定表	
【資料 3-5-4】	東京成徳学園十条台キャンパス SD 委員会内規	F-9
【資料 3-5-5】	SD 第IVステージの展開について	
【資料 3-5-6】	東京成徳学園資格取得支援規程	F-9
【資料 3-5-7】	平成 26 年度係長・主任研修プログラム	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 21～25 年度中期事業計画	F-6
【資料 3-6-2】	平成 25～27 年度アクションプランについて	F-6
【資料 3-6-3】	平成 24～25 年度貸借対照表ほか計算書類	
【資料 3-6-4】	平成 25～26 年度科学研究費補助金の採択結果	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	東京成徳学園経理規程	F-9
【資料 3-7-2】	平成 27 年度予算に係る部門案の作成について	資料 3-4-12
【資料 3-7-3】	平成 26 年度大学運営委員会議事録抄	資料 3-3-9

【資料 3-7-4】	公認会計士・監事協議会記録抄	
------------	----------------	--

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東京成徳学園教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程	F-9
【資料 4-1-2】	東京成徳大学教育研究改善（自己点検・評価）委員会規程	F-9
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26 年度キャンパスライフ&満足度調査集計データ	表 2-7-1
【資料 4-2-2】	今日の大学に求められる授業の質の向上を目指して 2014	資料 2-6-1
【資料 4-2-3】	平成 27 年度新入生アンケート結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2014(平成 26)年度教育の質向上のための学科実績（年度末報告）（日本伝統文化学科）	
【資料 4-3-2】	SD 第IVステージの展開について	資料 3-5-5

基準 A. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	講座開催結果・パンフレット	
【資料 A-1-2】	観光経済新聞（2012 年 11 月 10 日）	
【資料 A-1-3】	後援事業実績報告書	
【資料 A-1-4】	平成 25 年度心理・福祉相談室運営委員会活動報告・パンフレット	
【資料 A-1-5】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 196-198	
【資料 A-1-6】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 203-206	
【資料 A-1-7】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 189-191	資料 2-2-13
【資料 A-1-8】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 185-186	資料 2-2-9
【資料 A-1-9】	千葉日報（2013 年 2 月 13 日）	
【資料 A-1-10】	東京成徳大学研究紀要－人文学部・応用心理学部－第 22 号 pp. 187-188	
【資料 A-1-11】	大学施設等使用願	
【資料 A-1-12】	八千代市審議会等委員一覧	
【資料 A-1-13】	八千代市教育委員会と東京成徳大学間の相互協力に関する包括協定書・覚書	

